

社会福祉法人村山苑 平成 23 年度事業実績報告

平成 23 年度は、東日本大震災による大被害の影響が大きく残る中でスタートした。この大震災は日本の歴史の大きな画期、変わり目といわれています。日本の歴史の中での大きな変わり目といえば、明治維新、大東亜戦争での敗戦、そしてバブルの崩壊が挙げられるのではないだろうか。明治維新は富国強兵政策を、敗戦は戦後の戦災復興と高度経済成長政策を推進・実行させ、日本経済発展の原動力となったが、バブル経済政策は、逆に、日本経済に大きな負の資産を残した。この政策は、米国が、貿易赤字解消のために為替市場に介入したことによって、急激に円高が進行し、多額の余剰資金が発生したことにより進められたものである。この余剰資金は、投機による実体のない経済成長をもたらした揚句、崩壊し、その後 10 年余りもの長期にわたって経済低迷を継続させ、後遺症を残した。漸く回復の兆しが見え始めた矢先に、今回の東日本大震災が発生し、大地震、大津波は原子力発電所事故を誘発させた。特に、原発事故による放射線被害は、今後何十年もの間、人体に影響するといわれており、日本の放射線対策に世界が注目している。また、遅々として進まない被災者への適切な早期支援、そして被災地の復旧・復興に如何に取り組むかが問われている。

さて、震災の影響下で始まった今年度の事業計画は、被災地への配慮から、自粛ムードを先行させざるを得ない状況であったため、年度の前半は、予定していた行事等を中止するなど混乱が生じた。しかし、年度の後半には、震災被害地からのメッセージとして、自粛はかえって復興の妨げになるとのことから、全国各地で開催可能な行事は実施されるようになり、社会全体が少し明るくなったように思え、法人としても予定していた行事は実施することとした。

平成 23 年度は、行政をはじめ民間団体も被災地への復興・復旧支援、そして原発事故に対する対応に追われ、福祉関係のみならず、全体的に見て個別の事業については先送りされたとの印象が強く、福祉の分野もその影響によるものか、依然として厳しい状況が続いた。次年度以降も引き続き、国や地方自治体の動向を注視していくことが重要と考える。

1. 本部機能の整備について

社会福祉法人の方向性として、「施設管理から法人経営」への転換と、その意思決定の証として経営の自律性の強化と、公益性の維持・追及を図り、経営の安定性を目指すことが求められている。このことを認識しつつ、平成 23 年度事業計画にあたっては、法人本部機能の充実強化を図ることとした。そこで、法人各施設の意思疎通の円滑化を図るために施設長会議の見直しをし、新たに「施設長連絡会」を設置して会議と連絡調整の場を別とした。また、法人全体事業の経営の効率化及び事業内容の共有化を目的にして、ほんちようケアセンター、福祉事業センター、ハトホーム及び保育所については「打合せ会」を設置し、各施設が抱える課題を持ち寄り、法人事務局長、施設長、主任及び事務担当者等により協議し、その解決策を検討した。しかし、社会福祉法人としての公益性の維持・追及を図ること、及び経営の安定性については次年度への課題とした。

2. 介護保険事業について

平成 24 年度の介護報酬改定は、施設介護から在宅介護へという方針の中で行われたことに加え、全国の特別養護老人ホームの内部留保金の合計が 1 兆 8 千億円に上るとする厚

生労働省の調査結果が公表されたことも、報酬が減額される大きな要因になったといわれている。次回の改定までには、課税問題が議論されるともいわれており、今後、社会福祉法人施設が地域社会に如何に貢献していくかが問われてくると思われる。今後の具体的な地域貢献として、矯正施設出所者、路上生活者、精神科病院に入院する要介護者や認知症高齢者などの特別養護老人ホームへの積極的な受け入れが必要であると考えられる。

今年度から、新規事業としてほんちょうケアセンター事業を開始した。この事業は、所謂、小規模多機能型の事業で経営が難しいといわれている施設である。法人としては、3年後を目途に採算の取れる施設にしたいと考え、当面は赤字経営も止むを得ないとし、資金不足は特養本体から繰り入れることとした。4事業のうち、訪問事業については、通所事業を優先して実施せざるを得ず、職員配置を含め、周辺地域への事業周知もままならず、平成23度は全く手がつけられない状況であった。しかし、通所事業は、職員の努力によって順調に利用者確保することができ、次年度以降に期待を持たせることができたと思う。ハトホームは、特養本体及び各事業において、平成23年度事業計画にあたっては、逼迫しつつある財政状況の改善を目標に掲げ、各事業の高利用率と必要最小限の人員配置（適正な人員配置）で事業展開ができる業務改善を最重要課題として取り組んだ。しかし、特養本体の利用率の改善はある程度評価できるとしても、通所事業については、最近、伸び悩み状態が続いている。また、財政状況の改善と適正な人員配置については、引き続き、次年度以降への大きな課題とした。

3. 障害福祉事業について

障害者自立支援法は平成18年4月に施行され、身体、知的、精神の障害ごとに分かれていた福祉サービスを一元化したことは周知のとおりである。サービス量に応じて原則1割を自己負担するとした、所謂「応益負担」制度は、障害が重い人ほど支払いが増えるとして、障害者自身や障害者団体が反発し、各地で国を提訴する事態が頻発した。この事態は、支援法廃止と新法制定を条件に、平成22年10月までに国との間で和解している。

新法（障害者総合支援法（仮称））が障害者制度改革推進会議総合福祉部会のまとめた「骨格提言」を最大限取り入れた内容になるのか、が問われていたが、骨格提言にある「原則無料」については、平成22年4月から低所得者を無料とし、昨年10月時点で利用者の86%が負担零になっていること、また、今年4月からは支払い能力に応じた「応能負担」になっていることなどから、新法では新たな負担軽減は盛り込まず、今後の検討課題としている。障害の範囲は、「制度の谷間」をなくすため、新たに難病患者を給付対象に含め、障害程度区分については、提言では本人の意向が反映できるように求めていたが、新法では調査・検証の上施行後5年を目途に見直すとした。また、旧法を廃止して新法を作った場合、全国約6万のサービス事業者の再指定や自治体の条例の書き換えなどが必要になることから、国は自立支援法を改正し名称を変更することで、事実上、障害者自立支援法を廃止したとみなす方針のようである。

福祉事業センターは、平成19年度に新事業体系に移行、身体障害者授産施設から障害者福祉サービス事業所に転換し、入所事業廃止に向けての移行期間を設け、平成21年9月を以て、通所型事業所へと完全転換させることができ、2年半が経過した。この間、事業を継続させるために、利用者確保を最優先課題としてサービス内容の見直しを図り、高

い作業工賃の支給を目標にしてきた。併せて、転換後の通所事業をより効果的に進めるための職員確保と資質の向上に努力した。平成 23 年度も就労継続支援 B 型（65 名）及び就労移行支援（15 名）を中心に実施した。職員の努力により、利用者確保については年間を通じて、ほぼ定員を維持し、また、授産事業も順調に確保することができ、工賃もある程度利用者から評価される額を支払うことができた。しかし、授産事業の効率化に関しては次年度以降への課題とした。

4. 保育所事業について

消費増税法案が閣議決定され、税制改革と一体となる社会保障改革として、子ども・子育て新システム関連法案が国会に提出された。この新システムは消費税率の引き上げが前提条件になっていることから、閣議決定されたからと言って法案が国会で承認される見通しは立っていない。しかし、政府は平成 27 年度からの本格実施を目標にしている。子ども・子育て支援法案は、子ども園（総合子ども園・幼稚園・保育所・届け出保育施設）や地域型保育（小規模保育・家庭的保育など）に指定制度を導入し、保育の量的拡大を図るもので、具体的には、子ども園の利用は保護者と施設の直接契約となり、地域型保育の保護者負担はその世帯の所得に応じた額（市町村が定める）とし、保護者負担を除く費用の半額は国が市町村に交付する。残りの額は、都道府県と市町村が負担する。支援内容として、総合子ども園は、就学前の 3 歳以上の子どもと、保育を必要とする 3 歳未満児の子どもに教育や保育を行う施設で、保護者への子育て支援事業も行うとしている。

村山苑は、今年度からほんちょう保育園を開園し、保育園を 3 か所経営することになった。新設保育園も既設の保育園と同様に、「たくましく」を保育目標に掲げて事業を開始した。園長をはじめ職員の多くは、新設園で働いた経験が少なく、また受け入れる園児も保育園は初めての乳幼児が多く、年度当初は混乱することもあったが、職員が互いに協力し合い、また行政の適切な指導を受けることができ、大きな問題を起こすことなく、1 年間を無事乗り切ることができた。既設の 2 園も保護者や地域の要望にできるだけ応える努力をしながら保育を実施した。特に、現在、保育所に求められている待機児童への対応については、3 園とも利用定員を上回る児童を受け入れ、社会の要請に応えることができた。

5. 生活保護事業について

生活困窮者支援をめぐる問題として、伴走型支援、民間活用、多様な雇用機会の確保、債務整理や家計の再建、安定した居住の場の確保、次世代への貧困の連鎖の防止などが挙げられている。今秋（平成 24 年、秋）まとめられる「生活支援戦略（仮称）」は、このような課題について議論され、平成 25 年に法案が提出されるようである。この法案の成立には、行政職員の増員が必要であるといわれているが、人材確保が困難な状況にあることから、生活困窮者に横断的に係る人材として、社会福祉士に期待が寄せられているようである。また、小口融資を活用した家計指導（生活再建）、福祉と教育の挟間にある高等学校中退者への支援が重要な課題になるとの考えも示されている。今、社会福祉法人施設の役割が問われている、救護施設でできることを積極的に見つけ出し、取り組むことが必要であると思う。

現在、救護施設に求められているのは、自立支援である。本苑の二つの救護施設は、平

成 23 年度も、個別支援計画に則った自立支援を十分認識しつつ、日常生活自立支援、社会生活自立支援及び地域生活移行支援に取り組んだ。特に、地域生活移行と継続に関しては、入所期間中の「居宅生活訓練事業」、地域生活移行後の「通所・訪問事業」そして地域生活が一時的に困難に陥った場合の「一時入所事業」に努力した。「一時入所事業」は、今年度から、これまでの事業補助方式から、施設事務費の負担金化（「月額単価」の他に「日額単価」を設定して一時入所事業に適用する）に改められ、施設としては取り組み易くなった。東京都もこの事業には前向きで、事業要綱の作成に当たっては施設側の意見を積極的に聞いて頂き、年度後半の早い段階で東京都の事業要綱が示されたので、法人は施設設備の改修を進め、年度内に事業開始届を提出することができた。しかし、近隣実施機関との連絡調整や事業の周知不足により、実績を残すことができなかった。

社会福祉法人 村山苑 事業概要

No.	施設名	業種	概要
1	村山荘	生活保護法に基づく 救護施設	開設日 昭和36年6月1日 定員 100名 職員定員 40名 土地面積 5,424.70㎡ 建物 鉄筋コンクリート造陸屋根6階建 1棟のうち 1,707.57㎡ 鉄筋コンクリート造スレート葺2階建 1棟 732.76㎡
2	ハトホーム	老人福祉法に基づく 特別養護老人ホーム 介護保険法に基づく 介護老人福祉施設	開設日 昭和46年5月15日 定員 180名+併設型短期入所生活介護8名 職員数 80名 土地面積 8,403.59㎡ 建物 鉄筋コンクリート造陸屋根3階建 1棟 4,335.72㎡ 鉄筋コンクリート造陸屋根・アルミニウム板葺平家建 1棟 2,180.55㎡ コンクリートブロック造亜鉛メッキ 鋼板葺平家建 2棟 66.60㎡ 鉄筋コンクリート造陸屋根3階建 1棟 539.86㎡ 鉄筋コンクリート造陸屋根2階建 1棟 191.60㎡
3	ハトホーム 在宅サービス センター	老人福祉法に基づく 高齢者在宅サービス センター 介護保険法に基づく 通所介護事業	開設日 平成9年10月1日 定員 1日25名 職員数 4名 土地面積 8,403.59㎡ 建物 鉄筋コンクリート造陸屋根3階建 1棟 4,335.72㎡ 鉄筋コンクリート造陸屋根・アルミニウム板葺平家建 1棟 2,180.55㎡ コンクリートブロック造亜鉛メッキ 鋼板葺平家建 2棟 66.60㎡ 鉄筋コンクリート造陸屋根3階建 1棟 539.86㎡ 鉄筋コンクリート造陸屋根2階建 1棟 191.60㎡
4	ハトホーム 居宅介護支援事業所	介護保険法に基づく 居宅介護支援事業	開設日 平成11年10月1日 職員数 4名(兼任)
5	福祉事業センター	障害者自立支援法に 基づく 障害福祉サービス 事業所	開設日 昭和53年4月1日 定員 就労移行15名・就労継続B型65名 職員数 10名 土地面積 5,424.70㎡ 建物 鉄筋コンクリート造陸屋根6階建 1棟のうち 1,598.37㎡

No.	施設名	業種	概要
6	さつき荘	生活保護法に基づく 救護施設	開設日 昭和57年4月1日 定員 50名 職員定員 27名 土地面積 2,672.95 m ² 建物 鉄筋コンクリート・鉄骨造・陸屋根2階建 1棟 1,388.91 m ²
7	つぼみ保育園	児童福祉法に基づく 保育所	開設日 昭和44年5月1日 定員 195名 職員定員 37名 土地面積 3,745.42 m ² 建物 鉄筋コンクリート・鉄骨造陸屋根亜鉛 メッキ鋼板葺2階建 1棟 1,508.84 m ² 鉄筋コンクリート造コンクリート 屋根平家建 1棟 6.05 m ²
8	ふじみ保育園	児童福祉法に基づく 保育所	開設日 昭和55年4月1日 定員 100名 職員定員 23名 土地面積 1,120.29 m ² 建物 鉄筋コンクリート造陸屋根2階建 1棟 719.04 m ² 鉄筋コンクリート造陸屋根平家建 1棟 10.00 m ²
9	ほんちょう保育園	児童福祉法に基づく 保育所	開設日 平成23年4月1日 定員 100名 職員定員 23名 土地面積 2,533.13 m ² 建物 鉄筋コンクリート造 2階建 1棟のうち 1,228.82 m ²
10	ほんちょう ケアセンター	老人福祉法に基づく 高齢者在宅サービス センター 介護保険法に基づく 通所介護事業 介護保険法に基づく 訪問介護事業 介護保険法に基づく 居宅介護支援事業 独自ショートステイ事業	開設日 平成23年4月1日 定員 通所介護30名 独自ショートステイ5名 職員数 6名 土地面積 2,533.13 m ² 建物 鉄筋コンクリート造 2階建 1棟のうち 484.7 m ²

社会福祉法人 村山苑 役員名簿
任期：平成 22 年 4 月 1 日 ～ 平成 24 年 3 月 31 日

No.	役職名	氏 名	
1	理 事 長	品 川 卓 正	
2	理 事	石 井 司	
3	理 事	葛 西 千 恵 子	
4	理 事	木 村 良 孝	
5	理 事	田 村 均	
6	理 事	手 塚 真 一	
7	理 事	根 本 博 司	
8	監 事	神 吉 泰 三 郎	
9	監 事	土 田 士 朗	23.8.26～
10	顧 問	泉 隆	

社会福祉法人 村山苑 評議員名簿
任期：平成 22 年 4 月 1 日 ～ 平成 24 年 3 月 31 日

No.	役職名	氏 名	備 考
1	評議員	芦 崎 康 彦	
2	評議員	伊 藤 京	
3	評議員	加 治 屋 岳 志	
4	評議員	木 下 進	
5	評議員	熊 谷 厚	
6	評議員	熊 澤 幸 子	
7	評議員	佐 々 木 義 光	
8	評議員	品 川 卓 正	理事兼務理事長
9	評議員	龍 野 力 也	
10	評議員	田 村 均	理事兼務
11	評議員	當 間 義 夫	
12	評議員	豊 野 秀 一	
13	評議員	野 田 敦 子	
14	評議員	矢 定 時 夫	
15	評議員	吉 澤 豊	

理事会開催状況

No.	開催日	審 議 議 題	出欠状況
1	23.5.24 (火)	1.平成22年度事業実績報告に関する件 2.平成22年度決算に関する件 3.監事監査報告に関する件 4.定款変更に関する件 5.ほんちようケアセンター独自ショートの運営規程に関する件 6.経理規程別表1の会計に関する件 7.その他	<出席> 理事 7名 <陪席> 監事 2名
2	23.8.25 (木)	1.平成23年度第1回補正予算に関する件 2.個人情報保護規程・経理規程の改正に関する件 3.ほんちようケアセンター通所介護運営規程改正に関する件 4.ほんちようケアセンター居宅介護支援事業運営規程改正に関する件 5.組織及び処務に関する規程と職務権限規程の改正に関する件 報告事項 ①つばみ保育園東京都指導検査の結果報告 ②ハトホーム在宅サービス東村山市実地検査の結果報告 ③福祉事業センターの東京都指導検査の結果報告 ④法人内介護保険事業担当理事について	<出席> 理事 7名 <陪席> 事務局長1名
3	23.11.22 (火)	1.平成23年度第2回補正予算に関する件 2.ほんちようケアセンター訪問介護・介護予防訪問介護契約書及び重要事項説明書に関する件 3.社会福祉法人村山苑救護施設一時入所事業に関する件 4.村山苑苦情解決第三者委員の選任に関する件 5.ほんちよう保育園・村山荘の東京都指導検査の結果に関する件 6.その他	<出席> 理事 7名 <陪席> 監事 1名 事務局長1名
4	24.1.27 (金)	1.施設長人事に関する件	<出席> <陪席> 理事 6名 監事 1名事務局長1名
5	24.2.1 (水)	1.セクシャルハラスメント防止に関する苦情処理委員会からの報告事項に関する件	<出席> 理事 7名 <陪席> 事務局長1名
6	24.2.24 (金)	1.施設長人事に関する件 2.その他	<出席> <陪席> 理事 7名 監事 1名事務局長1名
7	24.3.26 (月)	1.平成23年度第3回補正予算に関する件 2.平成24年度事業計画に関する件 3.経理規程の改正に関する件 4.平成24年度当初予算に関する件 5.就業規則・給与規程の改正に関する件 6.運営規程の改正(ハトホーム・ほんちようケアセンター・福祉事業センター)に関する件 7.平成24年度短期借入金限度額の設定に関する件 8.その他	<出席> 理事 7名 <陪席> 監事 1名 事務局長1名
8	24.3.26 (月)	1.評議員改選に関する件 2.その他	<出席> 理事 7名 <陪席> 監事 2名 事務局長1名

評議委員会開催状況

No.	開催日	審 議 議 題	出欠状況
1	23.5.24 (火)	1.平成 22 年度事業実績報告に関する件 2.平成 22 年度決算に関する件 3.監事監査報告に関する件 4.定款変更に関する件 5.ほんちょうケアセンター独自ショートの運営規程、利用契約書に関する件 6.経理規程別表 1 の改正に関する件 7.その他	<出席> 評議員 13 名 <陪席> 監事 2 名 事務局長 1 名
2	23.8.25 (水)	1.平成 23 年度第 1 回補正予算に関する件 2.監事の選任に関する件 3.個人情報保護規程・経理規程の改正に関する件 4.その他	<出席> 評議員 14 名 <陪席> 事務局長 1 名
3	23.11.21 (月)	1.平成 23 年度第 2 回補正予算に関する件 2.社会福祉法人村山苑救護施設一時入所事業に関する件 3.その他	<出席> 評議員 15 名 <陪席> 監事 1 名 事務局長 1 名
4	24.3.26 (月)	1.平成 23 年度第 3 回補正予算に関する件 2.平成 24 年度事業計画に関する件 3.経理規程の改正に関する件 4.平成 24 年度当初予算に関する件 報告事項 ①施設長人事について	<出席> 評議員 12 名 <陪席> 事務局長 1 名
5	24.3.26 (月)	1.理事改選に関する件 2.監事改選に関する件 3.その他	<出席> 評議員 12 名 <陪席> 事務局長 1 名

I. 補助金事業の実績

- 1 さつき荘 社会福祉施設等災害復旧費都費補助事業（東日本大震災に係る）
 - 事業費 893,204円（中央防災株式会社 スプリンクラー設備改修工事）
 - 補助金額 669,000円
 - 補助金内示 平成23年12月12日
 - 補助金交付決定 平成24年 3月21日
 - 補助金交付確定 平成24年 3月30日

事業の結果 「スプリンクラー設備 R F 補給水槽仕切弁、逆止弁交換及び1 F アラーム弁・アラーム仕切弁交換工事を実施、水漏れが止まる。」
- 2 ふじみ保育園 社会福祉施設等耐震化促進事業（耐震診断経費）補助事業
 - 事業費 2,058,000円（株式会社サン建築設計事務所 耐震2次診断）
 - 補助金額 1,199,000円
 - 補助金交付決定 平成23年12月28日
 - 補助金交付確定 平成24年 2月 9日

事業の結果 「2次診断法で構造耐震指標 Is は 0.7 以上、累積強度指数 Ctu・SD は 0.3 以上で基準以上の耐震性能を有する。」

II. 労働基準監督署届出関係等報告

- 1 就業規則変更届出 全施設 平成23年4月12日
（平成23年度就業規則、給与規程、パートタイマー等有期契約職員就業規則）
- 2 就業規則変更届出 ほんちょうケアセンター 平成23年6月8日
（平成23年度就業規則、給与規程）
- 3 平成24年度分三六協定締結届出 全施設 平成24年3月27日

III. 国有財産貸付契約の更新状況報告

22	9	30	東村山市富士見町二丁目7番10のうち 土地 5424.70㎡ （村山荘福祉事業センター）	無償 22.10/1～25.9/30
	9	30	東村山市富士見町二丁目7番10のうち 土地 1120.29㎡ （ふじみ保育園）	無償 22.10/1～25.9/30
	9	30	東村山市富士見町二丁目2番2 土地 3580.44㎡ （つぼみ保育園）	無償 22.10/1～25.9/30
	10	8	東村山市富士見町二丁目7番10のうち外 土地 8403.59㎡ （ハトホーム）	無償 22.10/1～25.9/30
	10	8	東村山市富士見町二丁目7番11 土地 2672.95㎡ （さつき荘）	無償 22.10/1～25.9/30
	11	5	東村山市富士見町二丁目7番10のうち外 土地 543.35㎡ （駐車場）	有償 1,080,585円/年 22.10/1～25.9/30

- 1 利用者現況報告書の提出 平成23年4月11日
- 2 用途指定財産現況報告書 平成23年11月17日

3 現状変更完了届

- ①ふじみ保育園カーブミラー設置 平成23年8月8日
- ②村山荘・福祉事業センター 給湯ボイラー撤去及びガス給湯器設置
と消火設備設置 平成23年11月10日
- ③さつき荘グラウンド整備ゴミ置き場改修等 平成24年1月10日
- ④村山荘・福祉事業センター2階改修工事 平成24年1月31日

IV. 委員会等開催状況

1 業者選定小委員会 於、法人本部会議室

- 平成23年7月13日 ①ふじみ保育園耐震化促進事業（耐震診断）について
②さつき荘大型洗濯機・大型乾燥機の購入について
③村山荘・福祉事業センター給湯ボイラー撤去及びガス
給湯器設置について
- 平成23年10月21日 ①さつき荘グラウンド整備ゴミ置き場改修プレハブ公庫屋
根塗装について
- 平成24年2月13日 ①村山荘利用者支援システムソフトの導入について
②平成24年度物品供給契約業者について

2 リスクマネジメント担当者会議 於、法人本部会議室

- 平成23年7月29日 ①リスクマネジメント委員会の位置づけと役割
②各施設の状況報告
③夏期節電行動計画について
- 平成23年11月18日 ①各施設の状況報告
②虐待防止マニュアルの作成について
- 平成24年3月16日 ①各施設の状況報告
②虐待防止マニュアルの作成状況について
③災害時の対応について、備蓄状況等

3 施設長会 於、法人本部会議室

- 平成23年 4月18日・平成23年 5月16日・平成23年 6月 6日
平成23年 6月20日・平成23年 7月19日・平成23年 9月20日
平成23年10月31日・平成23年11月21日・平成23年12月28日
平成24年 1月20日・平成24年 2月20日・平成24年3月21日
施設長連絡会 平成23年12月14日・平成24年2月9日・平成24年3月8日

4 第三者委員（熊谷厚氏 野田敦子氏）施設訪問

- 平成24年1月25日 さつき荘・村山荘・福祉事業センター
- 平成24年2月14日 ほんちょう保育園・ほんちょうケアセンター
- 平成24年2月15日 つぼみ保育園
- 平成24年2月28日 ハトホーム・ふじみ保育園

5 セクシャルハラスメント苦情処理委員会 平成24年1月31日

6 応援協定訓練実施（ひかり苑・サンホーム担当施設） 平成24年3月12日

V. 指導検査・法人内部検査

1 東京都による指導（実地）検査

福祉事業センター 平成24年6月16日 つぼみ保育園 平成23年7月21日
 ほんちょう保育園 平成23年10月17日 村山荘 平成23年10月24日
 さつき荘 平成23年11月24日 村山苑 平成24年2月17日

2 東村山市による実地検査 ハトホーム在宅サービスセンター 平成23年7月21日

3 東京都財政援助団体等監査 福祉保健局からの交付補助金 平成23年9月22日

4 法人内部監査 内部検査項目一覧及び経理規程に基づき内部検査を実施

村山荘 平成23年7月27日 さつき荘 平成23年7月29日
 つぼみ保育園 平成23年7月12日 ほんちょう保育園 平成23年8月30日
 福祉事業センター 平成23年9月14日 ほんちょうケアセンター 平成23年9月30日
 ハトホーム 平成23年10月19日 ふじみ保育園 平成23年11月18日

5 監事監査 平成22年度事業監査（神吉監事） 平成23年5月18日
 平成22年度会計監査（佐竹監事） 平成23年5月23日
 平成23年度預り金監査（土田監事） 平成24年2月14日

VI平成23年度中の人事状況

新規採用者数 45名 村山荘（介護職員2名）
 さつき荘（看護師1名 栄養士1名 調理員1名）
 ハトホーム（栄養士1名 介護職8名 看護師2名）
 福祉事業センター（職業指導員2名）
 つぼみ保育園（保育士4名）
 ふじみ保育園（保育士4名 事務員1名 調理員1名）
 ほんちょう保育園（保育士12名 看護師1名 調理員2名）
 ほんちょうケアセンター（介護職員2名）
 退職者数 18名 村山荘（施設長1名定年）
 さつき荘（介護職員2名うち定年1名 調理員1名定年）
 ハトホーム（介護職員6名 ケアマネ1名 看護師1名）
 つぼみ保育園（施設長1名定年 保育士2名うち定年1名）
 ふじみ保育園（調理員1名定年）
 ほんちょう保育園（保育士1名）
 ほんちょうケアセンター（施設長1名）

平成23年4月1日現在の法人全体の職員数

常勤職員数 243名
 非常勤職員数 165名（常勤換算数 91.5名） 計 408名

常勤職員 平均基本給額 248,160円 平均年齢 40.7歳 平均勤続年数 10.9年

施設名	平均基本給額	平均年齢	平均勤続	施設名	平均基本給額	平均年齢	平均勤続
村山荘	266,773	43.8	13.6	つぼみ保育園	271,803	41.2	13.9
さつき荘	254,808	44.6	12.6	ふじみ保育園	257,709	40.4	11.8
ハトホーム	232,883	40.7	9.5	ほんちょう保育園	203,357	35.6	4.0
福祉事業センター	279,760	40.1	15.4	ほんちょうケアセンター	256,483	33.8	7.3

VII. 法人主催研修

- 1 新人研修 平成23年6月22日(水)、23日(木)、28日(火) 計41名
村山苑職員としての心がまえ
村山苑の沿革
就業規則等の説明 他
- 2 中堅職員研修 平成23年11月22日(火) 計27名
講師：鈴木政彦氏(エイデル研究所主任研究員)
「組織活動と中堅職員の役割行動・組織の運営と職場の問題解決・日常業務における問題点の発見と解決実行プラン・職場の人間関係とチームワーク」
- 3 理事施設長合同研修 平成23年8月25日(木) 計15名
講師：新藤進氏(川原経営総合センター)
「社会福祉法人村山苑の経営課題について」
- 4 新会計基準研修 平成23年12月9日(月) 会計責任者、担当者、評議員対象
講師：佐藤雅紀氏(佐藤税務会計事務所 所長)
「新会計基準とは、その目的と概要、現行基準との違い、財務諸表」
- 5 新会計基準研修 平成24年1月27日(金) 理事対象
講師：佐藤雅紀氏(佐藤税務会計事務所 所長)
「新会計基準とは、その目的と概要、現行基準との違い、財務諸表」
- 6 会計研修 平成24年2月15日(水) 予算作成担当者対象
講師：佐藤雅紀氏(佐藤税務会計事務所 所長) 佐藤有紀子()
「新会計基準の勘定科目説明 予算作成にあたって」

救護施設村山荘
(東京都東村山市富士見町2丁目7番地5)

I 村山荘の基本方針

救護施設村山荘は、法人の基本理念を踏まえ、基本方針を次のように掲げ、事業を遂行した。

「共に持とう、自立心と向上心」

「心がけよう、笑顔・挨拶・気配りに」

II 運営管理

1. 平成23年度事業計画の策定にあたって

平成23年度の事業計画の策定方針は、利用者からの「希望・要望・意見」を受け止め、施設としてできること、しなくてはならないこと、また、利用者自身が自ら努力しなければならないこと(生活保護を受給していることでの義務)について、話し合い広場で利用者の意見を聞き、職員会議等を通じて十分な意見交換をした。その検討過程と結果を利用者全体に伝え、利用者個々に必要な事項に関しては、個別支援計画に反映させるよう努力した。

今、救護施設に求められていることは、ホームレスや精神科病院の社会的入院患者など、幅広い入所待機者を受け入れることと、利用者への自立支援である。待機者の受け入れについては、年間を通じて、利用者の地域生活移行支援に努力したが、利用者の高齢化、重度化により、地域生活に移行するのは難しい利用者が増えている。地域生活移行が難しい利用者に対しては、利用者の能力や抱えている問題に応じて、身体や精神の健康を回復・維持し、自分で健康・生活管理を行うなど、日常生活において自立した生活を送るための日常生活自立支援や、引きこもりにならないように、社会的なつながりを回復・維持するよう支援している。利用者への積極的な働きかけにより、利用者自身が、自立に対して前向きな姿勢が見られるようになり、金銭、服薬、自己通院、外出などへの取り組みが、勧めやすくなり、一定程度の成果が見られるようになってきた。

支援の基本となる個別支援計画については、利用者への自立支援の手段であって、計画だけに視点を当て、希望・要望等を聞き入れるのではなく、自立支援の観点から、希望・要望を実現させる努力をしてきた。従って、希望等の中には、受け入れ難いものもあって、利用者の意に添わない支援も生じたが、できるだけ理解を得る努力をした上で、計画に盛り込むよう努めた。その結果、計画の遂行に伴うモニタリングについては、不十分な点が見受けられるものの、年度を積み重ねるごとに成果が上がっていると思う。

2. 自立支援の徹底と通所・訪問事業等

生活保護法の目的は「最低限度の生活保障」と、もう一つが「自立の助長」である。これまで救護施設は、「最低限度の生活保障」に重点を置き利用者支援を行ってきたが、平成16年12月に公表された「専門委員会報告書」の中の「保護施設の在り方」により、大きな方向転換を迫られた。それは、利用者により地域生活移行を促す支援が求められたことである。具体的な支援策として、入所期間中の「居宅生活訓練事業」、地域生活移行後の「通所・訪問事業」、そして地域生活が一時的に困難に陥った場合の「一時入所事業」が用意された。

村山荘は、平成16年度から「通所・訪問事業」、20年度から「居宅生活訓練事業」を施設の独自事業として実施してきた。今年度もこの2つの事業に積極的に取り組みつつ、新たに「一時入所事業」の開設に向け、年度末に居室を整備した。同じ建物を使用している

福祉事業センターの空居室を改修し定員 5 名の事業を開始したが、残念ながら、年度内に実績を作ることはできなかった。この設備を有効に利用し、利用者の地域生活の長期継続に役立てたい。また、地域生活に移行できない利用者に対しては、個別支援計画に基づき、施設内における日常生活自立や社会生活自立を促して施設生活の充実を図りながら、他法の専門施設への移管について検討しており、今年度は 3 名の利用者の施設移管を実現することができた。

3. 経費節約の徹底

今年度も人件費を除く経費節減の徹底を利用者、職員に呼び掛け、電気、ガス、水道について、昨年度に引き続き節約に努めた。特に、冷暖房機の使用期間中の設定温度は、利用者の理解を得て、法人が示している「エコ宣言」を厳守した。その他、事務用品、消耗品等にも目を向け、できるだけ無駄な使用を避けるよう、施設を挙げて努力した。

東日本大震災で多くの人々が被災し、原子力発電所の事故は、いまだに収束の目途が立たない状況である。電力不足を補うため実施された計画停電を経験したことにより、節電に対する意識は高まったが、電力不足は今後も継続することが予測される。節電、節約等、施設を挙げて無駄の排除に取り組む。

4. 苦情解決（対応）とリスクマネジメント

リスクマネジメントについては、法人全体の取り組みとし、定期的に委員会を開催して各施設の状況を報告しあい、共通項目は各施設に持ち帰り、職員会議等で周知し日常業務に反映させている。この取り組みは、法人内の危機管理組織として設置したもので、「良いサービスを提供することによって、事故を未然に防ぐ」ということを目的にしている。今年度は、322 件のヒヤリハット・事故報告書が提出され、職員会議を通じて内容を報告、併せて、繰り返される事故に関してはその原因をできる限り究明し、類似事故の未然防止に努めた。

苦情対応については、苦情を受け取る側の職員は、一方で苦情の対象者でもあることから、苦情を出し易い雰囲気作りに難しいところもあるが、利用者の率直な声を聞くことに努め取り組んできた。結果、今年度は、15 件の苦情が寄せられた。内容については、下記の通りである。

苦情の内容	意見箱	直接申し立て	計（件数）
職員の言動等	2	3	5
施設設備		1	1
利用者の言動等	1	4	5
施設運営	0	0	0
その他相談	1	3	4
合計	4	11	15

5. 分煙（禁煙）対策

健康増進法の施行により、各自治体や一般企業等では、非喫煙者への受動喫煙（煙草を吸わない人も、喫煙者が出す煙によって健康を害する）を防止する分煙対策を重視し、積極的に取り組んでいる。

村山荘でも、平成 20 年度から利用者、職員に分煙の必要性を説明し、理解を得た上で、

分煙対策に取り組み、昨年度は、年度当初から、職員会議、各階ミーティングや話し合い広場などを通じて、夜間も館内での禁煙を実現することについて、十分な話し合いを持った結果、昼間だけではなく、夜間についても館内での禁煙に同意を得ることができた。今後も館内禁煙の継続と、禁煙の奨励に努力したい。

6. 第三者評価の受審及び結果への対応

今年度も第三者評価を受審した。今年度の受審結果は、「さらなる改善が望まれる点」として「施設の将来像について中長期計画の策定を通じた職員間での合意の形成が求められる」、「サービスマナーなど言葉使いや立ち居振る舞いの改善に向けて施設全体での取り組みが求められる」、「利用者の高齢化が進む中で、アンチエイジングへのさらなる取り組みに期待したい」の3点が指摘された。中長期計画の策定については、法人全体として、経営的な厳しさが予測され、人件費の検討も避けて通れない状況にある。また、介護職員の求人に対する応募が少ない現状もあり、職員が法人に対しどのように考えているか、何を期待しているかを知るための手段としてモラルサーベイチェック（職員意識調査）の実施を検討している。職員による法人評価の機会となり、そこから見える課題を明確にすることで、法人全体の中長期計画策定につなげたい。

また、「特に良いと思う点」として「個別支援計画等一連の書式変更が定着し、職員間の利用者に対する評価の意識変革が始まっている」、「地域移行に向けた利用者支援や移行後のバックアップ体制が充実している」、「自立支援の一環として利用者の声を聞き、事業運営に反映させる考え方が確立している」の3点が挙げられている。

7. 施設整備及び設備整備

施設整備については、福祉事業センターと協議して、重油を原料とする給湯ボイラーを撤去し、ガス給湯器を設置した。ボイラー本体の経年劣化や、2011年3月の東日本大震災の影響で重油が入手しにくい状況もあり、計画通り実施することで、安定した給湯を実現できた。設備整備については、利用者の支援レベルの向上と業務の効率化を図るため、各部署にノートパソコンを整備し、入れ替えることができた。利用者支援ソフト導入についても計画を進め、年度内に間に合わなかったが、新年度の早い時期に整備できる見通しである。

8. 防災

(1) 消防訓練

同じ建物を使用する福祉事業センターと合同で毎月1回の消防総合訓練を実施した。火災が発生した場合、最も危険と思われる夜間の訓練については、想定を含めて6回の訓練を実施した。また、東村山消防署・東村山防火管理研究会での自衛消防訓練審査会（効果確認）にも参加し、充実した訓練が出来た。

《 平成23年度消防訓練実施状況 》

実施日	内容	実施日	内容
平成23年4月6日	新人職員防災に関する説明	平成23年9月27日	自衛消防効果確認訓練
平成23年4月19日	日中総合訓練 合同	平成23年10月17日	夜間総合訓練 合同
平成23年5月18日	夜間総合訓練 合同	平成23年11月16日	夜間想定総合訓練合同
平成23年6月15日	夜間想定総合訓練合同	平成23年12月21日	日中総合訓練 合同
平成23年7月19日	夜間総合訓練 合同	平成24年1月17日	日中総合訓練 合同
平成23年8月23日	夜間想定総合訓練合同	平成24年2月22日	日中総合訓練 合同

平成 23 年 9 月 12 日	震災・二次火災訓練非常食試食	平成 24 年 3 月 9 日	日中総合訓練 合同
------------------	----------------	-----------------	-----------

平成 24 年 3 月 12 日 応援協定に基づく訓練 (会場 ひかり苑)

(2) 非常用物資

非常食及び飲料水は、缶詰、レトルト食品等を一日 3 食、利用者数 103 名、3 日分の備蓄をし、普段の給食と連携させ、保存期限に応じ順次入れ替え確保した。

9. 職員研修

平成 23 年度における内部研修内容及び外部研修参加状況は次表のとおりである。

外部研修参加後は、内容の共有を図る為に職員会議時の報告会で発表している。

《 平成 23 年度内部研修内容 》

月	研修会名	講師	参加人員
6	梅雨時の食中毒予防について	看護師より	32 名
6	法人内新人研修		3 名
8	法人内研修・理事/施設長研修		3 名
11	法人内中堅職員研修		5 名
12	法人内新会計基準研修		4 名
3	施設内研修(自殺をめぐる最近の動向とその対策)	自殺予防総合対策センター	32 名

《 平成 23 年度職員外部研修参加状況 》

月	研修会名	主催	参加人員
4	・平成 23 年度救護施設経営者・施設長会議	全国救護施設協議会	1 名
5	・平成 23 年度 新任職員研修	東京都社会福祉協議会	2 名
6	・メンタルヘルスサポート研修	東京都立多摩総合精神保健福祉センター	1 名
	・栄養技術講習会	東京都施設給食協会	1 名
7	・平成 23 年度精神保健福祉基礎研修	東京都立多摩総合精神保健福祉センター	1 名
	・社会福祉経営者講座	経営者協議会	1 名
	・自殺対策研修	東京都立多摩総合精神保健福祉センター	1 名
	・健康づくり調理師研修	保健所	2 名
8	・てんかん、援助セミナー	てんかん協会	1 名
	・対人援助技術研修	東京都立多摩総合精神保健福祉センター	1 名
9	・心身喪失者等医療観察法研修	東京都立多摩総合精神保健福祉センター	1 名
	・第 16 回関救協施設長研修	関東地区救護施設協議会	1 名
10	・栄養管理講習会	保健所	2 名
	・平成 23 年度救護施設福祉サービス研修会	全国救護施設協議会	1 名
	・経営者セミナー	東京都社会福祉協議会	1 名
11	・第 22 回関東地区救護施設協議会職員研修会	関東地区救護施設協議会	2 名
	・労働基準法研修	東京都社会福祉協議会	1 名
	・救護施設の機能を高める研修	全国救護施設協議会	1 名
	・介護福祉士実習指導者研修	東京 YWCA	1 名
12	・事例分析フォロー研修	保健所	1 名
	・第 32 回救護部会職員研修会	東京都救護部会	6 名
	・茨城県救護施設協議会職員研修	茨城県社会福祉協議会	1 名
1	・責任者講習(暴力団対策)	東京都公安委員会	2 名
	・栄養技術講習会	東京都施設給食協会	1 名
	・暴力被害者支援スキルアップ研修	全国救護施設協議会	2 名
	・全国厚生事業団体研究会議	全国社会福祉協議会	3 名
2	・居宅系サービス事業所研修(災害対策)	東京都立多摩総合精神保健福祉センター	1 名
	・薬物アルコール等問題研修	東京都立多摩総合精神保健福祉センター	1 名

10. 広報

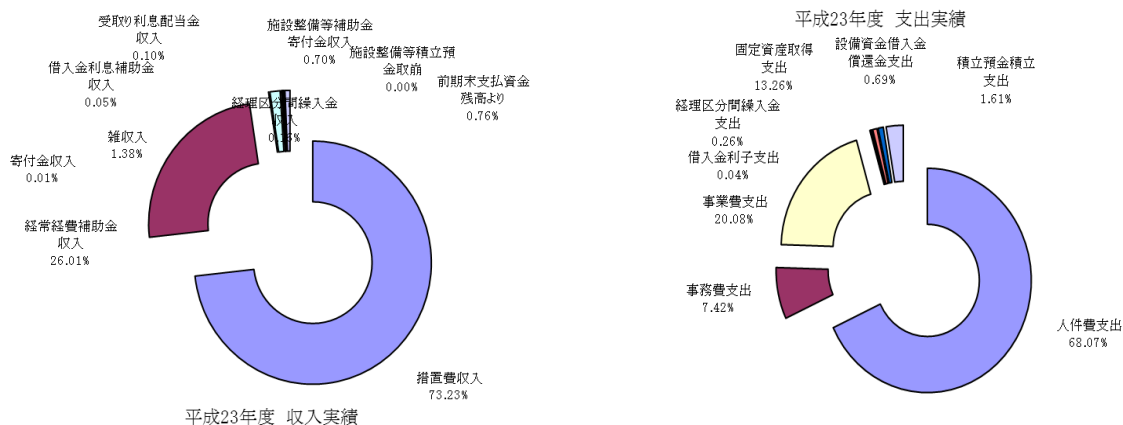
平成23年度は、村山荘創立50周年という節目の年であり、50周年記念誌の他、年2回、施設広報誌「スマイル」を発行し、ホームページで施設の広報活動を行った。利用者のご家族を始め、ボランティア、関係各機関等へ情報公開を図り、信頼される施設運営の一助とした。

11. 安全衛生

職員の労働安全衛生にかかる諸問題について検討し、解決するために安全衛生管理規程を作成しており、衛生委員会を開催し、労働災害の防止と快適な環境作りを図ることで、職員の安全と健康の確保を目指している。衛生委員会を毎月1回実施することができ、目標としていた①健康診断100%実施、②整理、整頓、清掃、清潔運動の定着化、③災害ゼロを達成することができた。

取組み項目	年間実績												実施上の留意点
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
衛生委員会の開催	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	
職場パトロール	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	設備環境のチェック
マニュアル見直し								○	○	○			変更事項があったときはその都度
労働時間管理	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	時間外労働の確認
防災訓練	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	利用者と共に
健康診断の実施						○						○	介護職員
健康診断の実施						○							介護職員以外の職員
腰痛検診の実施		○						○					介護職員
腰痛検診の実施		○											介護職員以外の職員
インフルエンザ予防接種								○					
メンタルヘルスチェック								○					
ヒヤリハット事例報告	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	リスクマネジメント委員会
労災報告													随時
年間計画の作成											○	○	

12. 会計



Ⅲ 利用者サービス

1. 利用者サービスの現状

23年度（3月末）利用者の状況としては、平均年齢は67.0歳と高齢化が進み、またそれに伴う重度化により、日常生活の支援内容も複雑化してきた。加えて今年度も昨年同様に、利用者の「自立支援」として掲げた地域生活移行支援・日常生活自立支援・社会生活自立支援を念頭に利用者サービスに努めた。

日常生活自立支援としては、利用者がその能力や抱える問題に応じ、身体や精神の健康を回復・維持し、自分で健康・生活管理を行うなど日常生活において自立した生活を送れるよう支援を継続した。また、社会生活自立支援は社会的つながりを回復・維持するために個々の支援以外に地域行事へのクラブ参加やボランティア活動として、近隣の清掃活動やクラブ活動の一貫として、法人内の特別養護老人ホームへ慰問ができた。

2. サービス内容および訓練・援助

(1) 個別支援計画

平成19年度から個別支援計画の作成・見直しのためのツールとして全国救護施設協議会で作成した「救護施設個別支援計画書」の導入から4年目となり、多くの職員が資料の作成にも慣れ、支援計画をもとに支援を行い、モニタリングをし、さらなる活用をしている。

評価としては、受診・服薬・金銭・外出について、昨年と比べると自立度の伸び悩み、項目によっては低下の数字が出た。しかし、23年度の支援で自立度が高まった利用者や介護度が高くなり退所した利用者もいる。今後も利用者の高齢化等で自立が難しくなるケースはあると思うが、引き続き利用者各々の能力、ペースに合わせた支援を行っていく。

ケース会議実績

月	4	5	6	7	9	10	11	12	1	2	3	計
人数	10	10	10	10	9	11	10	9	10	11	9	109

精神科・内科・耳鼻科・歯科等単独受診者状況

H23年3月31日

	単独受診	同行受診	合計
男性	17名	49名	66名
女性	10名	27名	37名
合計	27名	76名	103名

服薬状況

H23年3月31日

	男性	女性	合計
服薬確認	26名	17名	43名
通常服薬	19名	11名	30名
部分自己管理	11名	7名	18名
完全自己管理	9名	2名	11名
服薬なし	1名	0名	1名
合計	66名	37名	103名

金銭管理状況

H23年3月31日

	男性	女性	合計
全面職員管理	4名	6名	10名
半自己管理	20名	14名	34名
小遣い自己管理	42名	17名	59名
合計	66名	37名	103名

外出支援状況（近所への買い物）

H23年3月31日

	男性	女性
近所への買物付き添い支援者数	7名	12名

(2) 作 業

委託訓練作業は今年度も製袋作業を行った。東日本大震災による工場の生産、流通の停止により、村山荘の作業も大きな影響を受けた。また、良品生産に向けて取り組んでいるが、今年度も時々検品漏れや注意不足もあり不良品の混入がみられた。

作業工程のうち「折工程」の人数不足により作業工程が円滑に運ばず売り上げが伸びない状況は依然としてあり、今後も折り手の育成訓練は続けていきたい。

生活訓練作業は、清掃・片付け・洗濯物整理などであるが、高齢化も考慮しながら、無理をせず、各自の体調に合わせながら16名（3/31現在）の利用者が個々の生活の役割として自主的に取り組み、生きがいとして活動できるよう支援をした。また、23年度も定期的に話し合いをもち、利用者の意見を活動に反映させることが出来た。

平成23年度年間作業訓練実績

月	製袋出来高（円）	工賃支給額（円）	作業日数
4	142,013	135,217	18日
5	84,772	80,705	16日
6	111,855	111,823	20日
7	102,079	102,041	18日
8	101,237	101,199	18日
9	93,629	93,591	16日
10	128,433	128,402	19日
11	117,608	117,575	19日
12	125,777	125,739	18日
1	115,786	115,747	16日
2	121,776	121,744	19日
3	124,019	123,980	20日
合計	1,368,984円	1,357,763円	217日

1か月の平均工賃 114,082円

月額最高工賃 4,725円

月額最低工賃 18円

参加者 平成23年3月末現在

・ 製袋作業 ～ 77名

・ 生活訓練作業 ～ 16名

(3) 社会復帰（地域生活移行）への支援

生活実習室の利用による家庭管理（火の元の管理・料理・掃除・洗濯・ゴミの分別等）

の訓練を実施した。訓練参加者は1名で年間25日間の訓練を実施した
生活訓練実施状況

5月9日～ 5月17日 9日間

12月1日～12月8日 8日間

3月2日～ 3月9日 8日間

(4) クラブ活動

双葉陶芸クラブ	参加人員	男性 11名 女性 5名 合計 16名	活動場所	陶芸室, ミーティング
活動日	(双葉) 月～土曜日 14時00分～15時30分 (陶芸) 月2回火・木曜日 10時00分～16時00分			
〔主な活動内容〕 陶芸～ボランティアの支援を受け、利用者の個性を生かした作品を制作。地域交流と利用者の励みとなるよう作品は、福祉の集い等に出展販売をした。活動を重ね、クラブ員の技術に向上が見られた。 双葉～利用者の状況に合わせ、散歩、ちぎり絵、ぬり絵、共同作品制作等を行い作品励みになるよう展示をした。				
手芸クラブ	参加人員	男性 0名 女性 3名 合計 3名	活動場所	訓練棟手芸室
活動日	月～金曜日 10時00分～11時30分・13時00分～16時00分			
〔主な活動内容〕 自身の作品を展示、販売する喜びと生きがいを大切に活動した。作品は、コロニー祭、福祉のつどいで展示をした。				
華道クラブ	参加人員	男性 1名 女性 4名 合計 5名	活動場所	食堂
活動日	月2回 14時30分～16時00分			
〔主な活動内容等〕 講師の指導のもと、作品を制作し施設内に展示をする。野外に出かけ、花や植物を觀賞する。福祉の集い等に作品の展示、発表をした。 制作前に用意された花材を選び活動に入る。また、能力に合わせ自らハサミを使用したり、生けた花に水を与えるなどし、意欲向上や自立につなげている。				
書道クラブ	参加人員	男性 3名 女性 5名 合計 8名	活動場所	訓練棟集会室
活動日	月3回 土・日曜日 10時00分～11時00分			
〔主な活動内容等〕 第1・3土曜日は練習日、第1日曜日は講師指導日で活動した。準備、片付けは各自が行い、書道を楽しみながら上達する喜びを感じてもらえるよう支援をした。				
美術クラブ	参加人員	男性 8名 女性 3名 合計 11名	活動場所	ミーティングルーム・食堂他
活動日	月2回 14時00分～16時00分			
〔主な活動内容〕 花や果実などを題材にした生物画や戸外での写生、共同制作等を行った。また、府中市立美術館や、自分たちの出品した作品を福祉の集いに見に行く等の活動も行った。 絵具やパステルなどを使うことによって小さな絵しか描けなかった方も一枚の絵が仕上げられるようになった。また、大きな色画用紙に思い思いの絵を描いたり、布や毛糸、段ボール等の材料を使つての立体画を作成することで共同作品を仕上げる喜びを感じる事ができた。				
園芸クラブ	参加人員	男性 6名 女性 名 合計 6名	活動場所	村山苑敷地内
活動日	月3～4回 月～金曜日 13時30分～16時00分			
〔主な活動内容等〕 花壇・緑地の土の手入れを通し、栽培の喜びを感じる中で村山苑の美化に努めた。収穫ができた際は、クラブメンバーで試食会を実施。 昨年よりも水撒き、草むしり等を自主的に活動する姿が見られた。				

音楽クラブ	参加人員	男性 9名 女性 6名 合計 15名	活動場所	食堂・集会室
活動日	月1回 土曜日 10時30分～11時30分			
〔主な活動内容〕 季節の歌や希望曲を歌い、新しい曲への取り組みも積極的に行う姿が見られた。今年度も、12月に福祉の集いに参加し地域への交流ができた。				
民謡クラブ	参加人員	男性 2名 女性 6名 合計 8名	活動場所	訓練棟集会室
活動日	第2、4水曜日 14時00分～15時00分			
〔主な活動内容〕 講師2名の指導のもと、新しい踊りを繰り返し練習し、ふれあいコンサート、法人内老人ホーム慰問等にむけて練習を行った。				
学習クラブ	参加人員	男性 4名 女性 5名 合計 9名	活動場所	ミーティングルーム
活動日	月～金曜日 15時30分～16時30分 (月4～5回)			
〔主な活動内容等〕 学習ドリル等の活用と課外学習活動(ブリヂストン工場、博物館等見学)、植物観察を行い、近隣の図書館を利用し自由研究を発表した				
写真クラブ	参加人員	男性 4名 女性 1名 合計 5名	活動場所	施設外
活動日	年6回 不定期			
〔主な活動内容等〕 外出先にて撮影会を実施。今年度は企画の段階から利用者と話し合い、当日の工程を考えていった。撮影後の現像手続きは概ね自主的に行えるようになった				
ゲートボールクラブ	参加人員	男性 14名 女性 4名 合計 18名	活動場所	村山荘グランド 訓練棟2階集会室
活動日	月4～5回 土曜日 10時30分～11時30分			
〔主な活動内容〕 ゲームをするための準備と終了後の片付けも利用者が積極的に行っている。ゲームについても、より多くの利用者が楽しく参加できるようルールも工夫して行っている。悪天候時用として、室内用も積極的に行うよう取り組み、好評を得ている。また、富士見町ふれあいゲートボール大会も参加予定だったが、今年度は雨天中止となった。				
調理クラブ	参加人員	男性 8名 女性 8名 合計 16名	活動場所	生活実習室
活動日	月1～2回 グループ分けによる不定期の活動 10時00分～14時30分			
〔主な活動内容〕 1グループ平均5名で4グループに分かれ、各グループ隔月で活動した。調理だけではなく、洗い物、清掃など職員の働きかけがなくても、積極的に動きお互いに声をかけ合う場面が良く見られた。				

(5) リハビリ訓練

平成23年3月末日現在、対象利用者は、男性14名、女性12名、合計26名。曜日に分けて実施。年度初めに整形外科医より指示書をもらい、PTから直接指示を受け行っている。23年度の延べ人数は2367名。

月曜日は(A,B隔週) Aグループ16名 Bグループ16名、水曜日は26名、金曜日は25名

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
実施者数	214	178	235	202	199	176	204	196	180	167	235	181

(6) 理容・美容・入浴

理美容は月に1回、出張美容業者（シルバーサポート）の来荘での利用と、本人の意向によって外部の理美容店の利用がある。シルバーサポートの利用者数は下記のとおりで年間355名が利用した。

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
実施者数	36	24	29	31	28	29	36	25	29	35	29	24

入浴について、一般入浴は継続して男女とも夜間に毎日行っている。平成24年2月より男女の順番を1カ月交代から1週間交代に変更し入浴時間に対する不満にも対応している。介護入浴についても入浴介護支援マニュアルに基づき、月・水・金の午後を男性、火・木・土の午後を女性に分けての個別介護支援を継続している。それぞれの入浴者数は3月現在で男性33名、女性21名である。援助者数は、男性は洗体3名、着脱1名、女性は洗体2名、着脱1名で原則として同性介護とし、入浴時間だけ業務を交代するなどして、可能な限り徹底している。

(7) 利用者主体への取り組み

利用者自身が施設生活について発言できるように、月に1度の話し合い広場や毎週木曜日のフロアーミーティング、給食等についての年間18回の給食ミーティングを通し意見を吸い上げた。また、24年度事業計画利用者検討事項については、話し合い広場では資料を配布し小グループに分かれ意見が出やすいように職員が支援しながら骨格をまとめ、また選出された利用者代表7名参加による事業計画会議を2回開催し協議の上、事業計画に反映した。

(8) 地域交流

東日本大震災により合同納涼祭は（7/21）自粛中止となったが、施設内の行事として、敬老行事（9/18）、野外料理会（11/8）などに村山荘ボランティア登録者、市内中学生にも参加していただき良い交流が出来た。また、地域自治会の夏祭りに（8/20）施設として参加、東村山市内での催しものに各クラブがそれぞれ参加するなどの地域交流が実施出来た。

平成23年10月1日 富士見町ふれあいコンサート 民踊クラブ参加

平成23年10月2日 けやきバザー&フェスタ 陶芸・手芸クラブの作品販売等

平成23年10月22日 ふれあいゲートボール大会 雨天中止 ゲートボールクラブ

平成23年12月2～4日 福祉の集い 音楽クラブ参加 各クラブ作品出店

平成23年12月20日 明治学院クリスマスの集い 中高生等の交流

(9) ボランティアの受け入れ

ボランティアセンターの活用や地域住民の活動団体等の協力を得て、交流の連携を図った。継続して交流を図っている市内の中学生との敬老行事も利用者には大変好評であった。納涼祭中止により年間受け入れ延べ人数の減少も見込まれたが、月々の活動日数が充実したことにより年間受け入れ延べ人数は225名と昨年度（179名）より増加が見られた。

※ ボランティア登録者数

囲碁・将棋	2名	写真クラブ	1名	ホーム喫茶	2名
陶芸クラブ	4名	学習クラブ	1名		
音楽クラブ	2名	行事活動	4名		

ボランティア活動状況

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
述べ数	17	18	18	18	17	27	20	24	16	21	11	18	225

敬老行事 (9/18) 11名

野外料理会 (11/8) 5名

毎週木曜日 ホーム喫茶「モナコ」 参加日数 24日

(10) 年間行事実績 東日本大震災による自粛中止 (・合同納涼祭 ・一泊旅行)

月	実施日	行 事 名	月	実施日	行 事 名
4	5	花見	11	8	野外料理会
7	21	4施設合同納涼祭～中止	12	15	忘年会
8	20	地域交流納涼祭(ひばりヶ丘自治会)	1	11	初詣(小平神明宮)
9	18	敬老の日 祝う会	1	26	東京救護施設 合同レク大会
9	27～28	一泊旅行 1班～中止			
10	13～14	一泊旅行 2班～中止			

(11) 実習生受け入れ実績

区 分	学 校 名	人 数
介護福祉士実習	秋草学園福祉専門学校	6
社会福祉士実習	日本社会事業大学	1
	NHK学園	2
	日本福祉大学	1

3. 利用者の状況

[年金受給状況]

種 別	障 害	老 齢	障害基礎	遺 族	計
厚生年金	2	12			14
国民年金		1	33		34
その他の年金	4	6		1	11
各種恩給				1	1
計	6	19	33	2	60

[障害者加算受給状況]

種 別	受給者数
障害者加算1級	33名(内、停止者13名)
障害者加算2級	50名(内、停止者11名)
計	83名(内、停止者24名)

[本人支給金受給状況]

日用品費(月額7,000円)	103名
障害加算現金受給者	36名(内、停止者4名)
生活活動費(月額8,000円)	20名

〔在籍状況及び入所経路と退所理由〕

月	初日在籍数			入 所 者 と 経 路					退所者数とその理由							
	男	女	計	家 庭	医療機関	福祉施設	その他	計	死 亡	長期入院	社会復帰	同種施設へ	他種施設へ	家 庭	その他	計
4	66	37	103													
5	66	37	103													
6	66	37	103										1			1
7	66	37	103		1			1							1	1
8	66	37	103	1				1		1						1
9	66	37	103		1			1								
10	64	37	101				1	1		1			1		1	3
11	65	37	102				1	1	1							1
12	65	37	102		1	1		2	1							1
1	65	37	102		1			1								
2	66	37	103													
3	66	37	103													
計				1	4	1	2	8	2	2			2		2	8

入 所 者 実 態 表(平成 24 年 3 月 31 日現在)

障 害 者 数			
障 害 名	男性	女性	計
身体障害	12	1	13
知的障害	10	8	18
精神障害	24	19	43
身体+知的	2	2	4
身体+精神	4		4
身体+病弱			
知的+精神	6	4	10
知的+病弱			
精神+病弱			
病弱者			
身体+知的+精神	1	2	3
その他	7	1	8
計	66	37	103

在 荘 期 間			
期 間	男性	女性	計
1年未満	7	1	8
1年～3年未満	6	5	11
3年～5年未満	9	1	10
5年～10年未満	12	3	15
10年～15年未満	7	5	12
15年以上	25	22	47
計	66	37	103
平均在所期間	男性 13.2年	女性 18.6年	全体 15.1年

年 齢 区 分 表				平均年齢 (昨年度)
年 齢 区 分	男 性	女 性	計	
30歳～39歳				
40歳～49歳		1	1	
50歳～59歳	13	6	19	男性 66.7歳 (66.4)
60歳～64歳	11	5	16	
65歳～69歳	18	9	27	女性 67.5歳 (66.0)
70歳～74歳	11	8	19	
75歳以上	13	8	21	
計	66	37	103	全体 67.0歳 (66.3)

実施機関別構成リスト(平成24年3月31日現在)

実施機関	男性	女性	計	実施機関	男性	女性	計	実施機関	男性	女性	計
荒川区		1	1	大田区粕谷・羽田	2		2	立川市	2	1	3
新宿区	5	1	6	板橋区板橋	1	1	2	武蔵野市		1	1
台東区	7		7	板橋区赤塚	4	1	5	昭島市	1	1	2
墨田区	1		1	練馬区大泉総合		1	1	町田市	1		1
江東区第2課	1	1	2	練馬区練馬総合	4	3	7	小平市		1	1
品川区	2	1	3	練馬区石神井総合	1	1	2	東村山市	13	4	17
大田区調布	1	1	2	練馬区光が丘総合	2	1	3	西東京市	1	1	2
大田区大森	1	1	2	足立区中部		1	1	あきる野市		1	1
世田谷区世田谷		1	1	足立区西部	2	1	3	東大和市	1	1	2
世田谷区烏山		1	1	北区	2	1	3	八王子市	1	2	3
世田谷区砧	1		1	葛飾区東生活課	1		1	所沢市	2		2
渋谷区	1	1	2	江戸川区第2課	1		1	入間市	1		1
杉並区杉並荻窪		1	1	目黒区		2	2	合計	66	37	103
杉並区高円寺	1		1	豊島区	2	1	3				

身障手帳・愛の手帳 障害程度別人員状況(平成24年3月31日現在)

知的障害者の区分		知的障害者のみの障害者		身体のみ障害者		I度(最重度)		II度(重度)		III度(中度)		IV度(軽度)	
		IQ 0~19		IQ 20~34		IQ 35~49		IQ 50~75					
		男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
身体障害者の区分						5		1		5		5	
視覚障害	2級以上												
	3級以下												
肢体障害	2級以上	9	1					1		1		1	
	3級以下	6											
聴覚障害	2級以上	1											
	3級以下		1									1	
その他	2級以上												
	3級以下									1			

保健福祉手帳取得者(平成24年3月31日現在)

	男性	女性	計
1級	4	4	8
2級	19	11	30
3級	0	0	0
計	23	15	38

利用者身辺自立状況(平成24年3月31日現在)

区分 性別	入浴						合計
	自立	要介助				小計	
		一般浴槽	機械浴槽	清拭のみ			
男性	35 (34)	28 (29)	3 (3)	0	0	31 (32)	66
女性	18 (18)	21 (18)	1 (1)	0	0	22 (19)	37
計	53 (52)	49 (47)	4 (4)	0	0	53 (51)	103

()内は昨年度

区分 性別	洗 濯			
	自立	要 介 助		
		一部介助	全面介助	計
男性	39 (38)	10 (12)	17 (16)	66
女性	26 (28)	5 (4)	6 (5)	37
計	65 (66)	15 (16)	23 (21)	103

区分 性別	洗 面			
	自立	要 介 助		
		一部介助	全面介助	計
男性	52 (49)	11 (15)	3 (2)	66
女性	30 (32)	6 (4)	1 (1)	37
計	82 (81)	17 (19)	4 (3)	103

区分 性別	更 衣			
	自立	要 介 助		
		一部介助	全面介助	計
男性	53 (54)	13 (12)	0 (0)	66
女性	35 (36)	2 (1)	0 (0)	37
計	88 (90)	15 (13)	0 (0)	103

区分 性別	移 動							
	自 立				要 介 助			合計
	歩行	歩行器 杖使用	車椅子利用	小計	一部介助	全部介助	小計	
男性	48 (47)	9 (9)	9 (8)	66 (64)	0 (1)	0 (1)	0 (2)	66
女性	23 (27)	9 (5)	2 (3)	34 (35)	3 (2)	0 (0)	3 (2)	37
計	71 (74)	18 (14)	11 (11)	100 (99)	3 (3)	0 (1)	3 (4)	103

区分 性別	食 事								
	自 立			要 介 助				小計	合計
	食堂	居室	小計	一 部 介 助		全 面 介 助			
食堂				居室	食堂	居室			
男性	37 (35)	0	37 (35)	29 (31)	0	0	0	29 (31)	66
女性	15 (18)	0	15 (18)	22 (19)	0	0	0	22 (19)	37
計	52 (53)	0	52 (53)	51 (50)	0	0	0	51 (50)	103

区分 性別	排 泄								
	自立	要 介 助						小計	合計
		便所利用	便器利用	オムツ 使 用	便所・ 便器	オムツ 便所	オムツ 便器		
男性	53 (56)	1 (2)	3 (1)	4 (1)	1 (1)	4 (5)	0	13 (10)	66
女性	24 (29)	0	4 (1)	0	0	9 (7)	0	13 (8)	37
計	77 (85)	1 (2)	7 (2)	4 (1)	1 (1)	13 (12)	0	26 (18)	103

4. 地域移行生活訓練（アパート訓練）

23年度の地域移行生活訓練は（近隣の民間アパートを一室借り上げ）年間1名の利用者が訓練をした。

(1) 実施利用期間

期 間	日 数
4/1～5/9	39

5. 通所事業

23年度の通所事業は、通所・訪問両部門を合わせて約7名の利用者と契約し、日常生活の相談・援助を行った。

(1) 実施状況

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
利用者数	6	6	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
通所	4	4	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
訪問	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2

現在、利用している利用者のうち、村山荘退荘者は2名、地域からの利用者は4名（うち東大和市3名、小平市1名、東村山市2名）である。

IV 給食

利用者にとって三回の食事は、毎日の生活の中で最も楽しみにしている事の一つである。集団給食では生活習慣病を防ぐための努力と共に、利用者一人一人のニーズを満たすには限界があるが、可能な限り一人一人の意見を反映させるよう心がけた。

より多くの利用者に満足した食事が提供できるよう、利用者と職員の意見を交え、平成23年度は以下の内容を実施した。

1 平成23年度給与栄養量及び給食単価

平成23年度における月別及び年度平均の給与栄養量と給食単価は、別表の通りとなった。

	目標量	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年平均
エネルギー(kcal)	1750	1737	1780	1787	1744	1774	1773	1757	1766	1782	1781	1769	1767	1768
たんぱく質(g)	60.0	60.9	63.1	64.3	61.5	62.0	62.9	61.0	62.9	62.2	62.1	63.3	62.7	62.4
脂質(g)	43.0	44.0	45.1	45.9	44.3	46.9	44.6	45.3	44.7	46.1	44.3	44.4	44.7	45.0
ナトリウム(mg)	3937	4014	4039	4147	4149	4332	4052	4069	4040	4063	3901	4206	4012	4085
カルシウム(mg)	600	602	641	597	591	562	586	591	598	600	563	604	594	594
鉄(mg)	7.0	8.6	8.6	8.4	8.5	8.2	8.4	8.5	8.3	8.7	8.0	8.9	8.3	8.5
ビタミンA(μ gRE)	660	802	725.6	786	645	585.6	742.8	614.7	674.4	906.7	741.5	650.6	726.8	717
ビタミンB1(mg)	1.00	0.80	0.80	3.90	0.80	0.80	0.80	0.80	0.80	0.80	0.80	0.80	0.80	1.06
ビタミンB2(mg)	1.20	0.80	0.90	0.80	0.80	0.80	0.80	0.80	0.80	0.90	0.80	0.80	0.80	0.82
ビタミンC(mg)	100	76	68	73	68	68	63	67	68	72	76	73	72	70
塩分相当量(g)	10以下	10.3	10.2	10.0	10.4	10.7	10.1	10.2	10.4	10.0	10.2	10.3	10.2	10.3
給食単価(円)	800	758	731	762	786	702	744	736	753	982	783	792	833	780

2 特別食の実施

平成23年度は下記の食品について代替食を実施した。代替は、身体上の理由でどうしても食べられない方、医師の指導により代替食が必要な方に実施した。

代替食の対象：刺激の強い食品、繊維成分が多い食品。

服薬する薬による、禁止食品。

また利用者の咀嚼・嚥下力や消化吸収力等に応じて、主食の粥食（柔らかめの粥、全粥）、パン粥、パンキザミ食、麺キザミ食、麺はさみ食、副食のキザミ食、粗キザミ食、一口大キザミ食、りんご等のスライス、魚の身をほぐす、骨取り、とろみ食、等の対応をした。

また、治療食として、糖尿食（主食制限、エネルギーが多いときは副食の制限、又は食材の代替）、利用者個々の体調に合わせ消化の良い食材への変更、腸の働きが、ほとんどない利用者の為に、消化吸収の悪い食物に対して、代替食で対応した。パン禁止者、麺禁止者に対して代替え食で対応した。禁飲酒者対応の食事（アルコールを含む食品の禁止）を実施した。

3 残渣調査

平成 23 年 7 月、平成 24 年 2 月に各々 7 日間連続で実施した。その結果は、表などを用いて利用者に掲示を行った。2 回の残渣調査で、利用者の嗜好の状況の把握に努めた。残渣調査の結果を、献立に反映させた。

4 嗜好調査

平成 23 年 11 月、調査用紙を用いて調査を実施した。嗜好調査の結果を献立に反映させた。

5 食中毒対策

ノロウイルスを含む食中毒予防対策として、話し合い広場などで、利用者に、食事前の手洗い励行を呼びかけた。朝食、昼食、夕食時の放送の際、丁寧な手洗いの励行を呼びかけた。ポスターをそれぞれのフロアーに貼りだし、注意を促した。献立表で、注意を促した。

調理職員全員、食中毒予防を常に心がけ、調理にあたった。

6 給食会議

施設長、施設長代理、相談員(1 名)、援助統括主任、援助係(3 名)、看護師、調理員、栄養士が出席し、5 回行った。開催日及び検討内容は次項の通り。

開催日	検討内容
H23. 5. 11(水)	・通院時、遅くなる方の適温給食の提供について 等
H23. 9. 7(水)	・残渣調査(7月)の結果報告 ・非常食について ・味付きパンのジャムの提供について ・下膳の方法について 等
H23. 11. 9(水)	・下膳の方法が変わったことについて ・正月 3 ヶ日の雑煮の出し方の確認 等
H24. 1. 25(水)	・年末、年始の反省 等
H24. 3. 7(水)	・残渣調査(2月)の結果報告 ・納豆について ・ラーメンのチャーシューについて 等

7. 給食ミーティング

利用者の方全員が参加できるように、表を作成する。6 月の 1 回目は、制限食の方のみの参加で行った。利用者からの希望の料理や、提供した料理に対する意見を取り上げ、話し合いをした。その中で話しあったことは、献立にできる限り取り入れた。

実施日

4 月	6 日(水)	27 日(水)	10 月	5 日(水)	26 日(水)
5 月	25 日(水)		11 月	16 日(水)	
6 月	8 日(水)	22 日(水)	12 月	7 日(水)	28 日(水)
7 月	6 日(水)	20 日(水)	1 月	18 日(水)	
8 月	3 日(水)	24 日(水)	2 月	8 日(水)	29 日(水)
9 月	21 日(火)		3 月	28 日(水)	

8 行事食の実施

行事食については暦にある行事(正月、鏡開き、節句、お彼岸、七夕、敬老の日、クリスマス)の際、その行事にふさわしい食事の提供を行った。その他、施設内の行事食については次

項の通りに実施した。

平成 23 年 4 月 5 日（火）：お花見（弁当）

平成 23 年 6 月 4 日（土）：村山荘創立記念日（祝い食）50 周年記念の為、ケータリングを利用

平成 23 年 9 月 12 日（月）：震災訓練（非常食）

平成 23 年 11 月 8 日（火）：野外料理会

平成 23 年 12 月 15 日（木）：利用者忘年会

選択食（年 34 回）

鍋物（年 5 回）

V 健康管理

感染症対策については、衛生委員会で検討し、利用者への手洗い・うがい励行及び室内の換気の継続に努め、また、利用者の高齢化に合わせ脱水症予防として水分補給の対策も年間を通じて実施した。インフルエンザ、ノロウイルス等の発症はなかった。

水虫対策も継続し、ここ数年の取組により効果を上げている。利用者が自主的に足洗いをうする支援を行い、また介護職員の入浴介助後の強酸性水による手足の洗浄消毒も定着して継続した。必要に応じて看護師が観察し、対象者には軟膏塗布処置を行っている。

「いきいきプロジェクト」では、健康に関する学習の場を作り皆で学んだり、毎日の午後 3 時にボールを使つての運動やエアロバイクを使つての運動も継続し、更には毎週の体重測定により肥満対策への意識付けを繰り返している。利用者自身が自覚を持たれてきている。

また、転倒防止としての毎朝のラジオ体操後の転倒予防体操を継続した。

アルコール依存症の利用者への対応としては、月 1 回の対象者の面接、行事前の看護師からの働きかけを行い、酒量抑制剤の飲用は利用者自ら行える支援をした。

利用者に対しての健康診断は次のとおりである。

月	健康診断・検査名	対象者数
7	健康診断（結核予防法による）	96名
	腸内細菌検査（サルモネラ・O-157・赤痢菌）	96名
	血沈	96名
11	インフルエンザ（任意）	92名
2	健康診断（血圧・聴打診・検尿・血沈）	100名
	検便（便潜血）	100名

[平成 23 年度科別入院状況]

科別	精神科		内科		消化器		整形		眼科		耳鼻科		循環器		婦人科		合計		
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	計		
4	1	2							1								2	2	4
5	1	1	1		1												3	1	4
6	2	1	2		1												5	1	6
7	2		1		1	1									1		4	2	6
8		1	1														1	1	2
9		2	1				1										2	2	4
10	1	1	1		1	1							1				4	2	6
11			1	1		1	1										2	2	4
12					1								1				2	0	2
1		2		1	1								1				2	3	5
2				1	2												2	1	3
3	3				1												4	0	4
計	10	10	8	3	9	3	2	0	1	0	0	0	3	0	0	1	33	17	50
合計	20		11		12		2		1		0		3		1		50		

[平成 23 年度科別通院状況]

平成23年度		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	小計	合計
精神科	男性	38	35	34	34	40	36	37	35	31	29	38	40	427	765
	女性	33	21	31	20	27	32	30	26	25	29	29	35	338	
内科	男性	23	26	29	19	21	34	25	18	26	26	24	29	300	470
	女性	7	14	11	10	17	19	16	16	15	12	17	16	170	
外科 (整形含む)	男性	2	0	0	1	0	0	0	0	2	0	2	0	7	26
	女性	4	1	4	0	1	0	3	2	1	1	0	2	19	
消化器	男性	0	0	1	0	4	2	3	2	1	0	2	1	16	19
	女性	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	0	3	
整形	男性	3	4	9	4	2	5	4	15	7	7	14	3	77	227
	女性	18	17	15	8	10	12	22	14	10	7	11	6	150	
脳外	男性	2	0	0	1	1	1	2	0	0	0	0	0	7	7
	女性	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
歯科	男性	9	13	6	1	9	10	18	15	12	16	13	8	130	215
	女性	5	8	9	0	3	1	3	8	6	16	12	14	85	
眼科	男性	11	6	6	7	4	3	5	9	8	6	10	10	85	229
	女性	7	10	8	12	12	21	15	14	9	7	14	15	144	
皮膚科	男性	3	2	3	3	4	5	6	10	11	13	10	7	77	111
	女性	1	3	1	5	3	3	6	2	5	1	2	2	34	
耳鼻科	男性	4	3	2	2	2	1	0	2	2	2	0	2	22	38
	女性	2	2	2	1	1	1	1	2	1	1	2	0	16	
泌尿器	男性	0	1	2	2	3	2	6	6	2	4	2	3	33	34
	女性	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
婦人科	女性	1	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	
形成外科	男性	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	3
	女性	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計	男性	95	90	92	74	90	99	106	112	102	103	115	106	1181	2146
	女性	78	76	87	56	74	90	96	84	73	74	87	90	965	

[平成 23 年度通院医療機関一覧]

精神科	一般病院	その他利用医療機関
松見病院 三恵病院（協力医療機関） 国立精神・神経センター武蔵病院 久留米が丘病院 都立松沢病院 山田病院 多摩あおば病院 むさしの国分寺クリニック	東大和病院（協力医療機関） 西武中央病院 公立昭和病院 昭島病院 新山手病院	石山内科・ペインクリニック ひかり歯科医院 徳島診療所 むさしやまと整形外科 仙名歯科クリニック 増田耳鼻科医院 鈴木眼科医院

ハ ト ホ ー ム

(東京都東村山市富士見町2丁目7番地5)

介護保険事業全体の総括

介護保険制度が施行され12年間の経過した。制度の発足以降、介護サービスの利用者は予想以上に増え続け、増加に伴って介護給付費も急速に増大してきている。しかしながら介護サービスを提供する事業所は、数年前から介護現場で働く介護職員の確保に四苦八苦し事業の継続さえも危ぶまれる状況が続いている。前回の報酬改正では、社会問題ともなっている介護人材の確保を主目的に報酬アップが行われ、介護職員の待遇改善を目的に処遇改善交付金が支給されるようになり、今回の制度改正で処遇改善加算へと切り替わった。ハトホームにおいても同様に、年間通して人材確保に奔走しなければならない状態から脱しきれていない。介護保険制度が施行され、12年の歳月が経過し、制度自体は定着してきているが「介護」を取り巻く社会的な課題は益々大きくなってきていると思われる。昨年3月11日に発生した「東日本大震災」とその後の日本社会の混乱の中で被災された高齢者への対応が困難を極めた。戦後最大といわれる今回の震災を契機に高齢化社会の防災対策が求められている。

23年度のハトホームの事業は、特養ベットの稼働率は増加傾向にあるが、在宅系サービスの利用率が伸び悩み苦しい事業運営が続いてしまった。迅速な入所や利用者確保という緊急の課題を積み残したまま新しい年度を迎えることになった。

集団生活での感染症は重大なリスクであるが、今年は12月末に職員が忘年会で19名がノロウイルスに感染し、年末年始の時期に給食の提供に苦慮することがあった。また、1月末から2月にかけてホームの入居者もノロウイルスと思われる感染者が続出し、一時ご家族等の面会を制限することもあった。リスクマネジメント体制の確立を重要課題として掲げて取り組み、法人全体で3回、施設で12回委員会を開催し事故防止を主目的に起こった事故に対する検証や感染症対策等について取り組んできているが、十分な成果を上げているとはいえない状況である。

短期入所、通所介護、居宅介護支援の各事業とも例年と比べ大きな変化はなく、比較的順調に事業を行うことができた。短期入所の利用者実績が10.9人/日という数字は特養の空きベットを有効活用し、全体の稼働率を97%近くに引き上げた大きな要因である。在宅系の事業については利用者の生活の基盤は家庭にあり、その方の全てを担っているわけではないが、事業者側に係る比重は増大してきているように思われる。今回の制度改正の柱である地域包括支援システムの構築に向けて事業者側に求められてくることに対応していかななくてはならない。

I 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）定員180名

1. 運営管理

23年度のハトホームの最大の目標は、ベットの稼働率を上げることであった。新規の入所者が入所するまでに時間がかかることを解消するために、入所の窓口である生活相談員が早め早めの対応をしていくことを確認し、徐々に入所率は向上してきている。入所率の目標値(95%)を達成することはできたが、早期入所へのシステムが出来上がったとはいいいきれない。サービス面においては、制度の要求している基準に沿って取り組めるようになってきたが、課題も多く残されている。それぞれの課題について専門委員会で検討し、解決していくというシステムが機能してきている。今後も継続して委員会活動を充実させていきたい。個別ケアの推進については北館での取り組みを継続しているが、十分な成果を上げることはできなかった。

今年度も看護・介護職員の確保の困難な状況は相変わらずで、退職者は多くはなかったが、十分な補充が出来ないままに推移してしまった。報酬改定で人材確保を意識した改正が行われたが、内容的にすぐに効力が発揮されるとは思えないもので、今後も人材の確保は緊急の課題として継続される状況に変化はないといえる。

23年度のホームの入所率は95.1%でかろうじて目標値をクリアーすることができ、ショートステイと合算の稼働率は96.9%で昨年を上回り、年間目標の数値96%を達成することができた。その結果、年間の事業活動の収支差額もマイナスになることはなかった。ホームの財政状態は逼迫してきているため、高水準の入所率の確保は最優先課題である。

サービス提供面での大きな課題である「認知症者への対応」を、内部研修や外部研修等で行ってきた。目に見える形での成果は出てきていないが、職員への意識付けは徐々に浸透してきているように思える。今年度受審した第三者評価で改善点として指摘を受けた「理念の達成のため職務分掌内での権限の委譲とリーダーシップ」・「個別の様々な目標を計画し、実施状況の確認や能力の向上に活かす」および「サービスマナーや接遇を職員全員が高レベルへと引き上げる」はいずれも短期間で改善を図るのは難しい指摘であるが、今後取り組むべき重要課題として位置づけていかななくてはならない。特養ホームの待機者が全国で42万人という調査結果の数字が物語っているようにホームの役割はますます大きくなっている社会的な背景があり、将来展望を明確にし長期的、計画的に今後のホームの在り方を施設整備を含めて考えていかななくてはならない。また、今回の制度改正の柱である「地域包括ケア」への取り組みを入所施設の立場から取り組んでいく必要がある。

2. 職員配置（非常勤職員含む）の状況

職 種		平成23年度月別職員数											
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
常 勤	施設長	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	介護支援専門員	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1
	事務員	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
	生活相談員	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	2
	介護職員	52	52	52	51	51	53	53	53	53	53	53	53
	看護職員	3	3	3	3	3	4	4	4	4	4	3	3
	機能訓練指導員	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	医師	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	栄養士	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	調理員	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
小計	76	76	76	75	74	77	77	77	77	77	76	75	
非 常 勤	嘱託医(内科)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	嘱託医(精神科)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	介護職員	38	38	38	39	38	35	35	35	35	35	35	36
	看護職員	3	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
	P T	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	事務員	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	栄養士	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	調理員	7	7	7	8	8	7	7	8	8	8	8	8
	その他	8	8	8	8	8	8	8	8	8	9	8	9
	小計	62	63	63	65	64	60	60	61	61	62	61	63
合計	138	139	139	140	138	137	137	138	138	139	137	138	

3. 研修実績

月	研 修 名	日数	人員
5	生活相談員研修会(東社協：北北ブロック)	1	1
6	介護職員研修会(東社協：北北ブロック)	1	2
	栄養士研修(東村山市高齢者福祉施設連絡会)	1	1
7	テーマ別研修(東村山市高齢者福祉施設連絡会)	1	2
	安全運転管理者講習(公安委員会)	1	1
	生活相談員研修(東社協：北北ブロック)	1	1
8	介護職員研修会(東社協：北北ブロック)	1	1
9	関東ブロック老人福祉施設研究総会(関東ブロック老人福祉施設協議会)	2	2
	アクティブ福祉in東京11 第6回福祉研究大会(東社協)	1	3
	認定調査員現任研修(東京都福祉保健局)	1	1
10	全国老人福祉研究会議(全老協)	2	2
	生活相談員研修会(東社協：北北ブロック)	1	1
	栄養管理講習会(多摩小平保健所)	1	2
11	全国老人福祉施設大会(全老協)	3	1
	介護職員研修会(東社協：北北ブロック)	1	1
	介護職員短期派遣研修(東村山市高齢者福祉施設連絡会)	3	1
12	生活相談員研修(東社協：北北ブロック)	1	1
	会計基準への移行に関する研修会	2	2
	退職共済制度等事務説明会	1	1
1	生活相談員研修会(東社協：北北ブロック)	1	1
	特定給食施設事例報告会(東京都福祉保健局)	1	1
	暴力団による不当行為防止等に関する講習会(警視庁)	1	1
	医療的ケア講習(施設内講習)	7	49
2	介護職員研修会(東社協：北北ブロック)	1	1
	医療的ケア講習(施設内講習)	12	66
3	施設内リーダー職員研修(東京都福祉保健財団)	1	1
	テーマ別研修(東村山市高齢者福祉施設連絡会)	1	2
	医療的ケア講習(施設内講習)	11	140

4. 消防訓練実績

月	日	訓 練 内 容
5	24	19:00～ 総合訓練(夜間・北館夜勤者対象)
6	15	14:00～ 図上訓練(有期契約職員対象)
7	7	13:15～ 防災ビデオ会(調理員対象)
8	17	14:00～ 消火訓練(消火器による放水訓練)
9	29	15:00～ 自衛消防訓練効果確認
10	18	13:30～ 普通救命講習(5名)
	20	19:00～ 総合訓練(夜間・北館夜勤者対象)
11	16	14:00～ 図上訓練(避難設備等)
12	14	13:15～ 図上訓練(地震対応)
1	12	13:30～ 図上訓練(調理員対象)
2	15	14:00～ 図上訓練(介護職員対象)
3	12	10:30～ 8施設相互応援協定に基づく合同訓練
	14	14:00～ 消火訓練(消火器による放水訓練)
	21	19:00～ 総合訓練(夜間・南館夜勤者対象)

5. 安全衛生実績

基本方針	ハトホームは、安全で快適な職場づくりを目標に取り組んでいる。本計画を着実に履行し、職員の安全衛生意識を高め、特に腰痛対策に留意し、災害を未然に防止する。												
目 標	① 災害ゼロ ② 整理、整頓												
取組み項目	年間スケジュール											実施上の留意点	
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2		3
衛生委員会の開催	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
感染症対策委員会の開催	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
リスクマネジメント委員会の開催	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
ヒヤリハット事例報告	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
職場パトロール	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	設備環境のチェック
マニュアル見直し								○	○				変更事項があったときはその都度
労働時間管理	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	時間外労働の確認
防災訓練		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	利用者と共に
健康診断の実施						○	○					○	介護職員
健康診断の実施						○	○					○	介護職員以外の職員
腰痛検診の実施								○					介護職員
インフルエンザ予防接種							○						
労災報告							○					○	随時
年間計画の作成										○	○		

6. 施設サービス計画（ケアプラン）

（1）介護認定調査

介護保険の認定期間の終了2ヵ月前から更新の申請を滞りなく行った。認定期間が長くなっているため調査の件数は減っている。ハトホームに委託された認定調査は、主治医意見書、調査票とも医師及び介護職員の協力により概ね問題なく期限内に提出できた。23年度は各自自治体で、それぞれ自前の調査員や委託したハトホーム外の調査員による調査が中心になったため、主に小平市の認定調査を行った。介護認定の更新申請件数は90件。そのうちハトホームでの調査委託件数は6件となった。外部の調査員による認定調査にも、介護職員が立会い協力している。ご希望のある御家族には調査に立ち会って頂いた。

認定期間が長くなっているため、介護状況に変化のあった入居者については、区分変更申請を行い、介護度が適正になるよう配慮している。23年度は4件区分変更を行った。

（2）ケアプラン

23年度は、南館「にし」は7月迄は「にし・ひがし」両方を担当するケアマネージャーが1名だったが、退職した為、8月からは「にし」は相談員が兼務し「ひがし」は介護職員で資格のあるものが担当した、2階も介護職員で資格のあるものが4月から担当した。3階は相談員がケアマネージャーを兼務し、ケアプランの作成を担当した。ハトホームの方針として、介護の現場職

員が入居者の状況を一番よくわかっていることから、今後は介護の現場職員でのケアプラン作成を進めていく事になっている。23年度は試行錯誤の中、2階とひがしのケアマネージャーは介護のローテーション勤務もこなしながらケアプラン作成に取り組んできた。

ケアプランの作成にあたっては、ケアマネージャーが主催し、各フロアのミーティング時間を利用してケアカンファレンスを開催した。毎月、月初めに、その月のケアカンファレンスの予定表を作成している。担当介護職員が事前にケアチェック表を見直し、それに基づいて介護職員、看護師、管理栄養士、相談員が参加し話し合っ作成している(リハビリについては書面参加)。原則として半年に1度の見直しを行った。新規入居者や退院後のプランの見直しは随時行った。介護の担当職員は、それぞれ担当利用者のケアプランを毎月見直し(モニタリング)ケース記録に結果を記載している。

1年間で、にし79件、ひがし48件、2階81件、3階65件のケアプラン見直し・作成を行ってきた。ご家族や可能な入居者さんにはケアカンファレンスへ参加していただいた。入居者さんのケアカンファレンス参加は徐々に増えてきている。出来上がったケアプランの提示と説明と同意書の作成もご家族または入居者ご本人に行った。ご家族や入居者の介護についてのご希望を反映させるため、事前にご家族に書面でお聞きしている。入居者さんによっては直接ご本人にご希望を伺うこともある。ご家族のカンファレンス参加やケアプランの説明は入居者さんのホームでの生活を理解していただく良い機会になっている。個別ケアの取り組みに沿った「その人らしい暮らしの実現」のためのケアプラン作成を心がけて作成している。また経管栄養の方に、看護職員だけでなく介護職員が関わることも多くなり、この事もケアプラン作成に加え、ご家族の同意を頂いている。

新入所者については、入所前面接等の資料に基づき、入所時に暫定のケアプランを提示し入居者さんやご家族の同意を得るようになっている。入所後1カ月程度で見直し、ホームでの生活に合わせたケアプランを作成している

7. 相談業務

生活相談員は各フロア1名が担当し、4名の相談員で対応した。業務内容は新規入居者の対応や、入居者からの心配事や生活問題、家族や地域からの問い合わせなどの相談に誠意をもって取り組んだ。23年度の新規入居者は、昨年より少なく33名となった。円滑な新規入所に結び付けられるよう努力し、入所率は向上した。空ベットはショートステイに利用したりしていたが、特養と合わせての入所率は96.9%と目標はどうか達成できた。入所までに平均2年半の待機期間があり、待機期間は伸びている傾向にある。大勢の入所希望者があるなか、新規入所の対応を最重点課題として取り組んだ。退所者は30名のうち22名は死去、8名が長期入院や療養型の病院へ移られた。この方々は医療が必要になったための退所である。この時も、各病院の医療相談室と連携し、スムーズに移れるよう支援してきた。人生の最後の場面まで、ご家族と協力して支援を行い、すべての入居者が一日一日、笑顔で穏やかな生活を送れるよう、職員一同協力していくことの重要性を感じる。この職員協働を促進することも生活相談員の役割であると認識し、それぞれの専門職がその業務、役割を遺憾なく発揮できるように心がけた。

以下に掲げる表については数値を確認していただきたい。平成24年3月31日現在、入居者平均年齢は男性79.66歳、女性88.23歳、全体が86.69歳である。在籍期間の平均は男性3年7ヵ月、女性4年8ヵ月、全体で4年6ヵ月である。在園期間は昨年までは3～5年が一番多かったが、

23年度は1～3年の在園期間の方が一番多くなった。介護保険開始前の旧措置者が少なくなり、5年未満で退所される方が増えている。

以下の表（1）稼働実績は23年度より向上し特養稼働率95.1%となった。23年度は相談員業務の重点目標として入所率向上に取り組んだ結果だと考える。今後も良好な稼働率の結果である収入確保のためにも入所対応を強化することが重要である。入居者の幸せ追及は言うまでもないが、経営的認識も持って取り組んでいきたい。

（1）稼働実績

月 別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
延利用人員	4,962	5,181	5,147	5,357	5,271	5,258	5,387	5,209	5,277	5,338	4,965	5,319	62,671
平均人員/日	165.4	167.1	171.6	172.8	170.0	175.3	173.8	173.6	170.2	172.2	171.2	171.2	171.2
稼働率	91.9	92.9	95.3	96.0	94.5	97.4	96.5	96.5	94.6	95.7	95.1	95.3	95.1

（2）在籍者実績

各月1日現在

月 別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
男 性	31	34	31	31	32	31	31	30	29	31	32	32
女 性	141	141	143	147	144	144	147	148	147	144	144	143
合 計	172	175	174	178	176	175	178	178	176	175	176	175

（3）入退所状況

月 別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合 計
入 所	男性	0	2	1	1	2	0	1	2	1	0	0	11
	女性	1	4	4	1	0	4	1	0	2	2	3	22
	合計	1	6	5	2	1	6	1	1	2	3	3	33
退 所	男性	2	0	1	0	2	2	1	2	0	0	0	10
	女性	1	2	0	2	3	0	0	1	4	1	3	20
	合計	3	2	1	2	5	2	1	3	4	1	3	30

（4）在園期間

平成 24年3月31日現在

期間	1年未満	1年～ 3年未満	3年～ 5年未満	5年～ 10年未満	10年～ 15年未満	15年～ 20年未満	20年以上	合 計
男性	10	10	4	5	2	1	0	32
女性	21	52	16	32	17	5	0	143
合計	31	62	20	37	19	6	0	175

（5）年齢構成

平成24年3月31日現在

年齢	40 59	60～ 64	65～ 69	70～ 74	75～ 79	80～ 84	85～ 89	90～ 94	95～ 99	100～	合 計
男性	1	2	3	8	6	5	3	2	1	1	32
女性	0	2	6	4	10	21	46	35	14	5	143
合計	1	4	9	12	16	26	49	37	15	6	175

（6）入所経路

経路別	病 院	家 庭		施 設				合 計
		単 身	同 居	有料	福祉施設	グループホーム	老健	
男 性	1	0	5	0	1	0	4	11
女 性	3	4	4	1	1	1	8	22
合 計	4	4	9	1	2	1	12	33

8. 介護サービス

2006年よりスタートした個別ケアへの取り組みが、2010年には施設全体に広がり、ケア提供に一定の方向性が見える形となった。2011年度はさらにケアの質を高める取り組みを進めてきた。北館に関しては、構造上の観点から現時点においてもフロア単位でのケアを継続しているが、各委員会を中心とした取り組みによるケアの個別化への取り組みにおいては成果が上がりつつある。一つ一つの課題に向き合い検討を重ね、より良いケア提供に努めていきたい。

(1) 入浴

「安全で快適な入浴」の実践に向け委員会を中心とした検討を進めてきた。エリアごとの入居者の特性に合わせたそれぞれの形が整いつつある。全体として浴室の装飾、入浴剤の種類増加など、楽しみに関する取り組みも進めてきている。3階の浴室の改装については今後の課題として検討していきたい。

(2) 排泄

トイレでの排泄・オムツはずしが進んできている。委員会を中心にパッドなどの排泄関連用品の見直しを進め、「個々人にあった排泄」の実践に向けての成果が見られつつある。また、企業の協力のもと、施設内での研修も実施することができている。さらに検討を進めていく。

(3) 食事

「おいしい食事を落ち着いた雰囲気のもと食べる」工夫を進めてきた。嚥下困難者への安全な食事の提供、歯科医・歯科衛生士等とも連携し経管栄養者の経口摂取への取り組み、口腔ケアの検討も委員会を中心に進めている。また、栄養士を中心に嗜好に関する調査、対応方法の再構築などを進めている。「望ましい食事」から「望まれる食事」への検討を進めていく。

(4) 身体拘束

廃止を目的に検討を進めているが、必要な場合に正しく行える知識・技術も必要となる。今年度、4月時点での拘束者は5名であったが、8月の時点では0名、9月より増加し、3月時点では3名となっている。同一者における症状の有無により廃止、再開といったケースが多くみられる。拘束理由としては医療目的が主だが、検討し減らす工夫を続けていく。

(5) レクリエーション

クラブ活動に関しては、実施日数が安定しつつあり全体の回数、参加人数の増加につながっている。引き続き実施できる体制づくりに努める。定例での誕生会開催も入居者の楽しみの一つとして定着してきている。引き続き行っていきたい。また、部分的ではあるが外出の機会の確保も進みつつあり、今後も継続した取り組みを行っていく。

○クラブ・レクリエーション活動

習字クラブ 活動日時 火曜日 9:30～11:15(南館・北館 隔週)

お花クラブ 活動日時 火曜日 14:00～15:30(南館・北館 隔週)

	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
南館	回数	4	4	4	4	0	4	4	3	2	4	4	4
	人数	56	44	55	55	0	58	47	49	25	56	56	64
北館	回数	0	1	8	5	0	6	6	6	5	2	3	6
	人数	0	18	89	76	0	82	86	85	64	28	47	83

9. 看護サービス

(1) 看護師の人員不足により、相談員や介護職員に通院に行ってもらえるなどの協力があり、下記の通り受診件数は増えているが、入院件数は減っている。

そのことから、早期に受診し治療したことで入院に至らずに済んだのではないかとと思われる。ただ、特養における入居者の高齢化・重度化は進む一方であり、厳しい状況は変わらない。介護・看護だけでなく全職種と協力し合い、ハトホームの理念に基づいた援助をしていく。

(2) 医療実施状況

経管栄養	褥創処置	酸素吸入	吸引	内服薬管理	心電図	採血	体重測定
血圧測定							
浣腸・排便	軟膏塗布	湿布	ガーゼ交換	インシュリン注射	職員健診	等	

(3) 通院状況

病院名	受診者数	病院名	受診者数	病院名	受診者数
東大和病院	145	白十字病院	8	山口耳鼻科	2
緑風荘病院	110	公立昭和病院	8	一ツ橋病院	2
片岡眼科	70	和田医院	8	鶴岡皮膚科	1
多摩北部医療センター	38	緑成会病院	7	アイエスクリニック	1
精神神経センター	36	武蔵村山病院	6	平塚耳鼻科	1
ふるや皮膚科	15	山手クリニック	6		
久米川病院	10	村山医療センター	3		
徳島眼科	13	ひかり歯科	2		
山本眼科	9	複十字病院	2		
新山手病院	9	堤整形外科	2		
西武中央病院	8	多摩あおば病院	2		

合計受診者数 延べ 524名。

昨年受診者数 延べ 441名。

(4) 入院状況

病院名	入院者数	病院名	入院者数
東大和病院	31	多摩済生病院	2
緑風荘病院	8	国立武蔵精神神経センター	2
多摩北部医療センター	6	一ツ橋病院	2
白十字病院	3	久米川病院	1
新山手病院	3		

合計入院者数 延べ 58名。(うち救急車要請回数 15回。)

昨年度入院者数 延べ88名。(救急車28回)

(5) 訪問歯科診療状況

毎週木曜日 往診歯科による口腔ケア・診察・治療・義歯の作成などを行っている。

また、VEによる嚥下機能検査を実施し、食事介助の方法や食事形態の相談、経管栄養からの経口摂取への移行の相談及び指導を受けている。

(6) 感染症

1月に2階フロアより嘔吐下痢の症状を呈する方が出た。その後同症状の方が多数発生。保健所に連絡し、ノロウィルスであることが判明。最終的には約50人ほどの方が感染する事態となった。

ここまで広がってしまった要因としては、初期対応の遅れによるものと思われる。
 今後、職員を対象として、感染症の把握・対応の在り方を見直す必要がある。
 昨年に続き、経管栄養や吸引といった医療行為が特養でも欠かせなくなっている。
 それに万全で対応できるだけの人員もおらず、綱渡りな状況は続いている。
 今後は、吸引や経管栄養を介護に手伝ってもらうための研修も行っていかなければならないが、
 見通しが立てられないのが現状である。
 入居者の方々が安心して生活できるように、介護・看護ともに、ゆとりを持って業務に専念で
 きる環境を望む。

10. 機能訓練サービス

機能訓練指導員は、利用者の生活レベルの維持向上と心身の安定を目的にそれぞれの個人に適したリハビリを居室または訓練室において、入居者・デイサービス及びショートステイ利用者に対して実施しています。

より快適な日常生活がおくれるようにサポートし家族や本人の希望等も考慮しながら日常業務にあたっています。

・訓練実績（ハトホーム入居者のみ）年間延べ人数、（ ）内は22年度実績

訓練種目	訓練室	居室	計
運動療法	7,669名(6,339名)	4,162名(4,263名)	11,831名(10,602名)
マッサージ	5,585名(5,766名)	4,387名(4,278名)	9,972名(10,044名)
温熱療法	3,463名(3,580名)	1,739名(1,186名)	5,202名(4,766名)
稼動日数	253日(258日)	254日(242日)	

※同一者による種目の重複がある。

※運動療法には関節可動域訓練、筋力維持・強化訓練、バランス訓練、基本動作訓練、立位・歩行訓練等がある。

※温熱療法にはホットパック及びマイクロウェーブ（極超短波）がある。

・リハビリ施術者数

24年3月31日現在

ひがし	にし	北館2階	北館3階	デイ	外来	計
27名	39名	39名	41名	70名	1名	217名

11. 給食サービス

ハトホームは生活施設であり、利用者の生活のすべてに関わっているため、排泄や入浴と並んで、食事はとても大きな要素となっている。高齢者の為、数値による栄養管理にばかり着目するのではなく、個人の必要とする食事の検討、提案を考えていくことが大事だと思う。従来の基本食事サービス費が廃止されたが、栄養管理は引き続き保険給付の対象となっているため今後も継続して利用者のニーズをつかむように努力していきたい。食事を口から安全に食べていただけるような工夫や情報収集により、他職種協同で考えていきたい。

(1) 23年度給与栄養量及び給食単価

	基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
エネルギーkcal	1410	1253	1306	1300	1287	1297	1315	1302	1304	1321	1320	1318	1322	1303
脂質 (g)	34.6	29.2	31.3	29.9	30.8	31.1	32.8	32.0	31.6	33.2	32.2	33.6	34.1	31.8
蛋白質 (g)	48.0	52.8	53.8	52.3	52.9	51.7	53.3	52.5	52.8	53.7	52.6	52.5	52.5	52.7
カルシウム(mg)	573	499	520	521	529	521	552	541	549	540	524	564	543	533
鉄分 (mg)	5.7	7.6	8.6	8.3	8.0	8.3	7.9	7.8	9.0	8.5	7.8	8.2	8.2	8.2
VB1 (mg)	0.8	0.68	0.71	0.72	0.67	0.67	0.70	0.65	0.71	0.72	0.71	0.68	0.69	0.69
VB2 (mg)	0.9	0.80	0.83	0.79	0.77	0.77	0.80	0.79	0.78	0.80	0.78	0.79	0.80	0.79
VC (mg)	93	60	65	66	64	64	69	62	67	65	74	67	75	66
塩分 (g)	7.0	6.6	6.6	6.4	6.3	6.3	6.5	6.3	6.4	6.4	6.4	6.4	6.5	6.4
給食単価(円)	780	751	743	769	770	785	756	742	800	993	753	843	724	785

栄養比率 %

成分	基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
穀類エネルギー比 50%以下	45	51	49	51	49	50	48	50	49	49	48	49	48	49
脂質エネルギー比20～25%	22	20	21	20	21	21	22	22	21	22	21	23	23	21
動物性蛋白質比 40～50%	46	48	45	47	47	46	45	47	47	47	45	46	45	46

食数表 (人) (外泊等を除く) 各月、昼食時の平均食数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
常食	52	54	56	56	55	56	56	54	53	51	46	45
きざみ食	51	47	49	50	48	49	46	46	46	42	45	46
超きざみ食	34	34	35	36	38	39	39	41	41	45	47	48
ミキサー食	10	11	14	14	12	13	12	12	10	9	9	9
ソフト食	6	6	6	6	5	6	6	6	6	8	7	8

(2) 行事食…暦にある行事の際と、ハトホーム独自の行事にふさわしい食事を提供した。

9月19日(月) 敬老行事 12月22日(木) クリスマス行事

1月7日(土) 正月行事

お好み食実施日 6月17日、10月28日、1月20日、2月24日

施設負担を600円までとし、差額は利用者自己負担とした。

外注先 魚勝(仕出し、寿司等)、萬福(中華料理)、信濃屋(そば・うどん)

小行事についても行事に合った食事やおやつを提供した。お彼岸 9月14日、3月14日

雛祭り 3月3日 節句 5月5日 七夕 7月7日

選択食は月一回(第4木曜)実施した。

また11月11日の介護の日に、入居者のご家族や近隣住民の方々に、ホームで提供している食事を試食する機会を提供した。

(3) 給食委員会…23年度開催日4月7日、6月9日、8月10日、10月13日、12月8日、2月8日

構成メンバーは施設長、副施設長、介護職員(給食委員)、看護師、調理主任、調理員、栄養士。

給食に関する報告連絡事項、意見交換を行った。

(4) 残菜調査…8月から9月にかけて実施した。

(5) 嗜好調査…6月に実施した。

(6) 特別食、代替え食の実施…医師による食事の指示がある利用者についてはカロリー制限、低脂肪食を実施している。また、体調の変化に伴う主食・形態の変更もすぐに対応した。気分によって好き嫌いがよく変わる利用者には、すぐに食事変更をせず、看護師と一定期間様

子を見て最終的に本当に嫌いで食べられないかを判断した。

(7)おやつの実施…月曜から金曜日の週5日ハトホームの食費からおやつを提供した。また、嚥下困難等により市販のおやつは摂取困難な方に対し、半固形状のおやつを代替として提供した。

(8)衛生管理…月1回衛生目標を掲げ、衛生意識を高めた。毎日の残留塩素濃度の水質検査、厨房内温度・湿度記録、個人の衛生管理を行った。

(9)ソフト食…平成21年4月6日より副食のみ導入した。ムース状の市販食品にトロミをつけたソースをかけたものや、ミキサー食の素材を凝固剤で固めたものを提供した。実施中においても、食材がかたすぎると指摘があった物は使用を中止した。また、たんぱく質量が少ないという点も改善を行い、現在も実施継続している。

(10)栄養ケアマネジメント…各フロアで開催するケアカンファレンスの内容を踏まえ、栄養ケア計画書も作成した。23年度は累計349件のプランの見直し・新規作成を行った。また、作成したプランは原則として3ヶ月を目途に見直しを行った。

1 2. 行事实績

月	行 事 名	費 用	備 考
5	母の日	¥18,000	カーネーション贈呈 (アルトフラワー)
	五月節句	¥21,817	菖蒲湯 (丸豊商店)、柏餅 (あかぎ)
6	父の日	¥12,000	バラ贈呈 (アルトフラワー)
	お好み食	¥96,430	昼食外注 (魚勝、萬福、信濃屋)
7	七夕	¥0	竹飾り
	盆法要	¥46,441	お布施 (法徳寺)、お供物、仏花
9	敬老行事	¥185,037	昼食会、アトラクション、飾り付け
	彼岸法要	¥44,000	お布施 (徳法寺)、お供物、仏花
	お月見	¥6,800	すすき (アルトフラワー)、だんご
10	お好み食	¥95,360	昼食外注 (魚勝、萬福)
11	介護の日	¥7,726	講師謝礼、飾り付け、花等
12	クリスマス会	¥214,912	昼食会、アトラクション、飾り付け
	柚子湯	¥5,733	柚子
1	正月行事	¥211,780	昼食会、飾り付け
	お好み食	¥93,520	昼食外注 (魚勝、萬福、信濃屋)
2	節分	¥1,710	豆、柊
	お好み食	¥94,090	昼食外注 (魚勝、萬福、信濃屋)
3	ひな祭り	¥15,000	甘酒、ひなあられ
	彼岸法要	¥44,000	お供物、仏花
合 計		¥1,214,356	

1 3. ボランティア活動

福祉施設に関心のある学生、主婦老若男女問わず幅広い世代の方々にボランティア活動に関わってもらった。「一粒の麦」は、メンバーの高齢化や減少に伴い以前のような活動は難しく活動回数を変更し、来園が継続できる環境を整えていたが、23年度末をもって活動が終了した。長年ホームに関わっていただいたボランティア団体がなくなったため、今後は、定期的に訪問してくれる個人または団体のボランティア確保が必要となる。

「富士見町福祉協力員」と良い関係を保つため、年二回協力員の定例会に参加しボランティ

アが不安に感じていることや意見を率直に聞ける機会となった。乳幼児との交流ができる「ハトの家」は、施設の出来る事を地域に開放することで来園する親子の人数も徐々に増え、地域の中の施設と、役割を果たしている。

近年は、中学・高校生の生涯学習の一つとして福祉施設でのボランティア活動が組み込まれており、授業の一環として学生を受け入れる事も多くなっている。今後も宿題の為にボランティア活動を行う学生は増えると予想されるが、いろいろな世代の方々と触れ合えることは、生活に張りや楽しみ、活力を与えてくれる貴重な存在である。職員は、今後もボランティアの方が継続して来園できるように日頃の受け入れ体制を整え、敬意と感謝の気持ちを込めた挨拶、態度をもって真摯に対応していきたい。

・ボランティア活動実績

月／団体名等		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
団 体	富士見町協力員	0	0	10	10	0	0	10	10	0	0	0	0	40
	一粒の麦	6	6	6	6	4	6	7	7	7	7	7	7	76
	聖心女学院	0	33	30	24	0	0	45	0	0	0	0	0	132
	桜華女学院	0	2	0	2	0	0	0	4	0	0	0	0	8
個 人	アコーディオン	4	2	5	4	4	5	3	4	4	4	4	5	48
	囲碁	5	4	4	5	4	5	4	4	5	4	4	5	53
	食事介助	4	0	0	0	0	5	4	1	4	1	0	0	19
	縫物	14	8	16	12	0	16	12	4	4	10	16	4	112
	カラオケ	6	4	7	5	5	4	6	4	6	5	4	6	62
	洗濯物配り	3	3	3	5	7	12	7	13	4	4	3	4	68
	シーツ交換	3	4	9	7	13	5	3	3	3	3	4	5	62
	音楽	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	36
	メガネ	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
	フルーツ	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
二胡	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12	
合 計		51	72	96	85	42	63	106	59	38	43	47	41	743

14. 実習受け入れ実績

各専門学校の新入生数の減少からか、実習生の受け入れ人数が減少している。秋草福祉専門学校と彰栄保育福祉専門学校からそれぞれ1名を受け入れた。桜華女学院のヘルパー実習は4名のグループに分け各フロア分かれて行った。

団体名	実習段階	期 間	人 数
秋草学園福祉教育専門学校		23年7月9日～8月12日	2
彰栄保育福祉専門学校	専攻科	23年6月27日～10月5日	2
	介護福祉科	23年8月23日～9月2日	2
桜華女学院	ヘルパー養成	23年7月11. 12. 21. 22	12

15. 苦情受付の状況

23年度受付件数 7件 (特養4、ショート1、デイ2)

内訳	介護サービスに関するもの	2
	同意書に関するもの	1
	連絡体制の不備	1

職員の応対に関するもの 2

おやつに関すること 1

苦情について第三者委員の方2名に報告し、苦情内容の確認と対応について意見とアドバイスをいただいた。ご家族からの介護サービスについての要望や苦情や接遇への苦情はリスクマネジメント委員会やフロアーミーティングで改善策を検討した。

16. 介護事故等の状況

23年度もリスクマネジメント委員会を毎月第1水曜日に開催した。23年3月で64回目となった。ヒヤリハット・事故報告は合計で591件あった。昨年より190件多いが、5月よりショートステイの忘れもの等を報告書に上げる取り組みをしたこと、認知症や病状の変化により、同じ入居者の事故報告が重なったことなどが増加した原因である。別にヒヤリハットノートを各フロアーで活用し、報告書に上げるほどでないヒヤリハット事例を記入し、介護職員が互いに情報を共有している。またリスクマネジメント委員会でもノートの内容を検討している。

23年12月職員忘年会での職員のノロウイルス感染と24年1月から2月にかけて北館入居者職員のノロウイルス感染の事故があったが、臨時の感染症対策委員会を中心に小平保健所の指導を受けながら対応した。

・月別報告件数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
件数	46	38	44	42	44	49	49	40	67	66	49	57	591

内訳

理由	件数	理由	件数
転倒・転落・ずり落ち（うち骨折7）	433	外傷	29
		誤嚥	1
誤薬	20	経管栄養チューブ抜去・抜け等	7
異食	7	ショートステイ忘れ物等	67
暴力	6	その他	14
無断外出	7	合計	591

委員会では、こういった事故の発生状況を毎回分析している。また、苦情についても委員会内で話し合った。

骨折については13件あり、特に秋以降多発した。自立歩行の入居者の転倒や、ベッドからの転落などが多いが、介護者が関わっての事例もあり、例年秋以降に骨折事故が起きることから、何らかの対策を考えていきたい。

今年も報告件数は特定の入居者に時期的にも集中する傾向があり、身体機能の急激な変化や認知症の進行、季節の変わり目など精神的な不穏状態のときに多発している。各フロアーで対策を検討しているが、委員会内でも各職種から意見を出し合っている。

事故発生の時間帯は例年同様、起床前後の5～6時、朝食後の8～9時、昼食前の11時、午後13～16時、夕食後の19～21時などの時帯に多く発生している。日中の事故は見守りを強化したことで減ってはいるが、早朝や夜間は職員が少なく、他の入居者の介護中にコールやセンサーが反応しても、間に合わないことでの転倒事故などの報告がある。早朝や夕食後などは職員が少なく、課題の時間であることには変わらない。無断外出や暴力については、特定の入居

者だった。異食についても特定の入居者に見られるため、個別に対応し報告は減っている。こういった入居者のご家族にも状況を伝え、対応策や防止できないリスクなども説明している。

誤薬については重大な結果にはならなかったが、不注意などから時々発生している。また経管栄養の方のチューブが抜けたり、ご自分で抜いてしまったりといった報告があげられるようになった。いずれも大事には至っていない。

眼球打撲事故があり、初期の対応が事故報告が上がらないことで遅れてしまい、ご家族との話し合いも十分できず、結局賠償金を支払った事例があった。

17. 生計困難者に対する利用者負担額軽減事業報告（23年度）

法人減額(総額) 540,644円

保険者補助額 270,322円

補助金額内訳 特養 新宿区 159,286円(対象者3名)

小平市 71,061円(対象者1名)

東大和市 39,975円(対象者2名)

○保険者別要介護度別人数表

平成24年4月1日現在

介護度 実施機関	1		2		3		4		5		合計			
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	計	
新宿区		2	1	1		4	1	10	2	7	4	24	28	
墨田区								1				1	1	
品川区							1				1		1	
大田区								1		1		2	2	
世田谷区				1				1				2	2	
中野区										1		1	1	
杉並区						1						1	1	
荒川区										1		1	1	
板橋区						1						1	1	
練馬区								1				1	1	
足立区北										1		1	1	
葛飾区西										1		1	1	
江戸川区				1								1	1	
武蔵野市										1		1	1	
小平市		1			2	1	1			1	3	3	6	
東村山市	3	10	8	10	3	13	6	23	1	21	21	77	98	
東大和市	1	2		4		1		7	2	6	3	20	23	
国立市										1		1	1	
横浜市						1		1				2	2	
千葉県山武市								1				1	1	
さいたま市				1								1	1	
静岡県伊東						1						1	1	
計	4	15	9	18	5	23	9	46	5	42	32	144	176	
合計	19		27		28		55		47		32		144	176
割合%	10.8		15.3		15.9		31.3		26.7		18.2		81.8	100

23年度 年間活動実績

ハトホーム

日	4月		5月		6月		日
1	金		日		水	運営会 サービス検討 衛生、感染症、褥瘡委 リスク、医療ケア委	1
2	土		月		木	富士見町ボラ	2
3	日		火	憲法記念日	金		3
4	月	都知事選不在者投票	水	みどりの日	土		4
5	火	開園記念担当者会	木	こどもの日	日		5
6	水	運営会 サービス検討 衛生、感染症、褥瘡委 リスク、医療ケア委	金	運営会 サービス検討会 衛生、感染症、褥瘡委 リスク、医療ケア委	月		6
7	木	給食部会・委員会	土	聖心ボラ	火	排泄委員会	7
8	金	小行事担当者会議	日	母の日	水	研修委員会	8
9	土		月		木	給食部会・委員会	9
10	日	家族会総会	火	排泄委員会	金	広報委員会 北北プロ ック会	10
11	月		水		土		11
12	火	入浴委員会	木	給食部会	日		12
13	水	掃除の日 研修委員会	金	広報委員会	月		13
14	木		土		火	防火管理委員会	14
15	金	第一倉庫担当者会議	日	開園記念日	水	消防訓練	15
16	土		月	施設長会議	木	部会協議会	16
17	日		火		金	お好み食	17
18	月	施設長会議	水		土		18
19	火	ボランティア委員会	木	部会総会	日	父の日	19
20	水	市長選挙不在者投票	金		月	施設長会議	20
21	木	選択メニュー 相談員・ケアマネ会議	土		火		21
22	金		日	家族会散歩ボラ	水		22
23	土		月	ショート会議 副主任会議	木	選択メニュー、相談員 ケアマネ会議	23
24	日		火	主任会議 リハビリ会 消防夜間訓練 理事会	金		24
25	月		水	定例会 誕生会 職員会議 市事務局会	土	聖心ボラ	25
26	火	主任会議 市施設長会	木	選択メニュー	日		26
27	水	定例会 誕生会 職員会議	金		月		27
28	木		土		火	主任会議	28
29	金	昭和の日	日		水	定例会 誕生会 職員会議	29
30	土		月		木	南台小来所	30
31			火				31
備考							

23年度 年間活動実績

ハトホーム

日	7月		8月		9月		日
1	金		月		木		1
2	土		火		金	市事務局会議	2
3	日		水	運営会 サービス検討 衛生、感染症、褥瘡委 リスク、医療ケア委	土		3
4	月	富士見町ボラ	木		日		4
5	火		金		月		5
6	水	運営会 サービス検討 衛生、感染症、褥瘡委 リスク、医療ケア委	土		火	関東ブロック研究総会 ～7	6
7	木	給食部会 消防訓練	日		水	運営会 サービス検討 衛生、感染症、褥瘡委 リスク、医療ケア委	7
8	金	広報委 安全運転講習	月		木	給食部会	8
9	土	聖心ボラ	火		金	広報委員会	9
10	日		水	研修委員会	土		10
11	月		木	給食部会・委員会	日	家族会役員会	11
12	火	入浴委員会	金		月	診療部会	12
13	水	掃除の日 廃棄物処理	土		火	介護の日担当者会	13
14	木	盆法要 部会総会	日		水	彼岸法要	14
15	金		月		木	部会協議会	15
16	土		火	排泄委員会	金		16
17	日		水	消防訓練	土	長寿を共に祝う会	17
18	月	海の日	木		日		18
19	火	施設長会議	金		月	敬老の日 敬老行事	19
20	水		土		火	施設長会議	20
21	木		日	家族会役員会	水	職員健診	21
22	金	敬老行事担当者会議	月		木	選択メニュー	22
23	土		火		金	秋分の日	23
24	日		水	レントゲン検診	土		24
25	月	ショート会議 副主任会議	木	選択メニュー 相談員・ケアマネ会議	日		25
26	火	主任会議 リハビリ会	金	北北ブロック会	月	ショート会議 副主任会議	26
27	水	定例会 誕生会 職員会議	土		火	主任会議 リハビリ会 業者選定委員会	27
28	木	選択メニュー 市施設長会議	日		水	定例会 誕生会 職員会議 アクティブ福祉東京	28
29	金	法人リスク委員会	月		木	消防効果確認	29
30	土		火	主任会議	金		30
31	日		水	レントゲン検診 定例会 誕生会 職員会議			31
備考							

23年度 年間活動実績

ハトホーム

日	10月		11月		12月		日
1	土		火	クリスマス担当者会議	木		1
2	日		水	運営会 サービス検討 衛生、感染症、褥瘡委 リスク、医療ケア委	金		2
3	月		木	文化の日	土		3
4	火	全国研究会議～5	金	広報委員会	日		4
5	水	運営会サービス検討会 衛生、感染症、褥瘡委 リスク、医療ケア委	土		月		5
6	木	富士見町ボラ	日		火	正月行事担当者会議	6
7	金	広報委員会 手作り作品展～9	月	富士見町ボラ	水	運営会 サービス検討 衛生、感染症、褥瘡委 リスク、医療ケア委	7
8	土		火	全国大会～10	木	給食部会・委員会 部会総会	8
9	日		水		金	選択メニュー 北北ブロック	9
10	月	体育の日	木		土		10
11	火	入浴委員会	金	介護の日	日	家族会役員会	11
12	水	職員健診 掃除の日 研修委員会	土		月		12
13	木	給食部会・委員会	日	家族会清掃活動	火		13
14	金	北北ブロック会	月		水	消防震災訓練 研修委	14
15	土	緑風荘60周年	火	排泄委員会	木		15
16	日	家族会散歩ボラ	水	消防訓練	金	相談員・ケアマネ会議	16
17	月		木	給食部会	土		17
18	火	介護の日担当者会議	金	法人リスク委員会	日		18
19	水		土		月	診療部会	19
20	木	選択メニュー 部会総会 消防夜間訓練	日		火	主任会議 リハビリ会	20
21	金		月	施設長会議 評議員会	水	定例会	21
22	土	聖心ボラ	火	もちつき担当者会議 法人理事会	木	クリスマス会	22
23	日		水	勤労感謝の日	金	天皇誕生日	23
24	月		木	選択メニュー	土		24
25	火	主任会議	金		日		25
26	水	定例会 誕生会 職員会	土		月	もちつき	26
27	木	相談員 ケアマネ会議	日		火	第三者評価 訪問調査	27
28	金	お好み食 市施設長会議	月	ショート会議 副主任会議	水	施設長会議	28
29	土		火	主任会議 リハビリ会	木		29
30	日	電気工作物点検	水	定例会 誕生会 職員会議	金		30
31	月	施設長会議			土		31
備考							

23年度 年間活動実績

ハトホーム

日	1月		2月		3月		日
1	日		水	運営会 サービス検討 衛生、感染症、褥瘡委 リスク、医療ケア委	木		1
2	月		木		金		2
3	火		金	節分 広報委員会	土	ひな祭り	3
4	水	運営会 サービス検討 衛生、感染症、褥瘡委 リスク、医療ケア委	土		日		4
5	木		日	家族会役員会	月	第三者評価調査確認	5
6	金		月		火		6
7	土	正月行事	火	排泄委員会	水	運営会 サービス検討 衛生、感染症、褥瘡委 リスク、医療ケア委	7
8	日		水	研修委員会	木	給食部会	8
9	月	成人の日	木	給食部会・委員会	金	広報委員会	9
10	火		金	北北ブロック	土		10
11	水	ボランティア委員会	土	建国記念日	日	家族会役員会	11
12	木	給食部会 消防訓練	日		月		12
13	金	広報委員会 新年会	月		火		13
14	土		火		水	彼岸法要 消防訓練	14
15	日		水	消防訓練	木		15
16	月	施設長会議	木		金	法人リスク委員会	16
17	火	入浴委員会	金	部会総会	土		17
18	水	掃除の日	土		日		18
19	木	選択メニュー 部会協 議会 市事務局会議	日		月	市事務局会議	19
20	金	お好み食	月	施設長会議	火	春分の日	20
21	土		火		水	消防夜間訓練 施設長 会議	21
22	日		水		木	選択メニュー	22
23	月	ショート会議 副主任会議	木	選択メニュー 相談員・ケアマネ会議	金		23
24	火	防火管理委員会 主任会議 リハビリ会	金	お好み食 法人理事会	土		24
25	水	定例会 誕生会 職員会議	土		日		25
26	木	市施設長会議	日		月	ショート会議 副主任会議 評議員会 理事会	26
27	金	法人理事会	月		火	主任会議 リハビリ会	27
28	土		火	主任会議	水	定例会 誕生会 職員会議	28
29	日		水	定例会 誕生会 職員会議	木		29
30	月				金		30
31	火				土		31
備考							

II 短期入所生活介護事業（併設型8床+空床ベッド利用15床）

平成23年度は、一日平均9,5人の利用実績がある。主な要因としては、新規・定期の利用や長期に利用される方の増加に伴うものであるが、緊急の依頼にも即応し、空床ベッドの有効活用が図られたことも稼働率アップの一因となっている。

より多くの方に利用して頂けた事は、喜ばしい事ではあるが、利用率の増加に伴い、苦情等の件数も増すこととなった。その中心を占めた内容は、クレーム直行とも称される荷物の返し忘れ、紛失によるものであった。その他、事前の相互理解（施設と利用者または家族）が不十分であったことや職員に申し送った事項が実際にはうまく伝わっていなかったことが、利用された方やご家族の不満に繋がっている。「返し忘れ」「紛失」等もリスクとして取り上げ、事故防止策として洗濯物は利用フロアで行なうことと取り決めているが、返し忘れは続いている。フロアの動きにショートステイ業務を組み込んでいるため、職員間での連携、業務調整を図り事故防止とサービス、ケアの向上に繋げていきたい。

ショートステイ受入れフロアで感染症が発生した際、御家族の都合により受入れの継続を希望する利用者および家族への対応マニュアルを整備していきたい。

短期入所生活介護事業が、いつでも、誰でも、どのようにでも利用でき、在宅生活の継続のために必要な支援を図っていくには、ソフト・ハード両面の更なる整備が必要となる。有効な改善策を講じえず推移しているのが実情ではあるが、必要なベッド数の確保や緊急時の利用等、施設として取り組むべき課題は多く存在する。ショートステイ担当者会議においては、前述した苦情（要望）への対応を始め、現実的で重要な課題を明確にし、可能な限り、本人やご家族の希望に沿ったサービスが提供できるよう必要な条件の整備と援助の方法を求め、創意と工夫を重ねていきたい。

・短期入所生活利用実績

平成24年3月31日

年 月	延利用人員	平均／日	年 月	延利用人員	平均／日
H ²³ 4月	372	12.4	11月	218	7.3
5月	386	12.5	12月	253	8.2
6月	305	10.1	H ²⁴ 1月	239	7.7
7月	289	9.3	2月	203	7.0
8月	300	9.8	3月	396	12.8
9月	244	8.1			
10月	248	8.0	計	3,453	9.5

I 通所介護事業 定員25名

I 運営管理

介護保険制度導入以来、通所介護事業の目標は、年間実績20名/日の確保と事業活動における収支差額をマイナスにしないことであった。今年度は目標値に及ばない18.2名/日という実績であった。25名定員での利用率は72.7%という数字になる。昨年度の79.7%と比較すると7%の利用率の低下である。利用実績の低下により事業の収支差額は、200万円の赤字決算が見込まれる。ここ何年も利用者確保が最大の課題であるが、有効な手立てもなく推移してきている。今年度開所したほんちょうケアセンターのデイサービスの実績をみると周辺地域の状況もかなり影響していることが伺われる。利用者増が望めないとなると独立採算のとれる事業にしていくためには、職員配置等を考えていかななくてはならない。法人としての新規参入事業を迎えた慌ただしい一年であったが大きな事故もなく、ほぼ計画通りに事業を進めることができた。今年度も事業所の継続した方針に基づいて、室内だけでの活動ではどうしても閉塞感がありマンネリ化してしまうことから、なるべく多く利用者の要望を取り入れ外へ出る機会を設けた。また、作業療法士を配置し当事業所の特色の一つであるリハビリの強化体制を整えることができたが、年末に退職し継続が図れていない。

通所介護事業も制度の変更等で予防型の利用者や市の地域事業等も加わり、内容も多岐にわたってきている。対応する職員も必要な資格の取得や計画に添った内容がこなせるような技術力が必要になってきている。事故防止のためのリスク管理を徹底していくことを含め課題は多く残されている。13年を超える実績の中で評価できること、改善が必要なことを精査し、今後の事業に取り組んでいくとともに、今年度の東村山市の実地指導検査で指摘を受けた事項の改善に取り組んでいかななくてはならない。

東村山市の在宅系の介護保険事業は、介護保険事業計画の基に比較的順調に推移しているように見受けられるが、事業者側から見ると通所系のサービス提供事業者は相当数あり、加熱競争気味であるように思える。今後、安定的に事業運営を行っていくためには、利用者のニーズに応じた営業形態の変更や事業所独自の特色を出していく必要がある。今年度作成される市の第5期介護保険事業計画及び介護保険制度の改正の中身を見極めながら、計画及び改正に対応した今後3年間の新たなデイサービス作りを進めていかななくてはならない。

2. 通所介護計画（個別援助計画）

（1）アセスメント

再アセスメントを更新や入退院以外、定期的には実施していなかったことで東村山市による実地検査後、改めて新規及び再アセスメントシートを全面見直した。以前よりはわかりやすく、また記入しやすいように工夫した。

（2）通所介護計画

昨年度コンスタントにできなかった経緯もあり、今年度は比較的計画通り実施できたが、これも実地検査で指摘を受けたことで、内容を一部変更。なお、遅延防止のため機能訓練計画と切り離し6ヶ月毎の作成に途中変更した。

3. 事業実績と内容

(1) 全般

利用者関係：新規受付は予防を含め、問い合わせと見学で58件、その内22件が利用となった(資料ア)。体験利用は7名のみであるが、ケアマネが施設を大分理解してきたことで敢えて体験させなくても大丈夫になったのではと解釈したい。反面、断ったケースも毎回同じ理由(機械浴希望者、遠方居住の方、医療の配慮が必要な方)だが、それ以外の断ったケースでは送迎車に乗りきれない(特に車椅子)、入浴が希望曜日一杯で入れない等である。また利用に至ってもリハビリ訓練が入浴の時間と重ならないよう曜日の配慮をする必要性もある。つまりより定員に近づけるためには、送迎車両と運転手の確保、入浴者を受け入れられる環境とリハビリ訓練実施との兼ね合いと3点をクリアしなければならぬわけだが、加えてコスト(人件費やガソリン代)も考慮しなければならず、今後を考えると全てを提供するのではなく、いずれかを特化した形でデイサービスを考えられればと思う。

廃止者は17名。前年より5名減っているものの、今年度は途中入院する利用者が非常に多く1カ月以上休まれたケースは昨年の4件から10件と大幅に増えており、結果、運営管理で述べられた利用率が低下した原因ではないかと思われる。なお廃止理由には、本人や家族の意向からのものもあり、職員の資質が問われているものと考え真摯に受け止め今後に生かしたい(資料エ)。担当者会議の開催は1カ月平均6.75人(資料オ)で昨年の7.3人とほぼ同様の件数があった。参加を前提に日程調整しており、この為相談員が二人とも不在という状態も往々にしてあり悩むところであったが、24年度改正で配置の緩和があり少しは解消されるのではと考える。

職員関係：ほんちょうケアセンター開設に伴い職員異動にて新たに2名配属(介護職員)、事務職も交代に加え、後半退職者2名(作業療法士、運転職員)あり代りに新人2名(介護職員、運転職員)が配属されるなど、あわただしい1年であった。なお運転手1名の入院があったものの長期休みの職員が出なかったのは幸いである。

研修は、職員が落ち着かない状況もあり昨年度の半分以下での内容であった。もう少し参加できる環境を作る事が次年度の課題と思われる(資料カ)。

リスクマネジメント：苦情・相談が3件、ヒヤリハット25件、事故報告11件と昨年と大差ない。1件利用者転倒で市に報告した利用者は幸い骨折には至らず安堵した。いずれにせよケア会議での検証や研修に参加するなどして、少しでも事故を減らしていけるように努めたい。

環境整備：地上デジタル放送に対応し大型テレビを購入、但し付属の台が低すぎ全員が見られない状況を解消できずにいるので、次年度持ち越しとなっている。スタッフルームは実地検査で指摘を受け、元の位置への移動はなかったものの同等の広さを求められ、やや狭くした。シュレッダー購入は個人情報保護の立場から非常に効率的に活用できた。

その他：公表制度調査(8/23)の他に、今年度初めて実地検査(7/23)を東村山市により受けた。結果として予想以上の指摘を受けたが、最終報告を待って書類の再作成から画紙の撤去という細かな点に至るまでやり直した。

(2) 身体介護

移動：自立と筋力維持のため利用者に適した杖や歩行器、シルバーカーの使用を勧めるとともに、車椅子利用者には自操作方法を指導した。しかし全体的な利用者の機能低下は避けられず、これまで介助を必要としなかった利用者の転倒やシルバーカーのブレーキロックのかけ忘れによる事故があったため、見守りを強化、シルバーカーのロック方法も周知した。また車椅子

子の劣化により特養より2台譲り受けたが、シルバーカーについても劣化が目立ってきている。

入浴：「にし」の浴室使用は継続。個浴槽の使い方にも慣れてきたが、より安全にスムーズに入浴が行えるように、車椅子からシャワーキャリーへの移動方法を統一した。

ヒヤリハットとしてはV・S測定をせずに入浴させたり、風邪薬を飲んでいるのに入浴させたりと昨年よりは減ったものの初歩的なものはあった。マンツーマン対応も継続。但し、にしの浴室からデイフロアまで濡れた衣類での移動は寒いため、送迎する職員を配置することで負担を減らした。また、デイ浴ではシャワーチェアの劣化で特養のシャワーキャリーを借用。温湿度計を購入し環境整備に努めたが、入浴希望者が多い現状は続いており、解決するためにはデイ内に機械浴を設置することが望ましいと思われる。なお季節湯の菖蒲についてはお湯の中での見た目があまり良くないことから中止し、ゆず湯のみ実施した。

排泄：チェック表の見直しを行い、排泄リズムを把握し個々に合った介助が出来るようになった。但し、介助が必要な利用者が曜日によりばらつきがあり、ベッド上での介助者が重なりフロアを見守る職員がいなかったりするなど、職員の連携の必要性を感じた。

食事：自立に向け様々な工夫をしてきたが、反面、介助や食事形態に注意を必要とする方が増えたため、チェック表を使用し介助に至った考えや状況を明確にしたり、食事表・座席表やワゴンを活用し、よりスムーズに食事の提供が行えるように工夫。また介護の基本に立ち返るための勉強会も行った。

(3) 送迎

東日本大震災後の計画停電やガソリン不足といった非常事態もなんとかくぐり抜けたが、提供時間6時間30分を確実にを行うには3台の送迎車稼働では困難な日も生じている事から、今年度は運転可能な介護職員も加わり小型車も含め日々4台で対応。何とか提供時間を確保する事ができた。

ルート作りは5分刻みの時刻で作成しているが、新規、廃止等で毎月のように変わる事で、一部の利用者からは時に苦情ともとれる発言も聞かれた。またヘルパー対応の利用者には送迎時間をなるべく動かさないよう配慮する必要があり、毎回のように苦慮している。

それでも交通事情や利用者の都合などで多少予定時間とずれることは相変わらずおこり、この時は遅延の連絡や再送迎といった対応をした。

車両関係では1台を買い替えの予定でいたが、補助金購入ができず24年度購入の予定となってしまった。このため週1回オイル点検を怠りなく実施し、事故もなく可動出来たのは何よりであった。なお年度末に「ほんちょうケアセンター」にて運転可能な職員不足にて要請があり、調整して1名応援にまわってもらった。

アクシデント、他については表の通り。

- | | |
|----------|-------------------------------------|
| ・ 事故 | ～物損事故 |
| ・ 再度の送迎 | ～準備できていない
鍵が見当たらない、家族不在等 |
| ・ 個別対応 | ～送迎途中のトイレ利用
体調不良による通院搬送や自宅送迎（早退） |
| ・ 時間短縮送迎 | ～台風、大雪にて安全のため「4～6時間」の提供 |

(4) 健康管理

① 健康管理

サービス中止（早退）	～発熱（4件）	腹痛（1件）	呼吸苦（1件）
医療機関受診付き添い	～嘔吐（1件）	めまい（1件）	
送迎個別対応	～発熱、主治医休診にてケアマネ連絡、自宅対応依頼		（1件）
プログラム中止	～ベッド上安静：意識消失にて意識回復した		（3件）
相談	～バルーンカテーテルについて		（1件）
食事制限について			（1件）

バイタルサインチェックに使用する自動血圧計が老朽化しているため、次年度整備の予定だったが、年度内にて1個購入できた。

② 医療処置

- ・表皮剥離（褥瘡、熱傷）～医師の指示によるもの（1件）

その他、突発的なものは、アズノール軟膏塗布、ガーゼやカテリープ貼付などで対応、また、家族に自宅での処置方法を指導した。

- ・皮膚疾患～オムツかぶれや皮膚乾燥による痒み、湿疹など多数あり、医師による指示がなく、突発的なものについてレスタミンやアズノール軟膏で対応した。

- ・その他～摘便実施（1件）

その他、転倒事故をきたした利用者宅訪問し冷湿布・包帯対応した。

③ 感染症対策

・インフルエンザ罹患者1名家族から報告あったのみ。多くの利用者が医療機関にて予防接種を受けたことで多数罹患者でなかった。

- ・12月より通常の手洗いに加えて、来所時に手指用アルコール消毒を実施した。

④ 専属看護師不在時の対応

特養（ひがし、にし）担当看護職員に連絡し処置等の対応を行っているが、不在になる機会を減少した事で昨年度と比較して依頼回数は1件のみであった。

(5) 食 事（給食）

手作りおやつを検食を8月から実施し、検食簿に感想の記入を開始した。

(6) 入 浴

入浴希望者は変わらず増加傾向にあったため、午後浴の実施に踏み切った。

現在、一週間延べ個浴9名、普通浴35名が利用、一日につき職員2～3名で対応。なお、水、土曜日は特養「にし」の浴室を借用し引き続き個浴を実施している。

(7) 機能訓練（個別機能訓練）

理学療法士、作業療法士を中心に個別機能訓練を実施したが、途中、常勤の作業療法士が退職に伴い加算がⅡからⅠに変更となった。なお3カ月毎に行っている定期評価は本来の内容を満たしていないとの実地検査の指摘を受け理学療法士、作業療法士それぞれの訓練内容で、別々に全て作り直した。このため地域包括支援センターから新規の介護予防の受け入れを一時ストップする状況であった。

(8) アクティビティサービス

基本として午前中に体操、午後にゲームか創作活動を主に実施してきた。創作活動については作品毎に料金をもらうシステムになり、以前より作品作りの準備に手間が掛かるものの職員

の工夫で行えている。また24年1月よりテレビ体操を午後の活動後に取り入れた。

ゲーム・創作活動内容

ゲーム	ボーリング・ペットボトル倒し・サッカーゲーム・新聞紙を使ったゲーム・お手玉を使ったゲーム・輪投げ・卓球・手遊び歌・的当て・双六・パターゴルフ・カーリング・散歩・頭脳クイズ・じゃんけんゲーム・サイコロを使ったゲーム・トランプ等
創作活動	習字・塗り絵・園芸・手工芸・麻雀・ビデオ鑑賞・年中行事や室内装飾品作成、作品展 展出展作品作成等

なお、食後の自由時間のゲームは、運転職員が継続実施しているが、利用者の中に浸透しつつあり、積極的にゲームの用意をする利用者が増えた。その一方で農作業をする利用者が減り、畑は休止状態になってしまった。

年間の実績は下記の通りである。その他機能訓練の一環として行っている外出は、震災の影響でガソリン不足のために、お花見ドライブ・菖蒲見学・紅葉ドライブ・外食等に制限せざるを得なかった。

ボランティア関係では、書道、大正琴、シンセサイザー、カラオケ、麻雀等の活動ボラと眼鏡調節のボラを継続的に実施（後半、ボランティアの都合で眼鏡、大正琴、麻雀は中止）。アコーディオン、コーラス、マンドリン、民謡民舞、アルトサクソ、フルート、演芸、手品、琴、三線、オカリナ等の単発ボラも利用者に喜ばれた。地域交流では、つぼみ保育園児、ふじみ保育園児、市内中学生、ほんちょうケアセンター等との交流も行った。

〔行事関係年間実績〕

	日 程	行 事	月	日 程	行 事
4	6～7, 9, 11～13	お花見ドライブ	11	25～26, 28～30	紅葉ドライブ
6	16, 18, 20～22, 24	菖蒲見学	12	8	
8	5～6	納涼祭	1	19, 20	忘年会
9	14～15	料理会	1	11, 12	新年会
10	7～8	作品展	2	3	豆まき
11	21～22	運動会		17, 18	料理会

(9) 生活相談

生活相談員だけでなく、看護師、介護職、理学・作業療法士がそれぞれの専門性を活かし対応した。

相談内容は多種多様であるが、問題解決もさることながら利用者が職員に直接関われる事自体が既に半分は解決したと言える内容もあった。日々の業務に追われ、なかなか接する機会が取りにくいのが今後も利用者、家族が安心できるデイサービスをめざして支援していきたい。なお、内容はケアマネジャーにも伝え共通認識できるようにしている。

〔相談内容〕

- ・利用～利用回数の増減や利用日、振替、持参物、参加拒否等
- ・提供～送迎、入浴、食事、機能訓練、趣味活動
- ・介護指導～排泄、歩行、食事、器具の使用方法
- ・福祉用具相談～必要性の有無、使用方法
- ・利用者間のトラブル、
- ・健康面～服薬、入退院相談、精神的な悩み(本人、家族)
- ・入所相談、支援

(10) 防 災

職員が非常時に利用者を安全に避難できるように、毎月1回、地震または火災を想定した避難訓練を実施してきたが、それとは別に施設の一職員として特養の防災関係の訓練等に参加するよう指摘を受け(実地検査)、途中から可能な内容のものに参加した。

8/17	消火器訓練	1名
10/18	普通救命講習	1名
12/14	図上訓練	1名

II 介護予防通所介護事業（運動器機能向上）

体力測定（3カ月に1回）を作業療法士、運動器機能向上のための訓練を理学療法士が中心となって実施した。体力測定は利用者の体調、欠席、職員の勤務等により計画的に行えなかった時もあった。作業療法士退職後は、看護師が実施した。予防の一部利用者は希望により訓練だけでなくアクティビティにも参加し提供しているが、アクティビティ活動に集中するあまり、要介護者より行動が不活発な状況もみられた。よって今後、新規の方については訓練のみの提供にすることとした。

III 東村山市通所型介護予防事業

今年度は問い合わせが1件あったが、実地検査の後で書類未整備のため残念ながら断った。

【 23年度資料 】

ア、年齢、介護度、地域別(24年3月31日現在)

年齢別	60～64	65～69	70～74	75～79	80～84	85～89	90～94	95～100
男 性(17)	0	2	1	5	5	2	1	1
女 性(58)	2	1	2	8	19	14	8	4
合 計(75)	2	3	3	13	24	16	9	5

介護度別	要支援		要介護				
	1	2	1	2	3	4	5
男 性(17)	2	1	6	2	4	1	1
女 性(58)	0	3	23	17	8	7	0
合 計(75)	2	4	29	19	12	8	1

地域別	東村山市	東大和市	小平市	その他
男 性(17)	14	0	3	0
女 性(58)	46	2	10	0
合 計(75)	60	2	13	0

イ、実績

		月												合計
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
延人員	通所介護	417	372	400	406	435	389	423	397	381	365	409	450	5,379
	予防	41	40	55	56	53	46	50	48	48	45	30	33	545
平均/日		18.3	17.2	17.5	18.0	20.0	18.1	18.6	18.5	18.7	17.4	18.3	18.6	18.2
利用率(%)		73.3	68.7	70.0	74.0	72.3	72.5	74.4	74.2	74.6	69.6	73.0	74.3	72.7

ウ、新規利用者

	介護予防	通所介護	地域支援	予防→通所	通所→予防	合計
男性	1	5	0	1	0	7
女性	1	15	0	1	1	18
合計	2	20	0	2	1	25

エ、廃止理由及び人数内訳

死亡	1名	長期入院	2名	グループホーム	2名	合計 17名
自己都合	4名	老健入所	1名	有料老人ホーム	1名	
他通所利用	4名	特養入所	1名	ケアハウス	1名	

オ、担当者会議出席回数

		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
通所介護		7	7	5	3	9	3	8	5	6	6	8	3	70
予防		0	2	0	1	0	2	0	1	2	1	2	0	11
合計		7	9	5	4	9	5	8	6	8	7	10	3	81

カ、実習・体験、研修等

○実習・体験

	名称		日程	人数
実習	彰栄保育福祉 専門学校	1学年	8/23～27, 29～31, 9/1～2 (10日間) 9/16 1名(欠席による振替)	2
		専攻科	9/5～6, 8～9(4日間)	1
	秋草学園福祉教育専門学校		11/5, 7～11, 14, 16～18(10日間)	2
	日体桜華高校		7/11, 15, 16, 19, 23(5日間)	10
体験	東大和市立第三中学校		5/26(1日のみ)	4
	東村山市立第七中学校		3/6, 7(2日間)	7
	東村山市社会福祉協議会 夏体験ボランティア		8/5, 6(2日間)	1

○研修

月 日	研修内容	主催者	人数
5/19	漏れないオムツ講座他	シンヨーケアサービス	1
7/6	デイサービス新任職員研修) ～デイサービスの基本を学ぼう～	東社協センター部会 北北ブロック会	1
11/22	法人中堅職員研修	法人内部研修	1
	短期派遣研修<寿デイサービスセンター>	東村山市老人福祉施設連絡会	1
3/19	介護報酬改正に伴う説明会	東村山市・東村山市社会福祉協議会	1
3/21	平成 24 年度介護報酬改定における、 3 月 21 日時点での情報提供	東社協センター部会 デイサービス分科会	1
3/29	高齢者と整形外科 ～ロコモって何？転びにく体づくり～	小平市医師会	2
3/29, 30	新人職員研修	法人内部研修	1

ハトホーム居宅介護支援事業所

1 事業実施状況

高齢者の尊厳保持と自立支援という基本理念をもとに利用者の立場に立って支援した。なお、今年度は東村山市本町に同法人の居宅介護支援事業所「ほんちょうケアセンター」が開設した事で、利用者、家族了解のもと、2名を移行した。その他、立地条件やご家族の都合で他の居宅介護支援事業所にも依頼、また他の理由で廃止となったケースも含め、件数を大幅に削減した。これは、以前より兼任業務で行っている事業に支障が出ているためであり、結果、他事業に重点を置く事ができるようになり、かつ現在担当している方々に対しても、ある程度相談にのれる時間が確保できるようになった。

後半は、24年度の介護報酬改定に伴い、利用者、家族が混乱しないように早いうちから情報収集に努めたが、やはり3月下旬になってようやく確定したことで、全体的に支障が生じた事は否めない。

ケアマネジメント受け入れ状況では、毎月提出している東村山市居宅介護支援事業者連絡会の調査票には新規不可で報告しているが、一部受け入れた方もいた。職員関係では、昨年同様変わりなくそれぞれの資格要件が異なる3名で実施。専門性を活かしつつ個々の相談業務にあたった。

その他では、居宅介護支援事業所の連絡会の一つである「小平市ケアネット」は役目を果たしたとして6月に解散となった。また今年度で終了と決まった公表制度の調査が8月にあったが、また新たな形で行われるのではとの話もあると聞いている。

2 事業内容

(1) 居宅サービス計画作成、経過観察・再評価

最終ケアプラン作成は21件、予防給付は西部地域包括支援センターからの委託のみで2件(資料ア)、昨年は35件なので10件以上減らしたことになる。経営的に大幅の赤字は他職種兼務の為やむを得ない事を理解して頂ければと思う。

内容的には、他事業所に移行する為の連絡や手続き、入退院や施設入所に伴う手続きが多く見られた。各サービス事業所との共通認識ができるよう担当者会議を開催しているが、出席が難しい医師などは照会内容を郵送し意見を求め、ケアプランに反映させた。今後もサービス担当者会議等により事業所や医師等と連携を図ってより良いプランを作っていくたい。

(2) 施設入所への支援

家族の介護負担軽減(やや遠距離)や建物の構造上の問題で現在の住まいでは生活が困難となった方について施設の紹介、申請の援助の支援をした。また、少し近い将来の事を考え、老老介護や独居の方に対し施設入所を提案した。

(3) 居宅サービス計画の変更

毎月の訪問の中でも、利用者の様子は日々変化している事もあり、状況を確認しながら、またサービス事業所からも情報収集し、必要に応じ担当者会議を開催し、ケアプランを変更した。特に介護者の入院や本人の急激なADL低下では、早急に計画を変更したケースが今年度も数名あった(ショートスティやヘルパー導入、通所サービスの追加利用など)。

(4) 要介護認定等の申請に係わる援助

新規は、これまでの事情から殆ど受けなかったが3件のみ受け入れた。これは担当していた要支援者が要介護となったケースと、主治医からの紹介、利用者の家族という理由からである。

その他、兼任業務のサービス利用者から1件依頼があったが、混乱を避けるため断った。

・更新申請代行（有効期間満了日の60日前より申請）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
数	0	4	2	2	0	1	3	1	1	0	3	0

・その他

・区分変更	3件(うち1件取り下げ)
・申請支援	1件(家族と本人が別居のため)
・住宅改修	1件
・福祉用具購入	1件
・他区市の依頼で認定調査実施	1件(目黒区)

(5) 相談・苦情対応

今年度の苦情は0件。

(6) 給付管理

返戻は1件あったが、サービス事業所の入力ミスが原因である。実績入力については、確認作業を継続して二人で行っていることも功を奏し、過誤修正もなかった。

(7) 研修・事業所連絡会

別紙の通りであるが、参加は大分減った。勤務時間外の研修が多く必要以上に出費を抑えた事も一因である。利用者に不利にならない事を前提に、次年度も必要最小限で考えたい(資料㊴)。

(8) 利用したサービス提供事業所

新規参入の事業所もそれなりにあることで選択の幅は広がった。新たなサービスを開始する時には、利用者の要望や状況を踏まえ納得のいく形で事業所選択にあたった。なお、途中で廃止になったことで利用しなくなった事業所も多く、当初に比べ大分減った。

訪問介護	東大和～あくしゅ 東村山～白光園、ジャパンケア東村山久米川、きらら、ふれあい 小平～やさしい手
訪問看護	東村山～かるがも
通所介護	東大和～きよはら、茶話本舗、ツクイ、アビリティーズたての 東村山～ハトホーム、ケアセンターふれあい、デイサービス本舗 小平～nagomi小平、ぶどうの木
通所リハ	東村山～グリーンボイス
短期入所	東大和～ケアホテルほのか 東村山～ハトホーム 所沢～かるな荒畑、ケアプラザ所沢
福祉用具	サカイヘルスケア、シンヨー、貴輪、トーカイ ウィール・チェア、ドルフィン、フランスベット

平成24年3月31日現在

【 資料 】

ア. ケアプラン作成（再請求は含まず）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
介護給付	27	28	28	28	27	27	27	27	24	24	24	21	312
予防給付	2	2	2	2	1	1	2	2	2	2	2	2	22
合計	29	30	30	30	28	28	29	29	26	26	26	23	334

イ. 廃止理由及び人数

入院 2名	老健入所 2名	他施設入所 2名	自己都合 1名	非該当 0名
死亡 1名	要支援 0名	事業所変更 3名	特養入所 1名	合計 12名

ウ. 研修内容

日程	内 容	人数	主 催 者
23. 06. 24	第1回在宅医療勉強会 「脱水症状と補水療法」	1	水口病院
23. 09. 13	平成24年度介護保険制度改正の動向と介護支援専門員の「これから」を考察する	2	ケアマネットやまと
23. 11. 18	保健所との連携について	1	ケアマネットやまと
24. 03. 19	平成24年度介護報酬改正説明会	2	東村山市、東村山市社協

エ. 年齢・介護度・地域

年齢別	60～64	65～69	70～74	75～79	80～84	85～89	90～94	95～100
男性(8)	0	0	1	3	1	2	1	0
女性(16)	1	0	4	2	4	4	0	1
合計(24)	1	0	5	5	5	6	1	1

介護度別	要支援(受託)		要介護度				
	1	2	1	2	3	4	5
男性(8)	1	1	2	2	1	0	1
女性(16)	0	0	5	3	5	2	1
合計(24)	1	1	7	5	6	2	2

地域別	東村山市	東大和市	小平市	その他
男性(8)	7	0	1	0
女性(16)	9	3	3	1
合計(24)	16	3	4	1

平成24年3月31日現在

福祉事業センター
(東京都東村山市富士見町2丁目7番地5)

I 運営管理

1. 平成23年度事業運営の総括

年度方針として、「安定した運営基盤と堅固な事業体制の確立」「利用者支援におけるプラスアルファの実践」「社会や地域からの要請に応えるための事業展開」という3点を重点的に取り組んできたことにより、全体としては就労系通所事業所として上質な支援を実施し、実績を蓄積することができたと感じている。

年度当初は、3・11の東日本大震災による地震・津波被害プラス原発事故の余波で、インフラ危機、社会情勢悪化、国民心理の消沈・委縮など、事業運営にどれほどの影響があり、その影響がいつまで続くのかまったく予想できなかった。長期的な低迷を余儀なくされるものと思われ、特に就労継続支援B型の作業売上、支払い工賃については目標額を見直し、予測困難ではあったが-25%の下方修正を行った。部品・部材サプライチェーンの寸断は、春期の受注状況を少なからず圧迫したが、日本全体の強力な復興気運もあってか、大きく落ち込むことなく順調に推移した。急速な円高も不安材料ではあったが、結果としては売上額、工賃支払額ともに修正前の目標を上回ることができた。

就労状況についても、支援機関との連携により特例子会社を中心として7名の雇用につなげることができたが、定着支援体制の確保に課題は残されている。

懸案だった利用者数については、予定通り定員の80名で年度をスタートした。就労移行支援は就職退籍後の補充も円滑で、在籍者数の年間平均は15.9名、就労継続支援B型は若干の定員割れで経過し62.0名、全体で78.0名となった。定員充足とはいかなかったが、利用率は平成22年度同程度の83.2%を維持、収支も比較的余裕を持って年度を終えることができた。

夏期の電力不足に対する節電対策は、平成22年ピーク比-15%削減を目標に、周到に計画したことで全体としては大きな影響もなく、6~9月で-20.8%（共有部は按分計算）の削減となった。

また、6月16日に東京都実施検査が行われ、個別支援計画策定の不備を指摘された。改めて利用者の個別支援体制、計画策定手順を再構築し、運営基準に則った事業展開を図れるようにした。

法人本部と各部署の職員が意見交換し、福祉事業センターの現状と今後の課題、方策を検討するための打合せを11月から定例で月1回程度実施、一つずつ課題改善へ向けての意識統一を進めている。

2. 制度変革による影響

障害者自立支援法を廃止するという前提で、障がい者制度改革推進会議において新制度の内容が検討されてきた。8月に出された「骨格提言」では、インクルージョンの理念が強調されており、就労支援の充実についても抜本的な構造転換が提言されている。それは同時に、現在実践している日中活動の体系そのものを改めて解体することになる内容であり、現制度を基にした中長期計画が無意味になりかねない面も併せ持っている。

例えば就労移行支援は、総合福祉法の中では明確な位置付けはなく、就労継続支援と一緒に

「障害者就労センター」の中に組み込まれているような形態となっている。「障害者就労センター」は労働法適用を基本としており、就労移行支援の訓練を労働と捉えてしまうのかどうか、あるいは福祉所管ではなく労働部局での事業を構想しているのか、現状では計り知れない。

また、就労継続支援についても労働法規適用の可否で体系が分断されることとなるため、「障害者就労センター」を目指せるのか、「デイアクティビティセンター」で進めていくのか、方向性を見定めることが求められる。

議論の経緯を注視しながら事業を進めてきたところであるが、2月に示された新法に関する厚労省案は、自立支援法廃止という基本合意を覆す“現行法の改正”という内容であり、骨格提言による総合福祉法に標準を合わせて調整し始めた方針すらも御破算となりそうである。このままの形で成立、施行されるのかどうか、引き続き情報を収集し分析していくしかない。

従って、平成23年度は大幅な軌道変更は考えず、現在の事業を着実にやっていくこととしたが、新制度の前段階として、平成24年4月の自立支援法一部改正（いわゆるつなぎ法）の対応を考えざるを得ない状況もあった。つなぎ法では市町村自立支援協議会の設置など地域連携の推進や、サービス利用計画（ケアプラン）によるケアマネジメントの充実等、地域ネットワークの中での事業展開を更に意識していく必要性が盛り込まれている。事業センターでも、関係機関との連携や利用者支援におけるケアマネジメントを円滑に堅実に実施していける体制と基盤整備に取り組んできたが、人員配置等も含め今後の課題となっている。

3. 職員体制

平成23年度の職員体制としては、就労継続支援B型における職業指導員を1名増員し、多様化する利用者への対応と主に封入作業の生産体制強化を行った。また、就労移行支援の利用者数増に伴い、非常勤の職業指導員補助を1名増員し、こちらも訓練体制の充実を図った。正職員10名、有期契約職員11名の体制で、就労継続支援B型、就労移行支援両事業とも6：1の配置を確保した。

各部署とも依然として業務過密状態であり、増員により少しでも適性業務へと調整したかったが、大幅な改善には至っていないのが現状である。7月からの病欠職員の補充として11月に正職員の職業指導員を採用、3月末に非常勤職員1名の退職もあり、全体としてはまだ安定した体制が確立しきれていない。引き続き課題を整理しながら人員配置検討と併せて適切な労務管理を行い、負荷の軽減を検討していきたい。

メンタルヘルス、キャリアパス等の取り組みなど、全スタッフが健全で意欲的に働けるよう心がけ、福祉・介護職員の処遇改善事業助成金も引き続き活用した。

4. 職員研修

平成23年度の施設内研修及び外部研修参加状況は次表の通りである。施設内研修は計画していた内容の半分程度しか実施できなかったが、施設の中で学習するやり方が少しずつ定着しつつある。外部研修については作業関係職員を適宜に派遣するところまでは至っていない。平成24年度以降も施設内研修の充実が求められる。

○施設内研修実績

月別	研修名	講師	参加人員
5月	リスクマネジメント	川原経営総合センター	10名
6月	ヒヤリハット分析	管理者	7名

7月	法人内研修 新任職員研修		1名
	他事業所見学	社会福祉法人未来	4名
10月	普通救命講習	東村山消防署	5名
11月	サービスの質の向上に向けた取り組み	管理者	10名
	法人内研修 中堅職員研修		1名

○外部研修実績

月別	研修名	主催	参加人員
5月	職務階層別 新任職員研修	東社協・福祉人材センター	1名
	就労支援 職務分析研修	多摩棕櫚亭協会	1名
6月	防火・防災管理講習	東京消防庁	1名
	関東社会就労センター研究大会	関東社会就労センター協議会	1名
7月	社会福祉事業 従事者人権研修	東京都福祉保健局	2名
	東京都サービス管理責任者研修	東京都福祉保健局	1名
	社会福祉法人経営者講座	全国社会福祉経営者協議会	1名
8月	福祉施設 規則改定のポイント	日本コンサルティング	1名
9月	現場リーダー育成のポイント	日本コンサルティング	1名
11月	研修担当者研修	東社協・福祉人材センター	1名
	ビジネスセミナー 労働塾	労働調査会東京支部	1名
	リスクマネジメント研修	損保ジャパン	1名
12月	発達障害者の働きたいに応えるために	多摩就労ネットワーク会議	1名
1月	社会福祉法人・施設 決算事務研修	東京都社会福祉協議会	1名
	東京都相談支援従事者研修	東京都福祉保健局	1名
2月	虐待を乗り越えるために	日本社会事業大学	4名
	人権フォーラム	東京都社会福祉協議会	1名
	福祉従事者研修	東村山福祉ネットワーク	4名
3月	障害者虐待防止法に向けて	東社協・身障部会	1名

5. 苦情解決と権利擁護

平成23年度は利用者からの苦情2件があった。いずれも職員の言動に対する内容となっており、説明により理解を得ることができたが、利用者への対応スキルの更なる向上は課題として引き続き検討していく。

障害者虐待防止法が成立したこともあり、福祉事業センターでも改めて虐待防止についての具体的取り組みを検討した。懸案だった虐待防止マニュアルを作成し、職員セルフチェックリストによる自己チェックを実施、法人内各施設でも虐待につながりかねない言動を整理しながら取りまとめ、職員各自が再確認した。福祉事業センターでは、事業所外（家庭や職場）での

虐待兆候の早期発見も課題であり、こちらもチェックリスト等を参考に状態把握に努めた。

6. リスク管理

リスク管理においては、リスク管理委員会を中心に、全職員が状況の把握と対策を徹底し、法人のリスクマネジメント担当者会議で全体的な検討と法人内連携を行ってきた。

運転業務従事者の安全運転診断を実施するなど、事故防止への取り組みを行ってきたが、事故報告として職員に関わる車両事故が2件あった。ヒヤリハット報告及び気づきメモでは、利用者に関する車両事故が1件、フォークリフトに関する物損1件の他、利用者間の喧嘩3件、転倒・転落5件があった。衛生面や安全面における館内の環境に関する改善提案も9件あった。注目すべきは登降所途中のリスク報告（通行の危険性等）が9件あり、構外での安全管理の必要性も高まっている。9月21日に台風15号が本州に上陸し夕方にかけて関東を直撃したが、帰路の安全を考慮し、全体の活動を12時終了とした。また1月24日には大雪と路面凍結により多くの利用者が朝登所できず、職員も全員揃うのに時間を要した。悪天候時等の登降所の安全対策と、それによる運営リスクについては引き続き検討していく。

また、東日本大震災によって新たに事業所が抱える様々なリスクが浮き彫りにされた。災害時の情報の収集と集約、周知の方法、備蓄物品や物資の調達など、緊急時の危機管理以外にも、電力危機における対応、放射性物質汚染への対策など、短期的に解決できない課題も多いが可能なことから取り組んでいきたい。

7. 第三者評価

平成22年度の第三者評価の結果を受けて、(1)組織的な職員育成のさらなる仕組み作り、(2)多様な障害特性のある利用者のための作業マニュアル、虐待対応マニュアルの整備、(3)支援のプロとしての意識と支援スキルのさらなる向上、という3点において、平成23年度のサービス改善計画を策定し対策を講じた。

(1)については、職員育成のための研修計画を具体的に事業計画に盛り込み、講師を招いての内部研修や、他施設見学、階層別の法人研修、外部研修への計画的参加など、順次実施した。新任職員の研修についても少しずつマニュアル化を進めている。

(2)については、虐待防止マニュアルを7月に作成し、全職員に周知。職員のセルフチェックを実施して防止意識を高めた。また万が一の状況において早期発見チェックリスト等を用いて迅速な解決が図れるようにした。作業マニュアルについては、検討中であり策定にまでは至っていない。

(3)については、「ホメ活（ほめる活動）」というキャッチフレーズで、他者の長所を認めあおうという推進運動を展開。会議等での情報共有や内部研修の実施、苦情解決制度の活用、虐待セルフチェックなど、支援に対する意識の高揚とスキル向上の取り組みを多角的に実施した。

平成23年度も、NPO法人福祉経営ネットワークにより評価を実施した。結果として「良いと思う点」は、(1)事業の目標を明確にして実行力をもった取り組みがされている。(2)利用事前実習計画書を策定しており、実習終了後の評価も行っている。(3)利用者の就労意欲の向上に向けた支援に取り組んでいる。の3点を評価していただいた。「改善が望まれる点」として、(1)組織力を高めるための個別育成計画の策定と充実に向けたさらなる取り組みに期待したい。(2)日々のサービス提供時に必要なマナーを充実されたい。(3)館内のデッドスペースや休憩室の使用状況等について、さらなる環境整備が望まれる。の3点を指摘された。平

成 2 4 年度のサービス改善計画において積極的に対策を講じていきたい。

8. 設備改善

平成 2 3 年度は、村山荘と協議の上、懸案であった給湯ボイラー設備の交換工事を実施。重油ボイラー耐用年数経過による交換を検討していたが、消防法令改正により重油タンクに新たな対策を講じる必要がありコストが膨大となることから、ガス給湯器へ変更し、地下タンクと重油ボイラーを廃止とした。これによりボイラー技士（シルバー人材センター）については 9 月末で契約終了となったが、館内設備関係の保守の面から当面の間メンテナンスを委託した。

また、2 階旧居室フロアについて、就労移行支援の訓練室を中心とした活用計画に基づき、改修工事を実施した。村山荘寄りの 4 人部屋 2 室は村山荘一時入所事業の居室として譲渡し、南側残り 6 室のうち、2 部屋を倉庫、2 部屋を訓練室、1 部屋を相談室、1 部屋を休憩室として整備。北側の旧談話室もパーテーションで仕切り訓練室に改修した。年明けに工事完了となり 3 月に今までの 1 階から 2 階へ活動場所を変更した。これに伴い 1 階のスペースを倉庫 1 室、休憩室 1 室、多目的室 1 室に転用。館内の資材・商品置き場を集約できるようにし、利用者のくつろぎ空間を複数提供して少しでも快適な環境を提供できるよう整えた。

その他、地上アナログ放送終了に伴う各所テレビ関係の整備等を行った。

9. 広報及び地域交流

広報については、ホームページ、パンフレット、利用案内等で広く情報発信している。変動する制度や事業内容等を即時的に更新しながら、利用者層、利用希望者、支援機関等への確に発信した。

地域交流に関しては、各種地域関係機関と利用者支援に係る日常的な連携を行っている以外に、東村山市障害者地域自立生活支援センター「るーと」の運営委員、東村山市社協ボランティア活動推進委員、東村山市地域福祉活動計画策定委員、東村山市あんしんネットワーク、東村山市精神保健福祉ケア検討会への参加など、能動的に地域福祉へ関与した。また東大和市では地域自立支援協議会の就労部会に、地域の関係機関として参加し、所在市のみならず広域なネットワーク構築を展開した。また、東村山市「障害者週間・福祉のつどい」には、就労移行支援における訓練活動の一環で利用者も係として参加した。毎年 7 月の村山苑合同納涼祭については、震災における節電対策等もあり平成 2 3 年度は実施を自粛し中止とした。

また、介護等体験実習生を 4 名受け入れ、他にもさつき荘や村山荘、東村山市社協の実習生の見学、事業説明などを随時実施した。

10. 諸会議

非常勤職員も含めた全職員間の情報の共有とサービス提供の意思統一が重要であるが、定例会議を作業訓練稼働時間中に設定することが難しいことから、月 1 回 4 時終了の日を設けて全職員参加の会議時間としている。同じく月 1 回の土曜作業日は午前中とし、午後の時間を正職員による各種検討会議を行った。また平成 2 4 年度事業計画会議を 2 月までに 8 回実施したが、状況変化により改めて 3 月に 2 回行った。

会議名	開催日時	内容
連絡会	毎朝 8:50~	全職員。本日の予定、利用者状況、連絡調整等。
サービス検討会議	月 1 回	全職員。利用者サービス、個別支援計画に関する事項。
職員会議	月 1 回	正職員。事業運営における重要事項、作業関係等。
衛生委員会	隔月 1 回	健康障害の防止、健康の保持増進に関する事項。
リスク管理委員会	隔月 1 回	事故、ヒヤリハット報告の分析や安全対策の検討。

II サービス管理

1. 利用者の動向

4月1日付けで特別支援学校高等部を卒業した5名の方が利用を開始したのをはじめ、平成23年度では18名の利用契約を行った。就労継続支援B型が9名、就労移行支援が9名で、うち1名が就労継続Bから就労移行への転籍となっている。

一方、利用契約の終了は年間で14名であり、就労継続支援B型が6名、就労移行支援が8名（8名とも一般就労）となっている。

一定した新規利用の申し込みはあるが、長期入院や死亡、高齢による引退などの退籍があり、特に就労継続支援B型は60～64名と若干の定員割れで推移した。

利用率については、22年度の83.5%と同程度の83.2%だった。就労継続Bでは80.7%、就労移行では93.2%となっており、ほとんど欠席がない利用者も数多いが、まったく通所できないなど適応に課題を持つ利用者も増えている。

利用者の障害状況は、転籍を除く新規17名のうち11名が知的障害となっている。精神障害は5名（うち1名は自閉症で取得し知的障害と重複）、身体障害は2名だった。全体の割合は身体と知的がほぼ同数で45%強、精神が15%程度となっている。

2. インテーク

利用者の確保が事業運営上必須となっており、新規利用者を受け入れていくための内部的な体制を確立していくこと以外に、外部への働きかけが非常に重要である。各種支援機関等地域ネットワークとの連携を強化し広報活動に努めたことにより、多くの利用相談が各所からあった。利用希望者には利用までの調整を行うと共に、福祉サービス利用全般に関する相談支援に応じることも重視し、地域福祉を担う一機関として機能していくことを意識した。

利用の相談、問合せは当事者本人、ご家族をはじめ、近隣自治体の障害福祉、生活福祉、高齢介護担当部署や地域の生活支援センター、就労支援センター、社会福祉協議会、ハローワーク、特別支援学校、障害者職業センター、医療機関、ケアマネージャー、グループホーム関係者、近隣他施設などからとなっている。

3. 見学

利用希望者の見学については随時対応し、個別の見学のみならず、支援機関、関係者等の見学、家族の見学などを受け入れている。これ以外にも各特別支援学校の進路見学会や教員・保護者の見学として、武蔵台特別支援学校（6/3）18名、清瀬特別支援学校（7/22）18名、（10/18）14名、小平特別支援学校（7/25）12名、あきる野学園（7/28）24名、羽村特別支援学校（7/28）10名、（12/2）15名に対応した。

4. 利用事前実習

利用開始前の体験実習として15件、特別支援学校在学中の現場実習として12件、夏休み中の任意実習3件、合計30件を実施した。延べ日数は195日。その他、就労継続B型から就労移行への実習、就労移行から就労継続B型への実習、就職退籍者の体調管理の再調整という意味合いの実習もそれぞれ1名ずつ実施した。実習期間は2日間から2週間まで個々に合わせて実施、実習内容についても個別に計画し、実習後の利用事業に関わらず就労継続支援B型と就労移行支援の連携により対応した。実際の利用開始につながったケースは就労継続支援B型7名、就労移行支援7名の合計14名（平成24年4月開始を含む）となっている。

5. 利用契約

利用開始の契約手続きにはなるべく家族や支援機関も同席してもらい、利用サービスや料金等についてわかりやすく説明、支援方針の確認と合意を心がけた。特に就労継続では工賃収入を期待して、就労移行では早期の一般就労を期待して利用を希望する場合も多く、ミスマッチやすれ違いのないよう留意した。利用開始後1ヶ月はオリエンテーション期間としてきめ細かい支援を実施。環境への適応支援を重視した。

6. 個別支援計画

利用者本人や家族の意向に基づいた支援計画に沿ってサービスを提供している。利用契約の内容が、制度的な変更、利用者負担金の見直し、支給期限の更新などに絡んでおり、契約更新に連動して個別支援計画を策定してきたが、定期的な見直しが必要であることから、就労継続支援B型では年2回、就労移行支援では年4回の見直しを実施している。

III 就労継続支援B型

1. 平成23年度の実績

震災後の計画停電等の影響や、景気回復の遅れを予測して、売上目標金額を2,700万円（月額225万円）と下方修正してスタートした平成23年度は、不安定な受注状況の中利用者への安定した作業提供に苦勞しながらも、品質と納期を確保し、最終の売上実績金額も36,404,664円（前年度比+53万円・1.5%増）と、ほぼ昨年度の水準を維持することができた。

2. 取引先企業の状況

(1) シチズン時計（東京事業所）

年間実績は約1,894万円、前年度比69万円増とほぼ同水準を維持した。円高・経済不況の影響はあるものの、生産計画はほぼ安定しつつある。但し地方工場への生産移管は確実に進められており、状況を注視しなければならない。また、品質面においても大きなクレームはなかったが、迅速な対応を図りつつ、引き続き不良ゼロを目指し利用者職員一体となった努力が求められている。

(2) 平和時計

売り上げ実績は約415万円と前年度に比べ約11万円の微増であった。受注数量は比較的安定していたが、生産の減少や包装作業の効率化・省略等の影響による作業の減少が顕著となっている。しかしながら作業自体は、大半の利用者が携わることが出来る簡易工程を多く有し、福祉事業センター全体の手空き対策や、実習者の作業科目としての位置づけにも期待は大きく、今後も動向に注視しながら、取引を継続していきたい。

(3) JAE八紘

年間の売り上げ実績は208万円と昨年度に比べ46万円ほど落ち込んでしまった。ようやくコンスタントな受注が望めるまでに回復したものの、円高等による製造業への景気低迷の影響は大きく、現状維持が難しい状況とも言える。しかし部品サービス同様簡易作業への期待は大きく、八紘の作業が「作業待機」の解消に果たす役割を考えると納期・品質の確保に留意し取引継続を図らなければならない。

(4) 前田医良

年間の実績としては約14万円と引き続きスポット作業的な状況であったが、簡易作業であり

比較的納期に余裕があることから就労移行支援事業における作業訓練科目の一つとして、また手空き時の調整作業として取引を継続した。

(5) フジックス

売り上げ実績は前年度から半減の約172万円と、円高・景気低迷の影響をまともに受けた一年であった。多様な作業科目を維持するためにも、製造業種を残していきたいが、先行きについては現実問題として利用者動向に左右される面が大きい。自動車用ハーネス加工で技術を培った多くの利用者が諸般の事情で事業センターを離れ、限定された少数の利用者が作業を支えている状況に変化はなく、次年度も利用者の動向を見据えながらの取引とならざるを得ない。一方年度末より新たに依頼された店舗陳列のためのカー用品の梱包作業は展開次第で簡易作業を必要とする多くの利用者の安定した作業供給の助けになる可能性はあるが、まだ導入から日も浅く、軌道に乗せるための本格的な取り組みは次年度へ引き継ぐ事になる。

(6) アサオ製作所

以前取引のあった文化自動車の協力工場の一つであるが、福祉事業センターの作業経験を見込んで依頼があり、平成24年1月から取引を開始した。作業内容としては自動車部品（ハーネス）関連の製造であるため、フジックス作業と重複することもあり、限られた作業でやりくりする苦しさもあるが、チューブ通し等の簡易作業も含まれることから経験を生かしながら、より幅広い利用者への作業供給を念頭に展開を図りたい。

(7) DM関連企業

23年度DM関連作業の売り上げ実績は、合算でおおよそ928万円（前年度比216万円増）と順調に伸びてきている。主な取引先としては、新和・メールハウス・キューピットワタナベになるが、高品質と納期厳守によって各企業の福祉事業センターに対する信頼も定着しつつあり、売り上げ増として結果が現われてきている。しかし、年間を通じた安定受注の点ではまだ不十分であり、DM作業のみでは利用者の日々の作業量を確保することはできなかった。新年度においても引き続き安定した作業提供と作業効率の向上を目指し、定期物の確保をはじめ、新規開拓等積極的なアプローチと作業環境整備に努めたい。

3. 作業収入と支払工賃

震災の影響を考慮し、支払工賃平均額の目標を時間273円（月30,030円）と下方修正してスタートしたが、結果として時間397円（月43,664円）の実績となり、修正前の目標額、時間364円（月40,040円）もクリアすることができた。年度当初は奨励給を抑え気味にして様子を見たが、後半は順調に推移し、年間支払額は30,870,400円（前年度比+642万円）となった。

職業指導員の増員、新規取引先の開拓など、個々の要因は様々挙げられるが、全体として地道に着実に高品質を維持し、取引先からの信頼を得てきたことによると言える。利用者の世代交代や障害特性の変化は顕著であるが、それぞれの適性に合わせた作業提供を調整することで、能力発揮と意欲向上、安定化につながっている。

	作業収入		作業工賃	
	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度
4月	¥2,595,144	¥2,969,694	¥1,497,950	¥1,954,260
5月	¥3,017,363	¥2,364,222	¥1,732,640	¥1,981,530

6月	¥2,516,906	¥2,801,351	¥1,724,170	¥1,919,400
7月	¥2,957,967	¥3,892,426	¥2,064,370	¥2,752,950
8月	¥3,915,203	¥3,005,703	¥1,970,310	¥2,419,020
9月	¥2,913,269	¥3,216,876	¥2,175,240	¥2,459,850
10月	¥3,333,223	¥2,506,474	¥2,142,210	¥2,435,820
11月	¥3,500,791	¥3,045,387	¥2,189,240	¥2,777,480
12月	¥2,935,212	¥3,444,739	¥2,446,260	¥2,956,740
1月	¥3,103,768	¥2,672,931	¥2,457,080	¥2,971,010
2月	¥2,094,817	¥3,153,912	¥2,246,050	¥2,861,280
3月	¥2,989,666	¥3,330,949	¥1,961,440	¥3,381,060
合計	¥35,873,329	¥36,404,664	¥24,442,107	¥30,870,400
支払対象者延べ人数			602人	707人
月額平均工賃			¥40,602	¥43,664
時給換算平均工賃（月額／110h）			¥369	¥397

4. 企業別売上げ額と売上比

取引先	売上げ	全体比率	対前年度比（千円）
シチズン時計（平和時計含む）	¥23,092,317-	63.4%	+800
フジックス	¥1,723,342-	4.7%	-1,654
メールハウス	¥3,820,220-	10.5%	+889
JAE八紘	¥2,085,733-	5.7%	-455
キューピット・ワタナベ	¥1,858,180-	5.1%	-38
新和	¥3,603,926-	9.9%	+1,958
前田医良	¥141,540-	0.4%	+20
その他	¥79,406-	0.2%	-949
合計	¥36,404,664-	100.0%	+531

IV 就労移行支援事業（一般型）

1. 平成23年度の状況

障害者の就労支援という名目を掲げる事業所として、専門的支援から就職の実現へ向けた支援サービスを個別支援計画に従い展開してきた。今年度は、立川市自立支援協議会就労部門の依頼で活動報告を発表。東京都職場実習ステップアップモデル事業参加利用者の実習経過がテレビ放映された。また同事業シンポジウムでは発表者として招かれるなど、就労移行支援の活動情報を発信できた。地域の就労・生活支援機関、公共職業安定所（ハローワーク）、特別支援学校で開催される就労支援研修等（主に当事者向け）に参加し、情報収集と連携に努めた。

平成23年度は9名の新規利用者（内1名は就労継続B型利用からの変更）を迎え、一般就労へ向けた専門支援に取り組んだ。個々の事情や目的に即した利用に配慮し、柔軟なサービス

利用に向けて事業所として取組むことができた。また、利用申し込みの時点から、ハローワーク、居住地支援機関（就労生活支援センター・地域自立生活支援センター等）とは情報共有を行い、就職時は居住地支援機関主体の当事者支援から、リスク（トラブル）の軽減にも努めた。

環境整備として、2階居室（3室）と、談話室を作業訓練室や休憩室に改修し、平成24年3月から活用開始。今後の利用者支援へ有効に活かす取り組みを次年度以降も模索していく。

2. 支援実績

企業面接支援は32件実施、企業実習支援は18名実施した。合同面接会見学、企業見学、障害者委託訓練受講、ハローワーク立川主催・東村山市障害者就労支援室主催の就労に関する講習会参加、障害者職業センター職業準備支援利用や職業相談から、就職に向けて支援を実施した。企業実習では東京都職場実習ステップアップモデル事業や、東京ジョブコーチを活用するなど連携強化と支援確立を目指した。

施設外就労として平成23年4月から村山荘2階に加え3階トイレ清掃業務にも取組み、実践活動業務として利用支援に活かすだけでなく、委託先（村山荘）からの満足度（顧客満足）を高めるため、職員間の情報共有から能力向上、品質保持に努めた。

生産活動としては、就労継続支援B型との連携により腕時計部品加工作業、DM関連作業を実施、前田医良の容器部品加工作業も専門的に実施し、訓練活動の充実と安定を図った。

地域交流を取り入れた訓練活動として、東村山市「障害者週間・福祉のつどい」では、東村山市役所内で実施されたパネル展示の受付係として参加した。

3. 就職実績

7名の利用者が企業就労を果たした。他2名が3月末現在トライアル雇用期間中で、雇用継続に向け施設外支援を実施している。今年度も「チャレンジ雇用」を活用し、有期限の雇用だが事務補助業務の実践として1名が就労した。雇用終了後は業務経験を活かした就労支援を展開している。

性別	障害種別	利用期間	職種(雇用形態)	就業状況
男性	知的	H21.8～H23.4	清掃作業(一般)	H23.4～
男性	知的	H22.4～H23.4	製造作業(一般)	H23.4～
男性	知的	H21.1～H23.5	事務作業(一般)	H23.5～
女性	知的	H21.11～H23.7	清掃業務(一般)	H23.8～
男性	知的	H23.4～H23.7	事務作業(一般)	H23.8～
男性	知的	H21.12～H23.11	清掃作業(一般)	H23.11～
男性	知的	H22.4～H23.12	清掃作業(一般)	H24.1～

4. 定着支援等

就職後、安定した雇用継続の定着支援は重要であり、地元東村山市をはじめとした各就労支援機関とは、実践訓練期から継続支援期（定着支援）を含め、利用者の課題や障害上配慮事項等の個別情報を共有し、居住地就労支援機関主体での就労支援連携を実施。ジョブコーチ制度を活用し、就業先の職場環境調整を図るなど、状況の変化時迅速に連携することで、雇用後のリスク（トラブル等）軽減にも努めた。しかし、体調や情緒面の不安定さから離職に至ってしまうなど、心身面での安定に向けた支援調整が課題に挙げられる。

性別	障害種別	職種(雇用形態)	就業開始	6ヶ月経過状況
女性	知的	事務作業(一般)	H22.11	H23.5 在職
男性	知的	清掃作業(一般)	H23.4	H23.10 在職
男性	知的	製造作業(一般)	H23.4	H23.10 在職
男性	知的	事務作業(一般)	H23.5	H23.8 離職
女性	知的	清掃業務(一般)	H23.8	H24.2 在職
男性	知的	事務作業(一般)	H23.8	H24.2 在職
男性	知的	清掃作業(一般)	H23.12	H23.12 離職

5. 課題

(1) 実践活動の安定した実施

施設外支援や施設外就労の充実を図り、実践活動から企業就労に向けて支援を展開。就職後の雇用安定に努めてきた。しかし利用者数に比例して、個別対応件数(面接・実習・定着支援等)が増大し、実施に向けた支援調整・管理や、支援に関する職員のスキルアップ、育成は急務である。また、障害特性の多様化に柔軟に対応できる訓練内容の拡充は、事業所全体で今後も適宜協議していきたい。

(2) 個別状況に応じた円滑な支援移行

利用後は、生活面を含めた状況変化へ柔軟に対応する必要がある。企業就労に至らないケースや生活上のトラブルも発生している。当事者の意向を尊重し、関係諸機関の支援役割を明確にして支援展開を強化していきたい。また、本人・家族への、精神的・心理的負担が及ばないよう配慮していくことも重要である。

V その他サービス

1. 相談援助

各種手続き関係やサービス利用に関して、就労や自立生活等、将来設計について、障害や健康面に関して、交友関係や家族関係、対人コミュニケーションの悩み等、様々な相談事項に対して支援を行っているが、メンタル的な要素も強く、時間をかけることが重要であることは明確だが限界もある。情報提供や専門相談機関等への連携も含めて丁寧に対応した。

2. 健康管理

多種障害の受け入れが進んだことにより、個々の健康状態に応じた安心できるサービスを提供することが重要であり、非常勤看護師を配置し、応急処置や健康相談、年1回の健康診断の実施、協力医療機関の継続等、できる限り健康管理体制を整えて支援した。

(1) 日常の健康管理

健康状態、通院状況、服薬内容等について日中活動のみの通所事業所が全部を把握することは難しい。家族や在宅支援者、かかりつけ医とも連携をとりながら健康相談支援を中心に対応した。とは言え単身者も多く、自己管理のための支援は依然重要であり、またメンタル面での対応は多くの時間を必要とした。体不調者の医務室来訪や静養が多くなっているが、頭痛や倦怠感、腹痛等の訴えには、対話により軽快したり別の悩みが原因である場合もあった。健康面により休みがちな利用者、利用を中断せざるを得ない利用者も相当数いたため、引き続き健康管理支援を重視していく。

作業訓練環境の状況も含めて、特に夏期の熱中症予防に留意し、体調把握を行った。

石山内科ペインクリニックに協力医療機関を依頼し、東大和病院とともに引き続き協力体制を継続した。

(2) 感染症対策

インフルエンザについては、10月に希望する利用者、職員に対しワクチンの予防接種を行った。感染予防策を周知し、手指消毒等の徹底、外来者の状況把握などできる限り対策を講じて流入を防いだ。ノロウイルス等のその他感染症についても発生は防げたが、今後も引き続き健康管理とリスク管理の両面から対策を検討する必要がある。

(3) 利用者健康診断結果（平成23年9月9日実施）

検査項目	受診人員	要治療	要精検	継続治療	要観察	異常なし
身体計測、視力、聴力	70					
胸部X線	68		2		1	65
血圧	70			19	4	47
内科診察	70			2	7	61
貧血	70			2	8	59
肝機能	69			3	8	58
脂質	69	1	2	5	11	50
糖尿	70			6	1	63
尿検査	69		3	3	3	60
心電図	70		1	2	8	59
便潜血	28		1			27

(4) 職員の健康管理

職員は年1回の健康診断と腰痛健診の他、ストレスチェックによるメンタルヘルスに係る面談を実施し、心身の健康を保てるようにした。

3. 食事

昼食の提供について、引き続き村山荘との共同調理による同一メニューの給食サービスを継続した。共同厨房という構造的利点と、コスト面やバランスの良い適温食を適価にて提供できるメリットを考慮し、給食提供を重要な利用者サービスの一つとして位置づけ実施した。

栄養計算等の献立作成は相互に情報交換しながら村山荘栄養士に委託し、事業センターには食事管理事務職員を配置して、安心できる快適な環境において適切に食事提供できるように配慮を行った。

嗜好調査を11月に実施、残菜調査は7月と2月の2回、各5日間実施し、利用者の喫食状況を把握して献立の作成に役立てられるようにした。衛生面では、食事提供にかかる職員の細菌検査（病原性大腸菌O-157も含む）を月1回実施した。

また、お弁当を持参し休憩室で昼食を摂る利用者も多くいることから、休憩室の整備を順次行い、快適に過ごせるよう配慮した。

年間喫食数は11,852食、1日平均46.8食、喫食率（対全利用者）は72.1%となっている。

4. レクリエーション

職員体制、作業特性、また事業方針においてもレク活動の実施は限定的にならざるを得ず、必要最小限としているが、作業や訓練ばかりではなく娯楽的支援や利用者間交流を必要としている利用者も多くいることから、皆で楽しく過ごすという要素をどう導入していくか、検討しながら実施した。

平成23年度は土曜日を活用した近隣外出企画を3回計画した。野球観戦、ボウリングのそれぞれについて希望者を募り、比較的少グループで実施した。釣りは震災後の余震等の心配もあり、春企画から秋企画へ変更し多くの申込みがあったが、雨天のため中止となった。

恒例の合同納涼祭も節電対策等により23年度は自粛中止とした。

○平成23年度行事等実績表

行事名	実施日	参加人員等	内容
慰労会	8月11日	利用者・職員	事業センター食堂・中庭
野球観戦	9月17日	利用者9名	西武ドーム
日帰りバス旅行	11月11日	利用者37名	宇都宮方面
慰労会	12月28日	利用者・職員	事業センター食堂
新年会	1月4日	利用者・職員	事業センター食堂・中庭
ボウリング	2月18日	利用者11名	東大和BIGBOX

5. コミュニケーション支援

意思疎通についての能力障害・機能障害を持つ利用者はもちろん、全ての利用者に対しても自由な意思表示や自己表現のための支援を行った。対人コミュニケーションにきめ細かい配慮を要す必要性が高まっており、技法の工夫と適切な関わりを通じてコミュニケーションの幅を広げ、配布・掲示文書類のふりがな付与、日常伝達事項の筆談対応、面談や集会での手話通訳派遣調整などを実施した。

利用者が意見や要望を述べる機会を保障し、利用者意向の把握によるサービスの向上、改善、各種情報提供や状況説明を目的として以下の取り組みを行った。

対話の集い	全利用者参加により毎月実施、情報提供、意見交換など。
利用者アンケート	食事に関する嗜好調査を実施。
見聞会	6/27多摩小平保健所の歯科衛生士による出張歯みがき講習。21名。
壁新聞「轍」	内部向けの様々な情報提供ツールとして3ヶ月ごと4回発行。

VI 障害者委託訓練

1. 実施状況

平成23年度も、職業能力開発促進法に基づく普通職業訓練の受託機関として障害者委託訓練を実施した。(公財)東京しごと財団障害者就業支援課委託訓練推進班の指示や協力を仰ぎ、適切な事業運営の推進に努めてきた。実践的な作業能力の習得を目的とした事業でもあり、訓練修了後は受講者の主体的な就職活動を各支援機関が支援していく。今年度は、新たにハローワークを通じて医療機関から問い合わせもあった。

相談件数	6件	委託訓練推進班 3件 就労生活支援センター 2件 福祉施設 1件
利用実績	1名	東村山市 1名(精神) 8/8～(中途退校)

2. 経過報告(実施後の状況)

訓練実施は1件だが、中途退校での終了となった。受講に際しても、居住地就労支援機関と連携した結果、円滑に中途退校を迎える事はできた。

(公財)東京しごと財団から現状に即した訓練実施に向けて、数名の方が訓練受講不受理で実施しないケースもあり、適切な事業運営を展開している。

3. 課題

平成23年度も中途退校者が出ているが、委託訓練担当コーディネーターや各支援機関と連

携することで円滑な事業展開を図ることができた。今後は、訓練受講者の意思や希望を尊重するだけでなく、障害特性に配慮した専門的支援実施に向けて、訓練対象者の検討を図りたい。

○ 利用者状況（平成24年3月31日現在）

(1) 定員と現員

	定員	男性	女性	合計
就労継続支援B型	65	44	17	61
就労移行支援	15	10	7	17
合計	80	54	24	78

(2) 利用開始・終了の状況

年/月		23/4	5	6	7	8	9	10	11	12	24/1	2	3	計
就労継続B型	開始	3	1	1	0	1	1	1	0	0	0	1	0	9
	終了	0	0	2	0	0	0	0	0	4	0	0	0	6
就労移行	開始	4	0	0	0	1	0	1	0	1	1	0	1	9
	終了	2	1	0	2	0	0	0	1	1	0	0	1	8

(3) 年齢構成

歳	～19	～29	～39	～49	～59	～69	70～	計	平均
就労継続支援B型	2	13	3	11	12	12	1	61	49.9
就労移行支援	2	5	4	4	1	7	1	17	24.4
計	4	18	7	15	13	19	2	78	44.4

(4) 在籍期間状況 [利用事業変更は通算]

年	～1	～2	～4	～6	～8	～10	～12	～14	～16	～18	～20	20～	計	平均
就労継続B	9	11	14	4	1	2	1	1	0	0	4	14	61	9.9
就労移行	7	9	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	17	0.7
計	16	20	15	4	1	2	1	1	0	0	4	14	78	7.9

(5) 障害等級状況 [重複あり]

等級	身体障害者手帳							療育手帳			保健福祉手帳			
	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計	3度	4度	計	1級	2級	3級	計
就労継続B	17	10	0	7	0	1	35	2	17	19	1	8	3	12
就労移行	0	0	1	0	0	0	1	1	15	16	0	1	0	1
計	17	10	1	7	0	1	36	3	32	35	1	9	3	13

(6) 実施機関別利用状況

東村山市	25	東大和市	19	小平市	7	立川市	5	東久留米市	5
武蔵村山市	4	小金井市	3	西東京市	2	清瀬市	2	国分寺市	1
昭島市	1	江戸川区	1	豊島区	1	中野区	1	合計	78

救護施設 さつき荘
(東京都東村山市富士見町2丁目8番地2)

I 運営管理

23年度の日本の状況は、3月に起きた未曾有の被害を及ぼした東日本大震災により、私たちの生活にも多大な影響を及ぼすとともに、風評被害等により被災地や被災者に対しても二次的、三次的な被害を与える結果となった事に本当に心が痛む思いであった。東日本大震災より1年が経過したが復興への道のりは険しく、特に地震と津波の被害による福島第一原子力発電所の事故後の対応については政府や東京電力の不手際ばかりが目立ち、ある意味復興活動に大きな支障を来すと同時に国民感情を逆なでする結果となったのは否めない状況である。

平成23年度のさつき荘では、東日本大震災の影響などにより、大きな行事の自粛や節電対策などを行う中で利用者及び職員等への理解を求めていった結果、節電においては前年比で17.7%減とすることが出来た。特に夏場は大きく削減出来、40%を越す削減を達成した月もあった。それに比べて冬場については大きな削減が達成できなかったが年間を通じては削減目標の15%をクリアすることができた。この活動は当然のことながら24年度にも繋げていきたい。

収入面においては、「東京都民間社会福祉施設サービス推進費補助金」の影響もあり、22年度と大きな隔たりはなく施設経営に大きな支障を来すことはなかった。また、地震の影響により行ったスプリンクラーの補修工事とも国からの補助金対象となり大きな支出とはならず、他の工事関係においても必要最小限に抑えたことにより、将来に向けた施設整備費として約2800万円を積み立てることができた。

利用者サービスにおいては、東日本大震災の影響などにより、旅行等の大きな行事は利用者の理解を得ながら自粛することにした。また、利用者の平均年齢も67歳を超え高齢化・重度化への対応が必要となってきたことから、利用者個々の状況把握に努め、個別支援計画に反映させることで一人ひとりにあった支援を行っていけるように努めた。同時に自立支援への取組も積極的にかかわることが出来る環境をつくるため、10月から村山荘が借上げていたアパートを共同で使用するようにした「居宅生活訓練事業」を独自事業として開始した。23年度の実績はなかったが、事前訓練として1名の利用者が施設内の生活訓練室を使用して自立訓練を行った。

職員配置においては、介護職員が1月と2月に各1名の退職者があったが補充が出来ず、新年度採用で1名は採用できたが結果的には1名の欠員となった。また、産休・育休の職員が1名、交通事故による欠勤者が1名いた。このことにより、特に介護職員には大きな負担を課す結果となった。人材の確保に関しては、法人全体で捉えても大きな課題となっている現状がある事からも、今後も連携を密にしながら対応していく必要性を痛感した。

1. 福祉サービス第三者評価

平成23年度の「福祉サービス第三者評価」は、株式会社日本生活介護において実施した。評価結果については次の通りである。特に良いと思う点では、①マニュアルの振り返りが定期的になされており、日々の業務改善に活かしている。②食生活を豊かにするための取り組みが多様に行われている。③居室改修工事によりプライバシーの確保と利便性の向上が図られている。また、さらなる改善が望まれる点では、①事業所の将来像の明確化とともに中長期計画の策定が待たれる。②社会福祉施設としての専門性を地域に展開していくことが期待される。③

言葉遣いなど、職員による自己チェックや相互点検のしくみ整備に期待したい。との評価結果が出された。特に良い点では、各種マニュアルが整備されており、各マニュアルごとに担当職員を配して毎年見直しを行っている。業務改善を実施しながらマニュアルの改訂も同時並行で行われるなど、業務マニュアル全般について振り返りを行う仕組みが機能し、見直された手順については職員間で共有化が図られ、統一した支援ができるシステムが形成されていること。利用者の食生活を豊かにするための創意工夫として、給食職員が考える料理（さつきグルメ）の提供や全国各地の料理を提供する郷土料理の日を設定することで、利用者の生まれ故郷やかつて過ごした場所を思い起こすなど、利用者同士の話題作りのきっかけとなっていること。プライベートスペースの確保の要望に対し、22年度の居室改修工事により、間仕切りや2重カーテン、アンテナの設置、広い収納スペースの確保等を行う事で個室に近づけるとともに利便性が大きく向上している。ことが評価された。

改善が望まれる点では、単年度での指標などは示されているが、事業所としてどのような利用者支援を目指しているのか将来像を明確にしていくことが必要と思われ、実際に行われているさまざまな取組や指標を、中長期的な視点としてとらえることで中長期計画に繋げていくことが考えられること。社会福祉施設には施設の持つ専門性を地域に還元することが求められている。利用者支援のみならず地域への貢献は職員のモチベーションの向上につながることも期待され、施設の開放、相談員・栄養士・看護師等の専門職による福祉相談の実施など、施設機能を発揮する場を地域に向けて展開していくことに期待したい。言葉遣いや態度について、利用者からの苦情や職員からも改善を望む声も上がっているが、施設長は、呼称を含め言葉遣いが支援の姿勢に現れると考えており、常日頃より注意喚起を図っているが、利用者への接し方や職員間の連絡や連携について、自己点検や相互点検のしくみを導入することも考えられる。職員個人としての課題としてではなく、組織のしくみとして位置付けることが重要と思われる。と指摘された。この評価結果を受け、運営会議や事業計画会議等で検討し、24年度の改善計画として新人職員教育と虐待について及び中長期計画を改善計画へ反映させて取組むこととした。

2. 苦情解決とリスク管理

23年度における苦情の申し出は1件あり、内容は次の通りである。【苦情内容①】居室清掃の際、以前のように毎回エアコンのフィルター清掃・ガラス拭き、錠戸の清掃をしてほしい。【回答】清掃については、以前とは違い、利用者自ら出来ることは自立の観点から、行ってもらうようにしていることを説明し理解を得た。本人より、自分で出来ない高いところをやってほしいと言ってもやってもらえないことがあったとの話があり、その点については、職員に周知ししっかり対応することを本人に伝え了承を得た。11月9日の援助会議にて苦情内容を職員に伝え是正を求めることで対応した。苦情として受け付けたものは1件ではあるが、利用者の日常生活の中に多くの苦情等が山積していると捉えることで、利用者側からの訴えだけを待つのではなく、サービスの提供者として苦情等の早期発見や改善に積極的に取組んでいかなければならないと感じた。

リスク管理については、法人全体として取組むことで各施設の情報などの共有化を図る体制の整備にも取組んでいる。さつき荘での23年度のヒヤリハット報告及び事故報告書の提出は166件（22年度79件）であった。中でも転倒転落が大幅に増え96件（22年度36件）であった。このことは、高齢化・重度化が大きな要因として考えられる。次いで服薬関連の27件であった。また、報告されたものは会議等で検討、検証を行なうと共に、SHEL分析の事例とし

てあげ、職員間での共有化や改善への取組みを行なうことで、マニュアルの見直しや周知徹底を図った。また施設の職員研修の中でK Y T（危険予知訓練）を実施することで、日ごろから感じていた疑問点や問題点の洗出しや解消につなげることが出来た。

23年度の報告件数の内容は下記の通りである。

事 故 内 容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
転倒・転落	1	2	8	14	7	10	12	7	9	11	7	8	96
怪我		2			2			2	1			2	9
誤嚥・誤飲									1	1	1		3
ト ラ ブ ル		1		1		2	2				2	3	11
外 出 関 連			2	2	1	1	5	1	1	1	1	1	16
服 薬 関 連		2		1	3	3	6	1	3	4	1	3	27
給 食 関 連							1						1
防 災 関 係						1		1					2
そ の 他			1										
合 計	1	7	11	18	13	17	26	12	15	17	12	17	166

3. 施設整備

23年度の施設整備としては、当初から大きな工事は計画していなかったが、東日本大震災の影響でスプリンクラーから水漏れが発生し急遽改修工事を実施した。この改修工事は東京都保護課から補助金の対象となる可能性があるとの連絡があり、保護課の指導の下、関係資料を揃え申請した。最終的に「東日本大震災に係る社会福祉施設等災害復旧費都補助金」として交付された。他の工事としては、園庭の水はけが悪くなっていることや、土が削られマンホールなどが浮き出してきたため園庭整備、ゴミ置き場が吊り戸などに腐食が見られるなど老朽化が激しく足元が悪いこと等から全面的な改修、プレハブ倉庫の塗装をおこなった。また、敷地内の樹木も大きく茂っていたことから、高木剪定を実施した。

利用者の重度化・高齢化に配慮するための一環として今年度も継続してギャッジベッドの購入（2台）を図り対応した。また、大型洗濯機（平成4年購入）と大型乾燥機（平成6年購入）は、長年使用しており故障も多くなっていたが、今後のメンテナンスにおいても部品等の調達が出来なくなる可能性が大きいことから新しいもの買い替え対応した。

4. 防災関係

昨年3月11日に起こった東北地方の三陸沖を震源地とする国内観測史上最大の東日本大震災はまだ記憶に新しいところではあるが、その後も、余震とみられる地震だけではなく、日本各地で大きな地震が発生している。この状況の中、専門家等が今後日本で起きると考えられる巨大地震の予想を大幅に見直し始めている状況である。しかしながら、これらの予想はあくまでも予想であり、その確率の高さなどで判断すべきものではない。地震が少ないと言われていたスマトラ沖でも近年頻繁に大地震が発生している現状もあると同時に、世界で発生する地震分布図では約20%が日本近海で発生している状況をみると、ある意味日本には100%安全といえる場所はないといえる。だからこそ、普段からの地震対策が必要であり、東日本大震災や阪神・淡路大震災等を教訓に、十分な地震に対する意識を高める必要があると痛感した。

さつき荘では、今までの経験から非常食は買換え時に現在の60食から100食に変更し、計画的に5日分となるように取組んできている。今後は、防災倉庫の整備を図ることも検討材料とし、1週間分の備蓄に向けて取組む方向で確認をしている。また、防災対策として日頃の訓

練も大きな要素を占めることから、毎月行っている防災訓練のうち2回を地震想定訓練として実施した。継続的に訓練を続けてきたことにより、利用者・職員にも防災に対する意識の高まりが見受けられ、さまざまな疑問や改善点などが意見として出されるようになってきた。今後もこの意識の高まりを薄めることなく取組んでいくことが重要であると感じた。

【平成23年度防災訓練実施状況】

実施日	内容	実施日	内容
4月20日	図上訓練	10月25日	総合訓練
5月23日	火災訓練（夜間）	11月18日	夜間想定火災訓練
6月30日	火災訓練（夜間）	12月19日	休日想定訓練
7月25日	避難訓練（夜間地震想定）	1月25日	夜間想定避難訓練（地震）
8月30日	火災訓練（夜間）	2月22日	総合訓練 （昼間体制・消火栓放水）
9月27日	火災訓練（夜間）	3月12日 3月21日	総合応援協定訓練 夜間想定火災訓練

5. 研修

23年度の施設内研修及び外部研修は次表の通りである。施設内研修としては年2回を予定し2月14日にリスクマネジャーを講師として、「KYT 訓練」の研修を行った。今回はグループ討議を中心に行うことで、職員の意見や素朴な疑問が出やすく危険予知に関する視点を学ぶことができた。また、3月30日には村山荘と合同で、自殺予防総合対策センターの松本俊彦副センター長を講師に招き「自殺をめぐる最近の動向と対策」についての研修を行った。精神障害者の方が多く利用されていることから、参加した職員からは、障害を捉えた上でのチェックポイントや対応の在り方などを、わかり易く具体的な説明であったため好評であると同時に、日常の業務にも反映できると意欲的な姿勢が引き出された。

外部研修については、例年通り東京都社会福祉協議会主催や全国救護施設協議会主催等の各種研修に対し、職員の経験年数や業務内容、参加希望等を踏まえて参加する体制をとった。研修に参加した全ての職員には報告書の提出を義務付けると同時に、職員会議での報告会を実施した。また、報告する中では研修に参加した職員が同じ手法により、他の職員に体験してもらおう等し職員間で共有化を図った。

職員研修参加状況

月	日	研修会名	主催	参加人数
4	27～28	救護施設経営者施設長会議	全社協・全救協	1
5	24～25	福祉職員職務階層研修「新任職員研修」	東社協	1
6	7	栄養管理講習会	東京多摩小平保健所	1
7	4	H23 社会福祉事業従事者人権研修	東京都福祉保健局	1
	19～20	福祉職員職務階層研修「中堅職員研修」	東社協	1
	25	H23 社会福祉事業従事者人権研修	東京都福祉保健局	1
	26～27	福祉職員職務階層研修「中堅職員研修」	東社協	1

9	1～2	関東地区救護施設協議会施設長研修 社会福祉法人 人事管理講座	関救協 全国社会福祉施設経 営者協議会	1
	8～9			1
	1 2	H23 社会福祉事業従事者人権研修	東京都福祉保健局	1
1 0	4～5	福祉職員職務階層別研修「指導的職員研修」 栄養管理講習会 救護施設福祉サービス研修	東社協 東京多摩小平保健所 全救協	1
	5			1
	13～14			2
1 1	2	労働基準法等に関する基礎研修会 関東地区救護施設職員研修会 社会福祉施設職場研修推進研修 救護施設の機能を高める研修会	東社協 関救協 東社協 全救協	1
	16～18			2
	24～25			1
	30～12/1			1
1 2	1	栄養管理講習会 救護部会職員研修 初級リスクマネージャー養成講座 2011	東京多摩小平保健所 東社協救護部会 施設経営者協議会	1
	9			6
	20～22			1
	1/31～2/2			
1	10～11	暴力被害者支援スキルアップ講座 現任者スキルアップ研修 全国厚生事業団体連絡協議会研究会議	全社協 厚生事業団 地域生活定着支援 C 全社協 厚生事業団	1
	16～17			1
	25～26			1
2	6	社会福祉施設等災害防止講習会 栄養管理講習会	立川労働基準監督署 東京多摩小平保健所	1
	1 0			2
6	2 3	法人内研修～新任職員研修	村山苑	3
8	1 8	法人内研修～理事・施設長研修	村山苑	1
1 1	3 0	法人内研修～中堅職員研修	村山苑	4
2	1 4	施設内研修～KYT 研修	さつき荘	2 0
3	3 0	合同研修～自殺をめぐる最近の動向と対策	村山荘・さつき荘	2 0

II 生活援助

23年度は、「東日本大震災」と福島原発事故により、自粛と節電の1年となった。これは、欲すれば与えられる事が常識となりつつある現代社会に対し、自然界からの警鐘ではないかと考えられる。

スイッチを入れるだけでエアコンが作動し、夏は真冬のように、冬には真夏のようになることが当然のように生活をしてきた。それがどんなに不可逆的な危険性に依って立つ物によって支えられているかを今まで知らずにいた。しかし、震災による原発事故により、その現実を目の当たりにする事になった。人々が謳歌する文明が、自らの存在を危うくする物でもあることに気づかされた。過去の歴史においても、文明は発達し、その頂点に達したときに忽然とそれが消滅することを繰り返してきた。人が作り出した物は自然の力に抗うことは出来ないにも関わらず、自らの力を過信したために破滅への道を歩んでいくことになった。

この警鐘を警鐘と受け止めるのか、単なる偶然と捉えるのかによって結果は自ずと変わって来る。喉元過ぎれば熱さを忘れ、原発の再稼働に向かう日本に、先人の苦い歴史から学ぼうとする心の余裕がないことは誠に残念なことだ。

福祉においては、障害者自立支援法に代わる障害者総合支援法が4月18日に衆議院厚生労働委員会で可決された。しかし、この法律は、障害者自立支援法の看板の掛け替えだけで、自

立支援法訴訟団との和解条件に上げられた自立支援法の廃止を明記しないものであり、障がい者制度改革推進会議総合福祉部会（当事者が参加）がまとめた骨格提言を無視したと言っても過言ではない内容の法律になってしまった。この過程を見るに、和解という司法の場で、公文書という形で政府が宣言したことにも関わらず、官僚が好き勝手に変えることができる。そして、それを誰も止めることが出来ない事が解る。このことは、国権を表す三権分立はまさに形骸化され、主権在民が犯され主権在官になってしまったことを如実に表している。官僚から蔑まれていた国民も、そろそろその怒りを表す時期が来たのではないかと思う。また、障害者権利条約批准に向けての重要な国内法である障害者差別禁止法についても法制化の動きがやっと始まってはいるが、障害者総合支援法の二の舞にならないことを願うしかない。

さつき荘における利用者の移動状況は、4年ぶりに1名の方が居宅生活に移行することができた。また、今年度においては、4名の方が亡くなった。内2名は、長年患ってきた病によるものであるが、他の2名は入院からまもなく急逝されており、これは、日常生活の中での様子観察や健康管理の重要性がさらに増していることを物語っている。

これらの傾向は、単年度のものではなく今後も続いていくことは明らかであり、ハードウェアやソフトウェアの面での見直しを迫るものである。このことは施設の中・長期目標の策定に今後大きな影響を与えていくこととなるであろう。

年度指標に対する取組状況については、「自立意欲と自発的な意思決定の尊重」「基本的人権の保障と尊重」「安全と安寧の維持」を23年度の指標に掲げ、利用者の考え方や意思を尊重しつつ、その人の最善の利益に繋がるよう支援を行ってきた。利用者との信頼関係を構築し、利用者がどのような将来像を描き、それに対してどのような支援を行うか、支援者の人生観や価値観を交えることなく利用者の気持ちを汲み取りながら支援することを視点に据えた。

「自立意欲と自発的な意思決定の尊重」～個別支援計画書の理念に基づき、利用者の希望・要望をもとに明文化し、それを中心に支援計画を立て、本人に開示することで自覚を促し、自立と自発性を促す取り組みを行ってきた。

「基本的人権の保障と尊重」～発言の場、機会の保障として、日常での関わりを始め、利用者定例会や各種懇談会、各行事の企画立案への利用者の参画等に加え、事業計画会議への利用者の参加、フロアミーティングや給食ミーティングを引き続き実施した。意見の出やすい環境作りについては難しいが、今まで以上に生活しやすい環境を作り出していけるような機会の提供と条件作りに努めてきた。また、職員が関わる上で最も基本であり重要である呼称や言葉遣いについても向上に向けた取り組みを行った。

「安全と安寧の維持」～日常的な疾病の予防と健康管理、決め細やかな健康状態の観察等への取り組みを重視し、心身機能を最大限に維持していけるよう支援に当たってきた。昨年度から引き続き行った予防のための手洗い消毒により、インフルエンザをはじめとする流行性感染症の発生を未然に防ぐことが出来た。日常生活においても、リハビリや散歩の励行、製袋作業・各種クラブ活動など身体面や精神面についての活動を行うことで、施設生活の充実を図った。また新たに、食生活の向上に向けた取り組みについても明文化し質の向上に努めた。

なお、サービスの見直しや改善の検討については、援助会議、事業計画会議を活用し、行事等の打ち合わせをはじめ、食事の問題や日課等の改善事項、利用者定例会などで出された検討事項などを討議し、利用者支援へ反映させた。

1. 個別援助

(1) 個別援助計画の実施

利用者個々の希望・要望を明確にし、可能な限り本人の望む生活が営めるよう必要な条件の整備と支援の方法を求め、創意と工夫を重ねてきた。本人の要望や個々の生活実態を十分に把握した上で、支援目標を立て目標達成に向けた適切な支援方法のあり方や実施状況の確認、遂行した支援の評価見直し等、本人状況の変化に伴った対応が出来るよう検討を行った。

ケース会議実施回数～16回 延べ検討ケース数～54ケース

(2) 基本的生活動作の介助・自立支援

個別支援計画をもとに日常動作の可能な限りの自立へ向け支援を行っているが、巻末資料にあるように身近介護が必要な利用者が年々増えており、残存機能の維持とともに適切な介助によりいかに快適な生活を保持するかといった点にも重点を置く必要が増してきている。

(3) 機能回復訓練

毎週2日間を充て、1回を理学療法士（PT）による訓練、医師やPTの助言を得て担当職員による訓練を1回実施した。身体機能の減退が目立つ利用者が増加しなるべく継続性をもった実施を行う必要があることから、実施日時に柔軟性を持たせ行事等による中止回数を極力減らす努力をした。

① 機能回復訓練実施回数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	
回数	8	6	8	9	7	8	7	8	5	8	6	8	88回	
参加延人数	男性	47	41	51	53	38	45	40	43	32	47	37	48	522人
	女性	60	44	56	56	44	48	50	62	36	60	46	62	624人
	合計	107	85	107	109	82	93	90	105	68	107	83	110	1146人

② 機能回復訓練内容

主な訓練内容	男性	女性	合計
マット訓練（ROM, 筋トレ, バランス）	9	8	17
ホットパック	4	6	10
自転車	2	1	3
歩行	5	4	9
立位保持	0	4	4
その他～読本, バスケシュート等	1		1

(4) 自主トレーニング

特に肥満傾向など健康上の理由において運動が必要な利用者の対策として個別的に散歩、歩行運動などの簡単な運動を自主トレーニングという形で実施。自主的に行えるよう実施意図を充分説明し、気分転換にもなるように配慮した。

(5) 社会生活・社会参加の援助

社会生活・社会参加の支援ということで、外出や消費活動的社會参加、社会資源の活用等の支援を個別に実施。金銭管理代行については個人個人の状況により必要最低限とし、画一的な管理にならないよう配慮した。

通帳管理代行 54名 小口現金管理代行 30名

(6) 役割分担

利用者が自ら役割を持って、食堂のテーブル拭き、洗濯物の整理整頓、灰皿清掃、屋外の

清掃などを個別支援の一環として実施した。また得意分野を活かし生活意識の向上につなげるために「さつきだより」の原稿入力も依頼した。

2. 作業

(1) 施設内作業（受託作業）

23年度は、利用者の高齢化・障害の重度化に歯止めがかからず、それに伴い作業参加の状況は改善されなかった。また景気の影響で仕事量の増加も見られず、参加者が少なくなることで、工賃総額は前年同様に減少傾向が継続し平均工賃も若干減少している。

今年度も個々の能力や適性に合った作業を提供していけるよう作業内容の充実と、作業に参加しやすい雰囲気作りや2カ所で作業を行うなど、出来るだけ多くの利用者が参加しやすいように取り組んできた。

尚、作業工賃の算定基準の評価については、全員に個別面接にて説明をおこなった。

① 作業工賃月別表

23年4月～24年3月

月	作業人員			作業工賃			
	男	女	合計	月計	最高	最低	平均
4	8	15	23	41,084	4,013	32	1,786
5	8	15	23	42,947	4,469	54	1,867
6	10	15	25	24,785	2,788	23	991
7	9	15	24	31,946	3,388	24	1,331
8	8	13	21	31,134	3,705	64	1,483
9	7	15	22	34,544	3,252	119	1,570
10	9	15	24	34,544	2,740	31	1,439
11	8	15	23	40,479	3,734	35	1,760
12	8	15	23	42,878	3,974	38	1,864
1	11	14	25	32,575	2,907	35	1,303
2	10	13	23	42,002	3,893	62	1,826
3	11	13	24	44,655	4,277	97	1,861
合計	107	173	280	443,573			
平均	8.9	14.4	23.3	36,964.4			1,584.2

② 作業懇談会

8月12日（金）と12月28日（水）に利用者と職員による作業懇談会を実施し、より参加しやすい作業環境や利用者間の調整のため、作業を行う上での要望や意見交換を行った。また、作業への積極的な参加を促し、やりがいと共に協同して作業に当たれるよう「作業場での決まりごと」を確認し、懇談会をはじめ、日々の作業場面での啓蒙、啓発にも努めた。

(2) 施設外作業

施設外作業所に就労している利用者が就労を継続できるよう側面的な支援をした。年々高齢化が進み就労を希望する利用者が少なくなっている中で、2名の方が施設外での就労を継続している。自立支援法との兼ね合いもあり、福祉事務所の理解と協力が得られないと福祉関連での就労は困難な現状があるため、一般就労以外での拡充は困難な状況である。

施設外就労状況

No.	性別	仕事の内容	勤務形態	備考
1	女	メール発送代行作業	月～金曜日	継続
2	男	製袋作業	月～金曜日	継続

3. クラブ活動

ボランティアの定着により活発化したクラブがある一方、参加者が限定され内容もマンネリ化しているクラブも存在し、在り方を今後も考慮していく必要がある。多様化する利用者状況によりメンバー全員が楽しめる内容を実施することが難しくなっており、個別に合わせて活動

内容を工夫し、魅力ある活動を維持するようにしている。発表や展示の機会を多く持つように努める反面、負担にならないよう無理のない活動を心がけた。

各クラブ実施状況

ダンスクラブ	男10名、女14名、計24名	場所	リハビリ室
活動日	第2第4水曜 15:30~16:00	活動回数	23
購入品			
<p>4月から職員のみのは、担当者が盛り上げて、音楽に合わせて歌ったり、楽器をならしたり民謡等を踊った。</p> <p>5月からボランティアが見つかり、月1回リズム体操の指導をしていただく。利用者の参加者も増えて、入れ替わりもあったが、今まで参加したこともない人が楽しく参加していた。時間も30分で、体力的にもちょうどよいと思われる。</p>			

書道クラブ	男11名、女10名、計21名	場所	リハビリ室か食堂
活動日	第2第4木曜 15:30~16:30	活動回数	21
購入品	半紙、色紙、掛け軸		
<p>「市民文化祭」へ参加。 クラブ活動日の作品は、その都度荘内に展示した。</p>			

創作クラブ	男6名、女7名、計13名	場所	リハビリ室
活動日	第2木曜 13:30~14:30	活動回数	12
購入品			
<p>「さつきまつり」及び「市民文化祭」での作品展示を行った。その作品を準備するため写生会と写真撮影会を行った。また、今年度も「福祉のつどい」に数名の利用者が個人作品を出展した。</p>			

手芸クラブ	男 名、女 9名、計 9名	場所	リハビリ室
活動日	第1第3木曜 15:30~16:30	活動回数	9
購入品	パッチワークの手芸用品、糸、針等		
<p>市民文化祭に向けて、パッチワークでのタペストリー製作を職員と共に行った。市民文化祭のみならず、施設の忘年会にも飾れるようにクリスマスツリーにしてよかった。個人の活動をもっと充実させればよかった。</p>			
音楽クラブ	男 5名、女 7名、計12名	場所	食堂
活動日	第4火曜 13:30~14:30	活動回数	17
購入品	CD-R		
<p>カラオケを楽しみながら「さつきまつり」「ふれあいコンサート」「利用者忘年会」での歌の発表に向けて、みんなで話し合い曲を決め、練習に取り組んだ。今年度は3回の発表全てで楽器（鈴）も取り入れ、みんなで歌いながら演奏をし、より盛り上がるように工夫した。</p>			

華道クラブ	男 2名、女 4名、計 6名	場所	食堂
活動日	第3木曜 13:30~14:30	活動回数	11
購入品	正月飾り用の生花		
<p>花々を生けながら四季の移り変わりを目で実感したり、荘内で咲いている小花を加えてアレンジをしたりして個々の創造性を伸ばす取り組みを行った。作品は荘内展示や市民文化祭への出展を行う。</p>			

学習(俳句)クラブ	男10名、女10名、計20名	場所	機能回復訓練室 他
活動日	毎週火曜 15:30~16:30	活動回数	32回
購入品	パズル(日本地図、タングラムブロック等)		
<p>上野講師指導の下それぞれの能力に応じた書き取りや計算、読書などを実施する。 また、それ以外にも脳力トレーニング的にタングラム等や日本地図などのパズルやパソコンソフトを活用して百マス計算や4文字熟語・3文字熟語などを実施した。</p>			

チャレンジ	男6名、女9名、計15名	場所	機能回復訓練室 他
活動日	第1,2,3火曜日	活動回数	16
購入品	苗		
<p>重度者の日中活動の充実を目的として実施した。昨年に引き続き、季節の飾りをつくり施設内に展示したり、散歩するなど行った。また、初めての試みとして、夏の猛暑対策にゴーヤを植えた。</p>			

4. 施設行事

日程	行事名	人数	実施内容
6/9	日帰り旅行		中止
9/29~30 10/6~7	一泊旅行		要介護者を2班に分けて、同じ行程で2回実施する予定であったが、震災の影響で中止した
5/21	さつきまつり	52	震災の影響があり、例年より規模を縮小して開催。外部からアトラクションを招へいせず、昼過ぎには終了とした。また、当日は震災への義援金を募った。
12/15	忘年会	53	オードブルや食事を味わいながら、クラブ発表、クイズ、職員による仮装歌謡ショーを楽しみ、年忘れの会とした。
年中行事	4/1 創立記念昼食会 7/12 盆供養 25名 1/5 初詣(小平神明宮) 22名		
レク・デー	2/28 ボウリング(BIGBOX 東大和店) 10名 3/6 ボウリング(BIGBOX 東大和店) 9名		
地域行事 <10.地域とのかかわり> にも記載	7/22 4施設合同納涼祭(村山苑グランド) =中止 8/21 ひばりが丘自治会夏祭り(富士見町第3児童遊園) 10/1 ふれあいコンサート(富士見公民館ホール) 11名 11/3~11/6 第38回東村山市民文化祭(東村山市中央公民館)		
施設交流 <11.施設間交流>にも記載	6/16 部会交流会「合同俳句・短歌の会」(多摩障害者スポーツセンター) 2名 10/20 部会交流会「合同室内ゲーム大会」(多摩障害者スポーツセンター) 11名 1/26 部会交流会「合同レクリエーション大会」(多摩障害者スポーツセンター) 22名 3/15 部会交流会「利用者懇談会」(多摩障害者スポーツセンター) 2名		

5. 教養娯楽・余暇活動

(1) メディア・AV活用

23年度も毎週土曜日の午後、食堂で行事等の記録ビデオやテレビ番組の録画放映を利用者の希望を聞きながら上映した。

(2) 企画行事

利用者状況の多様化により、個別のニーズに応えることと、利用者の自主性を育てるため、企画行事を実施した。

企画内容	月 日	人数	場 所
温泉	8/25, 9/22, 10/13	17	かたくりの湯
カラオケ	8/18	6	武蔵村山シダックス
回転寿司外食	8/23	5	魚屋路 立川幸町店

(3) 喫茶コーナー

くつろぎと憩いの場を提供するため、月2回程度食堂のカウンターを利用して簡単な喫茶コーナーを開設した。ボランティアグループが毎回参加し、交流の場ともなっている。18回実施。メニューに季節感を取り入れ工夫するなど、午後の2時間位だが毎回多くの利用者でにぎわい、延べにして720食の利用があった。

(4) スポーツ

健康・体力の保持（介護予防）や体を動かす爽快感など、なるべく運動の機会を持てるよう朝のスポーツの時間を中心に散歩や体操、歩行運動などを実施した。体力面の格差や価値観の違いなどから、画一的な全体活動には限界があり、それぞれの状況に合わせた個別の対応が必要となってきた。

6. 衛生

(1) 個人衛生

① 理・美容

男性については協力理容店に月1回来荘してもらい、延べ126名実施。女性は東京都美容生活衛生同業組合東村山支部の方に隔月1回ボランティアとして来荘してもらい、延べ70名実施。

② 入浴

一般浴は週7回、介護浴は週3回で実施。自立しており一般浴での入浴が可能なものの衛生面等への支援が必要な利用者についても介護浴にて対応した。

(2) 生活環境衛生

日常清掃の他、環境美化デーとして全体の清掃活動を定期的実施。その内大掃除を年末に行った。毎日の日常清掃も含め、利用者の清掃活動参加という点について体力面や格差を考慮し再検討が必要で、同時に衛生保持の方法も考えていく必要がある。また床清掃は3回、害虫駆除は2回業者発注にて施行。

(3) 感染症対策・食中毒対策

今年度は食堂入室前の手洗い消毒が浸透するとともに、定例会で毎回看護師からの衛生指導を行ってきたことにより、感染性胃腸炎・インフルエンザ・ノロウイルス等の集団発生は避けられた。

7. 健康管理

利用者の受診を整理し、受診先の統合・受診継続が必要かどうかの見直しを行った。高齢化が進み治療を要する利用者を減らしていくことは難しいと思われるが、上記実施により適切な治療をできるだけ負担無くスムーズに受けられるようになったと考える。そして利用者が日常生活をより快適に過ごせるようにその人の立場に立ち、何が必要で、何をどのように支えていけばよいかを見極めながら、各セクションと連絡を密に取り必要時支援を行った。また、今年度は数名の急性胃腸炎者は発生したが、インフルエンザも含め感染症の集団発生することなく過ごせた。荘内外での転倒事故は増加傾向にあり、2件骨折も発生した。今後の対応策が課題となると思う。

(1) 実施状況

- ・利用者対象の保健衛生指導の実施（口腔衛生・食中毒・インフルエンザ等）
- ・看護マニュアル・看護業務の見直し

(2) 通院状況

診療科	性別	月												小計	合計
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
精神科	男	3	5	6	7	2	10	10	6	5	9	6	7	76	160
	女	7	5	8	4	10	5	9	6	5	10	7	8	84	
内科	男	21	15	24	15	20	11	13	7	14	13	17	16	186	382
	女	28	13	22	11	22	12	18	7	20	16	14	13	196	
歯科	男	6	9	6	3	4	4	7	7	2	3	4	1	56	126
	女	9	7	7	10	5	10	4	3	2	5	4	4	70	
眼科	男	2	2	1	2	1	0	2	0	0	3	1	1	15	87
	女	5	9	4	11	8	3	4	7	5	6	7	3	72	
皮膚科	男	0	1	0	1	0	0	0	0	0	1	1	1	5	10
	女	2	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	5	
形成外科	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
整形外科	男	4	1	3	0	1	0	0	0	1	1	1	1	13	59
	女	9	11	4	3	8	5	2	0	2	1	0	1	46	
泌尿器科	男	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	17	19
	女	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	
耳鼻科	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9
	女	0	0	0	4	4	1	0	0	0	0	0	0	9	
神経内科	男	2	0	3	2	0	4	0	2	2	0	1	2	18	18
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
呼吸器科	男	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	7
	女	1	0	0	1	0	0	2	0	0	0	1	0	5	
循環器科	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15
	女	3	0	1	1	0	1	4	0	2	0	2	1	15	
消外科	男	4	0	3	4	1	1	0	0	0	0	0	0	13	19
	女	1	3	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	6	
脳外科	男	0	1	0	0	1	2	0	2	0	0	0	0	6	27
	女	1	3	2	2	3	0	3	2	1	0	3	1	21	
外科	男	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	11
	女	0	0	0	0	2	7	0	0	1	0	0	0	10	
婦人科	女	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2	2
合計	男	44	36	50	36	32	33	33	26	25	31	32	30	408	951
	女	66	52	50	49	65	44	46	25	39	38	38	31	543	

(3) 各種検査等実績

No.	内 容	利 用 者		職 員	
		実施日	受診者数	実施日	受診者数
1	血圧・体重測定	毎月1回	54		
2	検便	7/13	51	1回/月	全職員
3	秋季定期健康診断	9/20	52	9/15 他健診センター	全職員
4	春季定期健康診断 (X-P.ECG 含)	3/22	52		
5	肥満度(BMI)測定	3/22	52	9/15	全職員
6	腰痛検診			2/10. 24, 3/9	全職員
7	インフルエンザ予防接種	10/31, 11/7・14	52	10/31, 11/7・14	全職員

- ・利用者への健康診断結果説明
- ・利用者各自の疾病・治療に対する説明と生活指導
- ・利用者の生活習慣病などに対して、個別の保健指導
- ・職員健康診断要再検査者への保健指導・再検相談
- ・職員腰痛健診後、必要時受診の勧め及び腰痛体操指導

8. 食生活

(1) さつき荘における栄養所要量

エネルギー	蛋白質	脂質	Ca	V. A	V. B1	V. B2	V. C	塩分相当量
1,600kcal	60.0g	40.0g	600mg	750μg	1.10mg	1.20mg	100mg	10.0g

(2) 給与栄養量

月	エネルギー	蛋白質	脂質	Ca	V. A	V. B1	V. B2	V. C	塩分相当量
	kcal	g	g	mg	μg	g	mg	mg	g
5	1,623	63.7	42.8	429	815	0.72	0.9	82	8.8
8	1,603	62.9	41.1	518	835	0.8	0.8	91	9.8
11	1,608	65.5	40.7	407	828	0.72	0.9	88	9.7
2	1,631	66	41.1	426	1,040	0.8	1.0	98	9.6

月	穀類エネルギー比	脂質エネルギー比	動物性蛋白質
	60%以下	20~30%	40%~50%
5	50.8%	23.8%	49.0%
8	53.7%	23.3%	49.0%
11	51.6%	22.8%	50.0%
2	51.0%	22.7%	50.1%

(3) 給食費

年間総額	年間喫食延べ人数	実績単価(1日)	当初予定単価
17,954,482円	18,666人	961.8円	950円

(4) 特別食

糖尿病・高血圧・脂質異常症・腎疾患・消化食など医師の指示により長期に食事療養が必要な利用者、流感などによる熱発者、歯科治療者や咀嚼・嚥下障害などの食事内容に留意が必要な利用者それぞれ特別食の対応をした。また、アレルギー体質などのために特定の食品が食べられない利用者や主食・主菜がどうしても食べられない利用者に代替食を実施した。

(5) 食事懇談会

利用者を3グループに分け栄養指導として「水分の大切さ」について、プリントを使用しながら説明をした。(5/26・9/8・1/24)。また、給食委員(利用者)に進行をしていただき、食事について参加者の意見を求め、できる限り献立へ反映させるように努めた。

(6) 給食ミーティング

フロアミーティングで挙げられた食事関連の意見を、代表利用者に交代で参加していただき、小グループで意見交換を実施した。参加する利用者は5~6名で、全利用者に1年に1回参加していただいた。

(7) 選択食

外部業者へ発注をする外注希望献立を3回(5/19・10/6・11/17)、施設内調理による荘内希望献立を3回(7/7・9/27・2/14)実施。

バイキングは冬(3/13)に実施。その他にも、和麺の選択(そば・うどん)や冬季に行う温冷牛乳などの選択を導入している。

(8) 行事食

端午の節句・さつき祭り・七夕・忘年会・正月三ヶ日・七草粥・ひな祭り・お彼岸など季節や行事に合わせた献立を実施した。また、冬季にはテーブルにカセットコンロを置いた鍋料理を実施した。(3回)

さつきグルメでは調理職員が中心となってメニューを考案し、利用者のニーズに応えたメニューを提供した。

(9) 郷土料理

5月より都道府県を巡る郷土料理を月1回実施した(8.12.3月は除く)。食材や器にも工夫を凝らすとともに、食事の雰囲気も日常と変えるために、童謡の音楽を流した。

(10) 嗜好調査

毎月の給食ミーティングや年3回の食事懇談会で挙げられた利用者の意見・要望が献立に反映されているか、また、嗜好についてなどの意見を得るために、3月にアンケート用紙による嗜好調査を実施した。

(11) 残菜調査

連続5日間を夏季と冬季の年2回(8/29(月)~9/2(金)、2/4(土)~2/8(水))実施。集計結果を利用者に報告し、食事内容に反映させた。

9. 家族等とのかかわり

高齢になるに従い家族との関係は希薄となる傾向にあるが、利用者にとり家族は精神的な拠り所でもあるため、面会時の近況報告や手紙、電話連絡等により交流を支援してきた。また、広報紙「さつきだより」の発送を行い、施設や利用者に対する理解と交流を深め、実施機関のケースワーカーとの連絡交流についても随時行った。

10. 地域とのかかわり

(1) 施設行事への参加呼び掛け

① 「納涼祭」の開催

年度計画には4施設合同での納涼祭の実施が予定されていたが、3月11日に起こった東日本大震災により、行事自粛の一環として「納涼祭」を中止とした。

(2) 地域行事への参加

① 「地域交流納涼祭」(8/20) 富士見町第3児童遊園

ひばりヶ丘自治会主催。村山荘と合同で景品吊りゲーム・駄菓子・花火・お面を出店し土曜日に参加した。地域の子供たちに楽しんでもらった。

② 「ふれあいコンサート」(10/1) 富士見町文化センターホール

富士見町福祉協力委員会、市社協主催。音楽サークルの発表にて参加(11名)。

③ 「市民文化祭」(11/3～11/6) 市中央公民館

創作・手芸・書道・華道・俳句・写真の作品展示、学習クラブの活動、施設紹介をさつき荘のブースにて公開。来場者数は延べ279名に上った。また、単独で外出が出来ない利用者には職員が付き添い20名の利用者が見学をした。

(3) ボランティア受入れ

これまで継続的に依頼していたダンスクラブと華道クラブの講師の活動が終了した。ダンスクラブは年度中に新たな講師に来ていただくことができ、華道クラブは募集中である。また、定例のもの以外に、図書館や買い物の外出のボランティアを東村山市ボランティアセンターに依頼し、27回実施した。今後も様々な分野での受入れを引き続き考えていきたい。年度末にはボランティア懇談会を実施し、日頃の活動についての意見を伺い、話し合いを行った。(24年3月1日)。

活 動	内 容	活動回数	延人数	備 考
書道クラブ	講師	21	21	
ダンスクラブ	講師	10	10	
学習(俳句)クラブ	指導	19	19	
〃	補助	7	7	
音楽クラブ	補助	1	1	
美容	カット	6	19	美容組合
喫茶コーナー	接客	18	55	ボランティアグループ「宙(そら)」
外出	付き添い	27	27	
合 計		109	159	

11. 施設間交流

救護部会の交流会行事として「俳句短歌の会」(6/16 多摩障害者スポーツセンター 2名)「合同室内ゲーム大会」(10/20 会場：多摩障害者スポーツセンター 11名)「合同レクリエーション大会」(1/26 会場：多摩障害者スポーツセンター 22名)に参加。

12. 広報

施設広報紙として「さつきだより」を平成23年7月に第43号、平成24年1月に第44号を発行し、さつき荘の行事、施設整備、利用者の声などの紹介や第3者評価・事業計画・事業実績の報告をした。

配布先	家族	福祉事務所	市内の 公民館・社協 市役所	他施設	その他 近隣商店 ボランティア等	合計発行部数 (1回あたり)
部数(約)	41	77	54	55	23	250

13. 利用者意見の反映

(1) 利用者定例会

月1回開催し、行事の予定・反省、各種お知らせ、利用者からの意見・要望等の話し合

いを行った。自発的な生活改善意識を高めてもらうために利用者の運営委員が進行役を努め、様々な意見や要望が積極的に出されるようになってきた。それぞれ検討の上対応、もしくは説明を行った。またその月の誕生者のお祝いも会の中で行った。

(2) 利用者委員

運営委員は定例会の進行を担当。行事委員は行事の企画から関わり、実施にも携わった。食事委員は3回の食事懇談会進行役としての活動を行い、利用者の主体的な生活へ向けた役割をもって実施した。

(3) フロアーミーティング

利用者の日常生活に対する意見・要望があがりやすくするために定例会に加え各フロアーで月2回フロアーミーティングを実施した。そこで給食ミーティングの議題や事業計画への要望があげられた。

(4) 事業計画会議への参加

今年度も、事業計画会議に利用者代表が参加した。このことにより、利用者から直接意見を聞くことが出来ると共に、決定へのプロセスを公開することで、運営に対する理解も得られるようになった。

14. 各種業務マニュアルの整備

今までのマニュアルの見直しを行い、重複しているものを統合し整理した。これにより各種業務において質の高い均質なサービスが提供された。今年度は給食時の配膳業務のマニュアル化にも取り組んだ。

在籍状況及び理由別入退所状況

月	各月初日 在籍人員			入 所					退 所					
	男性	女性	合計	家庭	医療	施設	他	合計	死亡	入院	社会 復帰	家庭	他	合計
4	24	30	54					0	1					1
5	23	30	53		1			1						0
6	24	30	54					0						0
7	24	30	54					0		1				1
8	24	30	54		1			1			1			1
9	24	30	54			1		1						0
10	24	30	54					0	1					1
11	23	30	53					0						0
12	24	30	54		1			1						0
1	24	29	53					0						0
2	24	30	54					0	1					1
3	24	29	53		2			2	1					1
計	286	358	644	0	5	1	0	6	4	1	1	0	0	6

年間家族帰省状況

回数	男性	女性	合計
0	29	29	58
1	0	0	0
2	0	1	1
3	0	0	0
4以上	0	1	1
合計	29	31	60

年間家族面会状況

回数	男性	女性	合計
0	23	26	49
1	2	3	5
2	0	0	0
3	1	0	1
4	0	0	0
5	2	1	3
6以上	1	1	2
合計	29	31	60

中途入退所者を含む

※以下、各資料は全て平成24年3月31日現在

在所期間状況

在籍期間	男性	女性	合計
1年未満	1	1	2
1年以上3年未満	5	3	8
3年以上5年未満	3	1	4
5年以上10年未満	2	6	8
10年以上15年未満	1	3	4
15年以上20年未満	5	3	8
20年以上25年未満	3	3	6
25年以上	4	10	14
合計	24	30	54
平均在所期間	13.2年	16.3年	14.9年

性別・年齢別状況

在籍期間	男性	女性	合計
45最未満		1	1
45歳以上50歳未満			0
50歳以上55歳未満	1	2	3
55歳以上60歳未満	3	2	5
60歳以上65歳未満	6	6	12
65歳以上70歳未満	7	3	10
70歳以上75歳未満	3	9	12
75歳以上	4	7	11
合計	24	30	54
平均年齢	66.74歳	67.97歳	67.42歳

公的年金受給状況

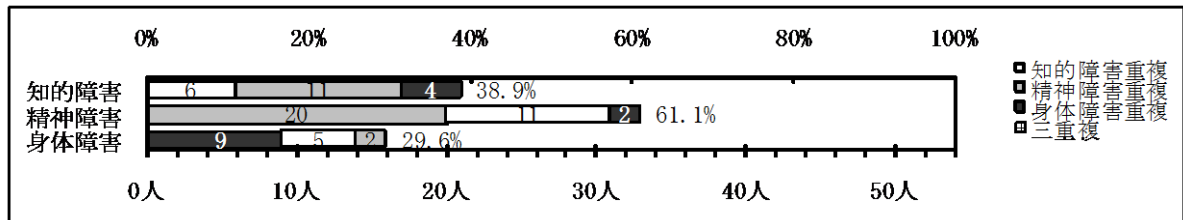
No	年金名	男性	女性	合計
1	障害基礎年金1級	2	6	8
2	障害基礎年金2級	4	4	8
3	老齢基礎年金		1	1
4	障害基礎厚生年金		1	1
5	老齢基礎厚生年金	1	2	3
6	老齢厚生年金	1	3	4
7	厚生年金基金		1	1
8	厚生年金老齢	2		2
9	国家公務員等共済組合遺族年金			0
10	遺族厚生年金	1	1	2
11	扶養年金		2	2
12				0
合計 (*うち重複の受給者)		11 (*)	21 (* 4)	32 (* 4)

加算受給状況

	男性		女性		合計
	受給中	停止中	受給中	停止中	(うち停止中)
障害加算1級	13		9	5	22 (5)
障害加算2級	7		19	3	26 (3)
合計	20	0	28	8	48 (8)

障害別状況

障害	男性		女性		合計	
	人数	%	人数	%	人数	%
知的障害	4	16.7	2	6.7	6	11.1
精神障害	7	29.2	13	43.3	20	37.0
身体障害	6	25.0	3	10.0	9	16.7
知的障害+精神障害	5	20.8	6	20.0	11	20.4
知的障害+身体障害	2	8.3	3	10.0	5	9.3
精神障害+身体障害	0	0.0	2	6.7	2	3.7
知的+精神+身体	0	0.0	1	3.3	1	1.9
その他	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合計	24	100.0	30	100.0	54	100.0



障害者手帳等級別状況

身体障害手帳	等級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
	男性	2	6					8
	女性	3	3	2		1		9
	合計	5	9	2	0	1	0	17
愛の手帳	等級	1度	2度	3度	4度	合計		
	男性					8		
	女性		1	3	2	6		
	合計	0	1	9	4	14		
精神保健手帳	等級	1級	2級	3級	合計			
	男性		3	2	7			
	女性			14	14			
	合計		3	16	21			

実施機関別取扱人数

No	実施機関	男性	女性	合計	No	実施機関	男性	女性	合計
1	東村山市	4	6	10	19	練馬区石神井	1	4	5
2	港区	1		1	20	練馬区大泉		1	1
3	新宿区	3		3	21	葛飾区	1	1	2
4	品川区		1	1	22	江戸川区第1		1	1
5	大田区蒲田		1	1	23	武蔵野市	1		1
6	大田区糀谷羽田		2	2	24	三鷹市	2	1	3
7	大田区調布	1		1	25	青梅市		1	1
8	大田区大森	1		1	26	西東京市		1	1
9	世田谷区烏山	2		2	27	清瀬市		1	1
10	世田谷区砧		1	1	28	多摩市		1	1
11	世田谷区北沢	1	2	3	29				0
12	中野区	1	1	2	30				0
13	杉並区高円寺	1		1	31				0
14	杉並区高井戸		1	1	32				0
15	北区	2	1	3	33				0
16	板橋区板橋		1	1	措置合計		24	30	54
17	板橋区赤塚	2		2	自費入所				0
18	板橋区志村		1	1	合計		24	30	54

身辺介護状況

内 容	介助	男	女	小計	合計	介 護 基 準
歩 行	全面	1	2	3	18	常に車椅子・歩行器が必要
	一部	6	9	15		支えや補助が必要
食 事	全面	0	0	0	23	自分で接種することが出来ない
	一部	11	12	23		スプーン等使用。咀嚼が不十分
排 泄	全面	1	3	4	12	連れて行かないとできない
	一部	3	5	8		失禁あり後始末が不十分
入 浴	全面	1	2	3	34	全く出来ない
	一部	13	18	31		身体を洗う時や浴槽の出入りに要介助
着脱衣	全面	1	2	3	8	全く出来ない
	一部	1	4	5		少し手を貸せば出来る。点検が必要
身辺整理	全面	5	5	10	25	全く出来ない
	一部	6	9	15		少し手を貸せば出来る。点検が必要
洗 面	全面	1	1	2	15	全く出来ない
	一部	6	7	13		声かけ・点検が必要
歯磨き	全面	1	1	2	12	全く出来ない
	一部	5	5	10		声かけ・点検が必要
洗 濯	全面	1	8	9	25	全く出来ない
	一部	8	8	16		
金 銭	全面	14	14	28	35	声かけ・点検が必要
	一部	2	5	7		一部預かり・点検が必要
服 薬	全面	2	9	11	54	自分で飲めない
	一部	22	21	43		時間に渡す
リネン交換	全面	1	4	5	23	全く出来ない
	一部	8	10	18		少し手を貸せば出来る。点検が必要

つぼみ保育園

(東京都東村山市富士見町2丁目2番地2)

I 運営管理

昨年3月11日、東日本大震災が発生した。マグニチュード9.0という未曾有の大地震と大津波により一瞬にして多くの命が奪われてしまった。また福島原発の損壊による放射能汚染や電力不足による「計画停電」、経済活動の停滞等々、国民生活にも重大な支障を及ぼすこととなった。しかしながら1年を経た現在においても、放射能汚染に象徴されるように、残念ながら着実な復興・復旧が進んでいるとは言い難い状況にある。

この東日本大震災の影響等により、つぼみ保育園においても例年実施してきた各種行事(4.5歳児のお泊り保育・夏祭り等)を始めとした事業計画の見直し・変更を余儀なくされたが、その一方で災害発生時における子どもの安全確保と保護者支援・地域との連携等、保育所の果たすべき機能と役割を改めて確認することとなった。

さて、政治・経済・社会全般にわたる先行は不透明感を増すばかりであるが、保育所を取り巻く外部環境も大きく変化しつつある。平成24年2月13日、基本制度ワーキングチームは「子ども子育て新システムに関する基本制度とりまとめ」を公表し、3月2日には全閣僚で構成する政府の少子化社会対策会議は「子ども・子育て新システムに関する基本制度」を決定した。この決定により今後、子ども・子育て支援法案、総合こども園法案とその施行に伴う関係法律案の3法案が策定され、税制抜本改革とともに今国会への法案提出がされる見通しとなった。

しかしながら、施設を従来の国の「認可」から「指定」へと緩め、民間参入を促して保育量の拡大を目指す「新システム」には、「国や自治体の責任が後退する」「保育の質が保てない」との根強い批判があり、①本年1月時点で173市区議会が新制度への反対や懸念を表明する意見書を採択していること、②公立保育所が総合こども園に移行するためには、現在の各市町村の保育所設置条例を廃止し新たな設置条例を策定しなければならないこと等から、政府は4月9日、当初、制度発足の2015年度から「3年」としていた移行期間について公立保育所については「10年」と大幅に遅らせる方針を決めたとのことである。民間保育所についての扱いについては未だ不透明であるが、今後の制度改革の進捗状況については重大な関心を持って注視していくことが必要である。

[園児の利用状況]

平成22年度においては都市部における待機児解消への協力という観点もあり205名でスタートしたが、今年度は4月当初より園児数は不安定かつ流動的で、前年度実績を下回る204名の園児数となった。また障害児保育(6名枠)についてもここ数年来定員割れを起こしたことはなかったが、最終的に1名の欠員となり、園財源への影響も懸念される状況となった。

この要因としては、市内本町地区に姉妹園が開所したことや、預ける側の意識変化(より便利により楽な預け方が出来るところへ流れる時代)があるのではないかと考えられる。決して立地条件には恵まれていないつぼみ保育園が、今後安定的な事業経営・運営を行っていくためには、他の保育園には見られない、つぼみ保育園ならではの特性のある取り組みが求められているとの認識にある。

月	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	管外児	計
4月	13	33	37	40	37	38	4	202
5月	13	32	37	40	37	38	4	201
6月	13	33	37	41	37	38	4	203
7月	13	33	37	41	38	37	4	203
8月	13	33	37	41	37	37	5	203
9月	13	33	37	41	37	37	5	203
10月	13	33	37	41	37	37	5	203
11月	13	33	37	41	37	37	5	203
12月	13	33	37	41	37	37	5	203
1月	13	33	37	41	37	37	6	204
2月	13	33	37	41	37	37	6	204
3月	12	33	37	40	38	37	7	204
計	155	395	444	489	446	447	60	2,436

※平成23年度は202名でスタートしたが、途中転園・退園は昨年度同様変わりなく、急な変動が常に起こる状況であった。年間平均では205名に若干欠けた状態であった。

[障害児保育の状況]

- 2歳児（男児） 心臓疾患・摂食障害の為胃ろう増設・耳の聞こえ
- 3歳児（男児） 言葉の遅れ。母子家庭
- 3歳児（男児） 発達の遅れ
- 5歳児（男児） 言葉の遅れ
- 5歳児（女児） 難聴

[延長保育の状況]

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
延人数	430	442	510	481	458	505	485	527	483	469	491	547
平均	24	19	20	19	17	21	19	22	21	20	20	21

23年度登録者数 76名 延利用者数 5828名

(1) 23年度は、0・1歳児クラスの家庭状況として今までになく常勤職が増え、しかも遠距離通勤家庭が多く早朝から夜も遅いケースが目立った。入園と同時に延長保育登録児が多かった。

[一時保育の状況]

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
利用人数	89	82	101	95	85	100	101	106	88	123	106	115
平均	4.5	4.3	4.6	4.8	3.7	5.0	5.0	6.1	4.6	6.0	5.0	5.4

23年度延利用者数 1191名 1日平均 4.9名

- (1) 今年度は就労の固定メンバーが認可保育園・認証保育園への移動が多くなった。就労となると一時保育時間帯では間に合わないのではという理由が主たるものであった。
- (2) 私的利用者を一日予約に入れてもキャンセルが多く、非課税の家庭は予約を入れるだけでもキャンセルが多いので、予約より出席が減ってしまう日がとても多かった。
- (3) 精神的疾患を抱えている母親に対しては、フォローを入れながら日々の子どもの姿を丁寧に伝えるようにし、母親が孤立することのないよう支援に心掛けた。
- (4) 今年度は短時間保育士の定着が不安定で常に特養の職員募集のように年中人探しに明け

暮れた感がひととき強い年であった。次年度については人材派遣の活用を含め、人材確保に向けて計画的な取り組みを進めていくこととしたい。

[職員の状況]

(1) 正規職員

園長	1名	副園長	1名	主任保育士	1名	保育士	25名	
看護師	1名	栄養士	1名	調理員	3名			計 33名

(2) 有期契約職員

11時間開所対策要員及び延長保育要員	12名		
短時間保育士(一時保育室 7時間対応)	1名		
保育士助手	8名		
調理パート	2名		
用務パート	1名	計	24名

(3) 育児休業

今年度は保育士2名が育児休業を取得、その間派遣職員による補充を行った。当該職員1名は10月に復帰、もう一人は1月末から復帰した。

(4) 嘱託医及び各種講師・相談援助者

内科小児科医 1名(月2回) 歯科医 1名(年2回) 産業医 1名(年3回)
健康体育講師 1名(月各2回) わらべうた講師 1名(年3回) 幼児クラスのこどものみ。
保護者向け子育て相談及び職員向けサポート(臨床心理士・保育カウンセラー) 1名 年5回
白梅学園大学発達教育相談室(臨床心理士) 年3回

1. 福祉サービス第三者評価

平成23年度の福祉サービス第三者評価は、平成22年度に引き続き「特定非営利活動法人ほいくオーアールジー」においてアンケート方式による利用者調査を実施した。評価結果については以下の通りである。

◎利用者アンケートの【総評】

「アンケート全体の回答結果として、平均で約73%の支持を得る結果となった。中でも『食事への配慮』『戸外遊びは十分か』の項目については前年度より数値の向上が見られ、9割に迫る非常に高い支持が集まった。また、『体調変化への対応』、『保育所との信頼関係』、『子どもは大切にされているか』の項目でも、8割前後の支持が得られている。一方、『要望や不満の言いやすさ』、『要望や不満への対応』では、『どちらともいえない』の回答が4割程度とやや高く、要望や不満に対する園の取り組みが保護者に十分に伝わっていない可能性もうかがえる。自由記述では、駐車場についての意見など様々な項目で記述がみられている。気に入っている点としては、前年度同様、広い園庭で充実した活動体験や多彩な行事などに好意的な声が集まっている。また、大人数だが、一人ひとりを大切にしたい園の様子に保護者が満足している記述も見られている。」

(1) 「評価が高かった点」として挙げられた項目

- ①年度同様、「戸外遊びは十分か」では、9割近い支持が得られている。充実した戸外遊びが、日々行われていることがうかがえる。また、広い園庭についても、満足の記述が多数集まっている。
- ②「食事への配慮」の項目でも、9割に迫る高い支持が集まり、給食やおやつを提供について保護者の信頼の深さが読み取れる結果となっている。

②由記述では、子どもの成長を促す様々な行事や、日々の豊かな活動体験に満足した声が、前年度に引き続き多数寄せられた。

(2)「改善の要望が高かったと思われる点」として挙げられた項目

①「要望や不満の言いやすさ」、「要望や不満への対応」では、前年度に引き続き「どちらともいえない」の回答が4割程度とやや高く、要望や不満に対する園の取り組みが保護者に十分伝わっていない可能性もうかがえる。園と保護者の信頼関係は概ね良好と思われるため、日常的に意見や要望を吸い上げるためのさらなる工夫などを行っていくことで、より一層の支持が期待できる項目となっている。

②自由記述では、駐車場を求める声がいくつか見られているが、構造上の問題もあり、園の対応も難しいものと思われる。

③由記述では、職員の対応・接遇についてのいくつか意見が寄せられていたほか、主に保護者対応に関する項目で様々な意見が挙げられている。

園としては、評価結果を職員全体で共有しつつ、「改善の要望が高かったと思われる点」として挙げられた「要望や不満の言いやすさ」、「要望や不満への対応」については、環境作りを含めきめ細かな取り組みを進めていきたいと考えている。

2. 苦情解決とリスク管理

リスクマネジメントは利用者サービスに関わる事業を実施するにあたり、あらかじめ見込まれる危機管理を指す総称である。本来は、保育事業を展開する中で想定されうるものを見通し、シュミレーションが出来ていればある程度は防ぐことができ対応もできる。しかし、現実には様々なタイプの人々がおり、その全てにオール・ラウンド的に対応することは極めて難しいことである。当然、配慮のなさや相手の心情を推し量った言葉がけが上手く出来なければクレームとなって出てくることとなる。

今年度寄せられた苦情は、①保育士の言葉づかい等の接遇に係る苦情が2件、②園児の怪我とその後の対応に係る苦情3件、③説明・情報提供不足によるサービス内容に係る苦情1件(重複)、④正門前での保護者の路上駐車に係る苦情(地域住民)の6件であった。

苦情解決にあたっては、苦情解決責任者並びに関係職員と保護者との個別面談を実施、またリスク委員会にて改善策等を検討し保護者・地域住民に提示することで問題解決への取り組みを進めた。

園児の事故については、①外科関係(整形含)14件、②内科2件、③歯科1件の計17件であった。事故が発生した際には所定のマニュアルに則った取り組みを進め、重大事故に至ることがなかったことは幸いであった。なお、この事故のうち2件が雲梯・滑り台で発生したことから、雲梯・滑り台・上り棒の下に緩衝材(クッション材)を設置整備した。

またリスク管理の取り組みとして、東村山警察署のご指導・ご協力の下、「不審者訓練」を実施した。

平成24年2月20日(月)に実施

東村山警察署による指導援助の下、3歳児クラス(まつぼっくり)に不審者が侵入したとの想定

(1) 訓練実施後、訓練状況を記録したビデオ視聴を行い、不審者訓練の反省を行った。以下は反省会にて提出された意見である。

① 不審者誘導の際、職員が1名で対応していた。また事務所方向への誘導がされたが、事務所は園の中核機能を担っている場所なので、不審者は事務所内に入れずに玄関ホールあるいは誘導経路

を最短に考え、ホール方向への誘導が望ましいとのアドバイスも警察からいただいた。

- ② 重要なことは、いかに事務所に情報を伝達し応援部隊をホールに集中させるかが課題。
- ③ さすまたは体を抑えたり倒すことに有効。職員の安全な確保のためにも今後定期的な訓練が必要。
- ④ すでに設置されている「学校 110 番」についても、設置場所の確認・使用方法等を訓練の際に実施することが必要。

3. 施設整備

- (1) 今年度に入り雲梯から落下して園児が怪我をする事故が 2 件発生したため、安全対策として雲梯・滑り台・上り棒の下に緩衝材（クッション材）を設置整備した。
- (2) また東京都による指導検査の際に指摘された設備改修として、木製建具新設及び落下防止工事（調乳室の扉・乳児用トイレの柵）を実施した。
- (3) 園庭環境整備のため、昨年実施したブロック塀改修工事植栽を行った。
- (4) 雨漏りや壁のクラック等に対する抜本的対策として、平成 24 年度実施に向け「外壁・防水等大規模修繕工事」計画の策定に着手した。
- (5) 夏に猫の死骸が園庭の畑に投げ込まれたことを契機とし、敷地内に防犯カメラを 5 台設置した。犯罪の抑止力としての効果を期待したい。

[整備・修繕関係]

4 月 くるみ(2 歳児)クラス木製格子戸設置工事

6 月 屋内消火栓ホース交換

6 月 大型固定遊具「雲梯」セーフティインターロッキング施工工事

今年度に入り雲梯から落下して園児が怪我をする事故が 2 件発生したため、安全対策として雲梯下にクッション材を敷きけが防止に努める。

9 月 厨房系統ガス給湯器入れ替え工事

9 月 サーモ付混合栓交換

10 月 大型固定遊具「滑り台・登はん棒」セーフティインターロッキング施工工事

2 月 木製建具新設及び落下防止工事(調乳室の扉・乳児用トイレの柵)

[備品及び固定資産]

4 月 液晶テレビ 軽っこお散歩カー 1台(固定資産)

10 月 アルミ製テント 1 張(固定資産)

※その他園児の食器の補充・午睡用布団の打直し・室内遊具等は必要に応じ購入・実施した。

4. 防災関係

- (1) クラス編成と職員の異動等に伴い、自衛消防組織の一部変更を行った。
- (2) 毎月 1 回、地震及び火災想定避難訓練を行った。
- (3) 今年度も 7 月に 1 回、建物内に備え付けてある自動消火栓を開き作動させ、どの職員でも取り扱い方をマスター出来るよう交替で実地訓練を行った。
- (4) 9 月 1 日に地震災害を想定した引き取り訓練を実施した。合わせて、防災設備用具を展示説明し、保護者に啓蒙を図った。
- (5) 広域災害時における園児の安否確認や行事等に関する情報を保護者に提供するための「一斉送信メールシステム」の導入に向けての取り組みを進めた。新年度の早い段階での立ち上げを予定している。

[防災訓練実施状況]

	曜日	種類	避難概要
4. 20	水	地震想定訓練	避難誘導訓練(園児含)
5. 11	水	地震想定訓練	避難誘導訓練(園児含)・消火訓練
6. 15	水	火災想定訓練	避難誘導訓練(園児含)・消火訓練
7. 13	水	火災想定訓練	避難誘導訓練(園児含)・消火・通報訓練 消火栓放水訓練(職員)
8. 12	金	火災想定訓練	避難誘導訓練(園児含)・消火・通報訓練
9. 1	木	地震及び火災想定訓練 引き渡し訓練	避難誘導訓練(園児含)・消火・通報訓練 簡易トイレの設置、防災用品の展示等
10. 28	金	地震及び火災想定訓練 広域避難訓練(南台小学校)	避難誘導訓練(園児含)・消火・通報訓練 広域避難場所誘導(園児含)
11. 17	木	火災想定訓練	避難誘導(園児含)・消火・通報訓練
12. 22	木	火災想定訓練	避難誘導(園児含)・消火・通報訓練
1. 25	金	地震・火災想定訓練	避難誘導(園児含)・消火・通報訓練
2. 15	水	火災想定訓練	避難誘導(園児含)・消火・通報訓練
3. 5	月	火災想定訓練	避難誘導(園児含)・消火・通報訓練

5. 研修

<定例研究会>

研究会名	回数	主催	参加者		
保育部会	月1・2回	東京都社会福祉協議会	園長		
主任部会	月1回	東京都社会福祉協議会	主任保育士		
保健部会	月1回	東京都社会福祉協議会	看護師		
給食部会	月1回	東京都社会福祉協議会	栄養士		
給食担当者講習会	月1回	東京都社会福祉協議会	調理員		

<外部研修会参加状況>

5月30日(月)	東京都の保育行政及び指導検査研修会	園長
9月6日(火)	パソコン研修(パワーポイント)	看護師
6月24日(金)	小規模プール衛生管理者講習会	保育士1名
7月5日(火)～6日(水)	日本保育協会関東地区保育者研修会	保育士1名
7月26日(火)	第35回子どもの健康づくり研修会	保育士4名
7月4日(月)、25日(月)、9月12日(月)	社会福祉施設従事者人権研修	保育士2名 調理員1名
5月31日(火)、6月7日(火)、6月29日(水)、7月15日(金)	栄養管理講習会	栄養士、調理員2名
8月5日(金)	就学相談研修会	保育士1名
7月23日(土)	幼児教育研究会	保育士1名
7月26日(火)	地域子育て支援機関研修①	保育士1名
7月29日(金)	朝日夏季保育大学	園長
8月2日(火)～3日(水)	保育21世紀セミナー	園長、保育士1名
11月2日～4日(金)	全国保育研究大会	保育士2名
9月9日(金)	特別なニーズのある幼児の発達支援Ⅳ	主任、保育士1名
9月8日(木)	地域子育て支援機関研修①	保育士1名

9月14日(水)、26日(月)	子どものアレルギー疾患に関する相談実務研修	看護師、保育士2名
12月5日	社会福祉施設における危険予知活動実践セミナー	保育士2名
11月15日(火)	パソコン研修(パワーポイント)	保育士1名
11月11日(金)	保育所におけるリスクマネジメント(活用編)研修	保育士1名
11月29日(火)	経営層向け「子ども・子育て新システム」研修会	園長
1月16日(月)	子ども家庭フォーラム	園長
1月18日(水)	厚生労働省との研修会	園長
1月24日(火)	コーチング研修	保育士2名
1月25日(水)	年齢別分野別学習会	保育士1名
2月10日(金)	東京都多摩小平保健所研修会	保育士1名
2月17日(金)	保育所経営セミナー	園長
2月21日(火)~22日(水)	保育士の専門性を高める研修会	保育士1名

[園内研修]

5月1日~8月31日(4ヶ月間) (株)子ども保育環境研究所による内部研修
「つぼみ保育園保育クレド(信条)」の策定と全職員への配布

6月27日(月)、9月5日(月)、1月27日 わらべうた研修 相京香代子氏

7月6日(水)、11月17日(木)、2月6日(月)

発達教育相談 五十嵐元子氏(白梅学園大学)

6月29日(水)、9月15日(木)、10月12日(水)、11月9日(水)、1月27日(金)
育児相談 坂上 頼子氏(臨床心理士)

11月17日(木) リズム研修 小内康寛氏

[法人研修]

6月22日(水)、23日(木) 新人職員研修 看護師1名、保育士3名

11月22日(火) 中堅職員研修 栄養士、保育士1名

6. つぼみ保育園運営理念・保育方針・保育目標

[運営理念]

保育を必要とするすべての子ども達一人ひとりを大切に、生きる力を育てていきます。

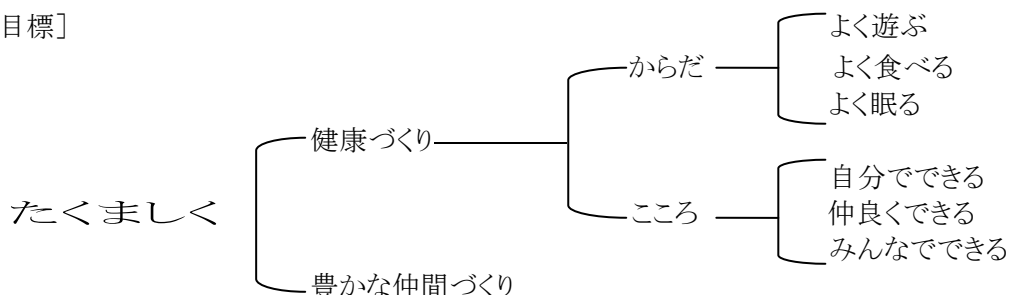
保護者の気持ちに寄り添い、共に育ち合っていきます。

地域に根ざした子育ての発信基地として保育を実践していきます。

[保育方針]

いのちを大切にし 心身ともにたくましく 自分のできる 未来を切り拓いていく意欲と主体性のある子どもを 集団生活を通して育てていくことを目標とします。

[保育目標]



7. 保健衛生

日々の保育の中で「子どもの命を守り健やかな育ち」を願い、個々の子どもの生活状況や成長、発達段階をとらえてきてきた。またその子一人ひとりの発達に応じた働きかけをするよう心がけてきた。また職員一人ひとりの健康づくりと集団としての健康づくり、さらに将来に向けての健康増進を衛生委員会や、保健現場と保健室が日々連携し保健衛生の向上に心がけてきた。

1. 子どもの健康について

(1) 定期健康診断について

- ①小児科健診……………0歳児クラス……………月2回
 - 1、2歳児クラス ……月1回
 - 3、4、5歳児クラス…年2回
- ②歯科健診 ……0～5歳児クラス ……年2回（6月と1月頃）
- ③視力測定 ……3、4、5歳児クラス…年1回（5歳児クラス春、4歳児クラス秋、3歳児クラス冬）
- ④身体測定 ……0～5歳児クラス ……月1回
- ⑤蟯虫検査 ……全園児 ……年1回
- ⑥尿検査 ……全園児 ……年1回

※小児科健診

小児科医師が月2回健康診断を行い、健康状態や季節的な感染症などのアドバイスをいただいた。健診結果により治療を要する場合は保護者に個々に知らせた。当日、お休みで受けられなかった子についても次回の健康診断で受けられる様に配慮をした。

※歯科検査

検診後は、保護者に対して結果を伝えた。さらに保健だよりでもお知らせをした。

その結果も毎年北多摩北部医療圏の実施状況調査結果に報告をした。

6/10…0、2、5歳児クラス 6/17…1、3、4歳児クラス 合計195名受診
1/17…0、3、5歳児クラス 1/24…1、2、4歳児クラス

結果は受診者全員に配布

※視力測定

6/22 5歳児クラス 11/ 4歳児クラス 2/9、10 3歳児クラス

個々の測定結果を保護者に伝えた。

4歳児1名、3歳児1名、治療を要する結果が早期に解り、スムーズに治療に移行できたことがよかった。

※蟯虫検査

検査の結果陽性者（+）は0名だった。

(2) 保健指導

◎歯の健康と歯ブラシ指導（歯科医 矢崎講師）…4・5歳児クラス対象（夏）

8/26…4歳児クラス、9/16…5歳児クラスで矢崎医師による歯磨き指導を実施した。4・5歳児全員染め出しをして歯の磨き方の点検とみがけていない箇所を指導をしていただいた。今年度は地域の健康推進委員の方との交流の中、歯科講習が行われた。

◎清潔について（手洗い指導）…3～5歳児クラス

5/27…5歳児クラス、5/26…4歳児クラス、5/31…3歳児クラス

◎保健便り（月1回の発行）にて保護者、職員への保健指導と情報提供。その時期の流行の疾

患について情報提供と予防方法について載せた。

◎クラス懇談会への出席、子どもの健康についての意見交換や情報提供につとめた。

(3) 身体測定

0～5歳（全年齢）月1回実施した。測定結果は連絡帳に記載した。なるべく全員が測定できるように当日欠席の子は一覧表の空欄から分かるので、後日測定をするように配慮した。

(4) 園児の疾病の状況

① けがの状況 医療機関の受診は12名が受診した。

打撲	・・・2名	捻挫	・・・1名
外傷	・・・2名	口腔内のけが	・・・2名
肘内障	・・・4名	目のけが	・・・2名

② 急性疾患による病院受診が6件

- ・熱性痙攣による緊急搬送が1件
- ・アレルギー（アナフィラキシー）による病院受診が2件
- ・腸重責の疑いによる緊急搬送が1件
- ・気管支喘息での緊急搬送1件、病院受診が1件

③感染症について

今年度の感染症の主なものは

- ・水疱瘡・・・子ども50名 インフルエンザA・・・子ども54名
- ・咽頭結膜熱（プール熱）・・・14名
- ・流行性胃腸炎（ノロウイルスを含む）・・・102名（11月、12月）

◎水疱瘡については予防接種をしている子は軽く済んだ。しかし接種率は少なく、予防接種の必要性を感じた。

④その他の子どもの健康状態

◎なるべくクラスの中に入り、子ども達との関わりや保育士との連携を大事にしてきた。

その中で健康状況の把握につとめた。ただ限られた時間の中では難しいがこれからも保育と保健が連携し合うことは必要である。

◎体調の悪い子に対する配慮

- ・子どもと職員が安心できる場所、保健室にて看護や保育をした。保護者の迎え時間まで病児保育をして待つことが日常となった。保護者の安心感への配慮をした。

2. 衛生委員会について

◎昨年度の衛生委員会を参考にしながら衛生管理規定に沿って進めてきた。今年度はインフルエンザの流行があり、感染拡大防止、予防につとめ対応を検討・実施した。

◎防災の日、引き取り訓練の時、防災倉庫の中の防災グッズを展示。「さらしを使ったおんぶ」の実演、三角巾による包帯法の実演、希望保護者への指導

◎SIDS（乳幼児突然死症候群）対策、0歳児クラスでの緊急時のシュミレーションを実施。
アナフィラキシー対策、1歳児クラスでの緊急時のシュミレーションを実施

障害児（心臓疾患、胃ろうチューブ挿入の園児）に対する緊急時のシュミレーションを実施

◎衛生委員会を中心に保健と保育現場が連携し、子どもと職員の健康保持増進と健康教育の向上安全衛生管理について進めていく。

◎「キズの手当て（モイストヒーリング）」について、職員、保護者にもおたより、懇談会で 説

明を行い、消毒液（マキロン）を廃止した。

3. 職員の健康

- ① 35歳以上の職員（生活習慣病予防健診）24名
付加健診者 3名
35歳以下の職員（若年層健診）8名

} 多摩健康管理センターにて実施

- ② パート職員 ふじみ保育園との合同で、東京白十字病院検診車にて実施 20名

- ③ 腰痛健診 全職員

サンクリニック小西医師による健診 1/7園舎多目的室にて実施 59名受診

- ④ 検便

全職員 月1回 立川臨床医学研究所

栄養士 調理師 月1回 市役所に提出（白十字病院）

- ⑤ インフルエンザ予防接種 施設負担において接種

職員（パート職員含む）の希望者58名が接種

※健康診断の結果は個々へのお知らせあり

※産業医山手医師に健診結果の集計をチェックしてもらった

} これらをふまえ保健室からも本人に対してアドバイスをした。

要精査の方はさらに受診してもらった。

8. 給食

昨年度に引き続き年齢別発達段階に合わせた年間食育計画に沿って、各クラスで食育活動を進めそれを食育活動の記録に残した。また、三色食品群と好き嫌いを無くそうという栄養指導を赤・黄・緑の三色レンジャーとキライダーマンの寸劇で子どもたちに解りやすく伝えた。

<献立内容>

- ・平成23年度栄養摂取基準

	カロリー (kcal)	たんぱく質 (g)	脂質 (g)
乳児	510	20.0	15.0
幼児	620	23.0	17.0

- ・平成23年度栄養供給量

	乳児			幼児		
	カロリー (kcal)	たんぱく質 (g)	脂質 (g)	カロリー (kcal)	たんぱく質 (g)	脂質 (g)
5月	524	20.4	16.7	572	22.9	17.6
11月	542	20.5	17.6	628	24.1	19.9
平均	533	20.5	17.2	600	23.5	18.8

- ・どんな材料をどれだけ使っているかが分かるように、昼食・おやつとも手作りを心がけた。
- ・野菜料理や季節の食材を積極的に取り入れた。
- ・季節ごとの行事のときは行事にちなんだ献立を、また毎月の誕生会には赤飯献立にし、後半からは誕生会ケーキを地元業者との関わりを残すために購入した。
- ・感染症の予防のため月見だんご、餅つき、いも煮などの調理保育を縮小した。

<離乳食>

- ・個人別の献立表を作成し、個々の発達に合わせて離乳食を進めていった。

- ・アレルギーの配慮として、初めての食品は家庭で試してもらってから取り入れるようにした。
- ・その日の離乳食を展示して、内容を保護者に知らせた。
- ・懇談会で離乳食の試食をしてもらい保護者の理解と協力を求めた。

<アレルギー食>

- ・医師の診断書と食事の指示書を提出してもらい、毎月の予定献立表に配慮が必要な献立と除去食品に印を付け担当クラスに渡して間違いがないようにした。
- ・アレルギー児は個人別盆に名札を付け誰でも分かるように配膳した。
- ・除去食品や代替え食品など、個別に対応した。
- ・医師の再診を受け、変更があった場合も三者で面談し、個別対応した。
- ・実施献立表にアレルギー児の欄を設け、除去食品や代替え食品を記入し、調理室全員が把握できるようにした。

<体調不良>

- ・病み上がりや急な発熱・嘔吐・下痢など体調不良の子どもには、給食内容や調理方法を工夫して対応した。

<延長保育の補食>

- ・家庭の夕食に差し障りがない程度のおやつとした。
- ・アレルギー児や乳児の食べられないものへの配慮をした。

<衛生管理>

- ・常に調理室内の整理・整頓・清掃を心がけ、清潔に保つよう努めた。
- ・食中毒防止のため献立は全て加熱調理した。

<給食委員会>

- ・毎月1回、保育士・調理員・栄養士で給食時の子どもの様子や給食についての意見交換などを行った。
- ・三色食品群と好き嫌いをなくそうという栄養指導の寸劇を企画し実演した。

<保護者に向けて>

- ・毎月、献立表を配布し、毎日のカロリー・たんぱく質、食品の種類など給食内容を知らせた。
- ・毎月、給食だよりを発行し、食生活情報や食品の豆知識など掲載した。
- ・毎日の昼食、おやつをサンプルケースに展示し、給食内容を保護者に知らせた。
- ・原発事故の放射能汚染を受けて、使った野菜などの産地を毎日掲示して保護者に知らせた。

9. 地域交流及び子育て支援活動

(1) 在宅支援活動

子育て情報紙「こんにちはつぼみ保育園です」を年10回地域に配布。カラー刷りにし、育児に役立つ情報や園の活動・取り組みへのお誘い等を含め、写真・イラストを取り入れ読みやすい形にした。またホームページ上でも見るようにしている。

(2) 地域支援

①出前保育 子育て情報誌、ホームページ上に開催場所・日時をのせ地域へ発信した。年間8回開催したが、場所・曜日を固定したことにより、毎回楽しみに参加して下さる親子が増えた。また内容も子どもたちが楽しめるように紙芝居や大型絵本だけでなく、エプロンシアターや大型バルーンなど工夫を行った。

②半日保育体験(0～2歳児向け) 10月～3月の期間にて実施。10名参加

在宅で子育てをしている母親には、半日であるが子どもたちの食事や遊び、生活を目で見ることができ、また親子で同年齢の子供たちと一緒に過ごせるため、とても喜ばれている。

③保育所体験(半日)

- 10月17日(月) たんぼぼA 近くの公園に園児と一緒に散歩、食事
- 10月18日(火) たんぼぼB 保育室・多目的ルームにて園児と過ごす、食事
- 11月14日(月) たんぼぼA 乳児観劇「ポコペン」2組の親子参加、食事
- 12月7日(水) たんぼぼA 近くの公園に園児と一緒に散歩、食事
- 12月7日(水) たんぼぼB 保育室・多目的ルームにて園児と過ごす、食事
- 12月12日(月) たんぼぼB 保育室・園庭・園舎まわりの散歩、食事
- 1月17日(火) たんぼぼA 保育室・園庭・園舎まわりの散歩、食事
- 3月6日(火) たんぼぼB 保育室・商店街の散歩、食事
- 3月27日(火) たけのこ 保育室・園庭・園舎まわりの散歩、食事

「半日の保育所体験」には10組の親子が参加した。半日体験については、「『こんにちはつぼみ保育園です』を見て保育所の半日体験を申し込んだ。母子共に保育園の様子を見たり体験できたりするのはとても良い。食事まで頂けるのはありがたかった。」「自分の育児と保育園の方針の違いを知り、入園までに準備することを考えることができました。」等の声が寄せられた。

- ・その他、行事参加 秋祭り 47名 運動会 20名
- ・卒園児交流 10月8日 運動会 85名 10月22日(土) 秋祭り 67名

(3)世代間交流

- 5月13日(金) つぼみ保育園 「メビウスの輪」づくり くすのき 37名 講師1名
- 7月6日(水) ハトホーム(デイサービス) まつぼっくり 37名
- 9月14日(水) 敬老の日の訪問 万寿園 まつぼっくり 39名
- 9月14日(水) 敬老の日の訪問 第二万寿園 しいのみ 34名
- 9月14日(水) 敬老の日の訪問 ハトホーム くすのき 33名
- 9月16日(金) つぼみ保育園 歯科講習会での歯ブラシの指導 くすのき 35名
- 10月27日(木) つぼみ保育園 「メビウス 科学の実験(浮力)」くすのき 36名 講師4名
- 11月11日(金) 万寿園デイサービスセンター まつぼっくり 14名
- 11月29日(火) 万寿園 しいのみ 33名
- 3月26日(月) 万寿園デイサービスセンター くるみA・B 16名
- 3月22日(木) つぼみ保育園 「太鼓を教えよう」くすのき 33名 講師1名

老人福祉施設訪問を通し、お年寄りと触れ合う機会は核家族化している子どもたちには、とても学びをたくさん頂けた時間となった。また施設訪問だけでなく、歯ブラシ指導や科学遊び・太鼓等、地域のお年寄りとの時間も作る事ができた。

(4) 小中高校生の育児体験・職場体験・実習生の受け入れ・ボランティアの受け入れ

- 6月13日(月) 朝鮮大学校 13名
- 6月14日(火) 朝鮮大学校 11名
- 6月29日(水) 東村山七中学校 4名
- 6月30日(木) 東村山市立南台小学校 9名
- 7月15日(金) 東村山西高等学校 3名
- 9月29日(木) 東村山市立第一中学校 4名

9月30日(金) 東村山市立第一中学校 4名
2月8日(水) 東村山市立第二中学校 2名
2月9日(木) 東村山市立第二中学校 2名 計 52名

(5)実習生

東京家政学院大学	4年生 1名	6月20日(月)～ 7月 2日(土)
白梅学園大学	3年生 2名	11月 7日(月)～11月19日(土)
玉成保育専門学校	2年生 2名	11月 7日(月)～11月19日(土)
東京福祉専門学校	1年生 1名	1月30日(月)～ 2月13日(月)
玉成保育専門学校	1年生 1名	2月 1日(水)～ 2月15日(水)
白梅学園大学	1年生 1名	2月 1日(水)～ 2月15日(水)
目白大学	3年生 2名	2月13日(月)～ 2月25日(土)

計 10名

(6)夏の体験ボランティア

高校3年生 1名 8月5日(木)8月12日(木)
大学1年生 1名 8月8日(月)～8月13日(土)
8月16日(火)23日(火)26日(金)
大学1年生 1名 9月 7日(水) 計 3名

10. 定例会議

主な会議

職員会議、クラス会議、給食会議 月2回 カリキュラム会議 月1回
反省会議 年2回 ブロック会議 年2回 カリキュラム検討会議 年1回(土曜日)
月当番会議 月1回 パート会議 年3回 リーダー会議 月1回
衛生委員会 月1回 給食委員会 月1回 カリキュラム委員会 月1回
一時保育地域支援委員会 月1回 リスクマネジメント委員会 月1回

その他の係活動

絵本係・おむつ係・環境整備係・遊具係・写真係・保護者と職員の会係(保護者に園の保育を紹介する活動)・親睦会

11. 保護者に向けて

入園説明会 24年 3月31日(土)実施

全クラス懇談会 年3回(そのうち1回は個人面談を実施)

家庭訪問または個人面談(新入園児の家庭を主に家庭訪問をする。無理な場合は園内で個人面談に置き換える。)

園だより 保健だより 献立表 給食だよりを毎月1日に発行(つばみだより随時発行)

クラスだより 毎月1回 その他随時発行

機関紙『たくましく』 年4回

卒園文集第9号『はばたき』 3月発行

保護者と職員の話し合い 分科会・学習会の実施

12. 年間行事

月	内 容
4	1日(金) 新入園児受け入れ 26日(火) まつぼっくり懇談会 27日(水) くすのき懇談会
5	10日(火) しいのみ懇談会 24日(火) くるみ懇談会 26日(木) しいのみ手洗い講習 27日(金) くすのき手洗い講習 31日(火) まつぼっくり手洗い講習
6	2日(木) たけのこ懇談会 7日(火) たんぼぼ懇談会 9日(木) 歯科健診(0.2.4歳) 16日(木) 歯科健診(1.3.5歳) 29日(水) プール開き
7	8日(金) 笹焼き
9	1日(木) 引き取り訓練 14日(水) 万寿園、ハトホーム敬老の日訪問 15日(木) 月見団子づくり
10	8日(土) 運動会 14日(金) くすのきイベント 22日(土) 秋まつり 27日(木) しいのみイベント 31日(月) 芋掘り
11	5日(土) 保育フェスタ 10日(金) 小遠足 11日(金) たんぼぼ懇談会 15日(火) たけのこ懇談会 16日(水) 調理活動 25日(金) くすのき懇談会 26日(土) 保護者と職員の会講演会
12	2日(金) もちつき 16日(金) つぼみ劇場 21日(水) お楽しみ会
1	6日(金) 新年の集い 17日(火) 歯科検診(0.2.5歳) 18日(水) 調理活動 24日(火) 歯科検診(1.3.4歳) 29日(日) 保護者の会冬まつり
2	3日(金) 節分の集い 4日(土) くすのき懇談会お楽しみ会 9日(木) まつぼっくり懇談会 10日(金) しいのみ会懇談会
3	1日(木) くすのきお別れ遠足 2日(金) くるみ懇談会 5日(月) たけのこ懇談会 7日(水) たんぼぼ懇談会 9日(金) お別れ会 24日(土) 卒園式 31日(土) 新入園児説明会

月例行事等

毎月	健康診断 健康体育 誕生会 避難訓練 身長体重測定(頭囲・胸囲の計測は年1回)
その他	歯科検診 年2回 視力検査 年1回(3~5歳児) ぎょう虫検査・尿検査 年2回

ふじみ保育園
(東京都東村山市富士見町2丁目7番地5)

1. 運営管理

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、23年度前半は、余震・計画停電・節電そして放射能汚染の問題など保育にも様々な影響があった。大きな余震もあり園児の安全・安心を最優先に考え、宿泊を伴う行事のお泊り保育と夕方から夜間に行うふじみまつりについては時間と内容を変更した。計画停電では、子どもたちの給食など保育に支障がでないように停電に備えての体制が必要であった。その後、電力不足により福祉施設も節電を可能なかぎり徹底して行うことが求められ、村山苑も全施設で取り組み、ふじみ保育園も節電計画を作成、一年間を通して節電に努めた。放射能汚染については、保護者から給食の食材や子どもたちが遊ぶ土や砂を心配する声があがった。それは他の保育園も同じであり、保護者の要望に応じて、市は7月から毎週一回、各保育園の園庭の放射線量の測定を実施し、その結果が公表された。測定結果は、国が示す暫定基準値を下回っており支障のないものであった。園も保護者の方へ市の放射線量測定結果や給食の食材の原産地について掲示にてお知らせした。そのことによつて保護者の方も安心されたようであった。

23年度保育をめぐる動向としては、子ども・子育て新システムの構築について、さまざまな視点から協議が続けられ、その後の調整を経て平成24年2月、「子ども・子育て新システムに関する基本制度とりまとめ」が正式に公表された。今後、国会に「子ども子育て支援法(仮称)・総合こども園法(仮称)・それらの施行に伴う関係法律の整備法案」として提出され、税と社会保障の一体改革の動向を見ながら法案審議がなされる見込みとなっている。この新システムの目指すものは、ひとつは待機児解消であるが逆に懸念されることは、今後、就学前児童の減少、幼稚園の総合こども園(仮称)への移行、多くの企業参入による就学前保育施設の供給過剰状態がもたらされ、そのことが保育所運営にも影響を及ぼすことが考えられる。今後も注意深く見ていかなければならない。

東村山市では、ほんちょう保育園が23年4月に開設されたが、依然として待機児童は多い状況であった。さらに待機児解消に向けて24年4月社会福祉法人による分園が開設され、今後、青葉町に新園の開設も予定されている。ふじみ保育園では23年度も定員を超えて零歳児3名と幼児4名を弾力運用で受け入れた。園児数は、年度当初106名であったが6月より107名の在籍で推移した。今後についても、待機児解消に向けて入園希望の園児を積極的に受け入れていきたい。

職員配置については、前年度、早い時期に法人にて新任職員募集し採用が早く決定していたため異動、退職があったが保育士4名と事務職員1名を配置することができた。しかし、年度末に保育士1名が産休に入り保育士の募集をしたが人材不足ということもあり代替職員が決まらず人材派遣にての配置となった。東村山市の他園においても保育士の人材不足が深刻であると聞く。保育園も人材確保に関してより早い対応をしていかなければならない。

内部研修については、新任職員を中心にマナー研修、保育理念についての研修を計画し実施した。

財政面については、収入にも繋がる地域子育て支援事業(サービス推進費補助金 努力・実績加算)をより多く実施するよう努力してきたが感染症が流行する時期は実施できないこともあ

った。また、給食試食会などは地域の方の参加があったが、保育参加などは参加者が集まらないこともあり地域の方のニーズに応じた計画を立てていきたい。23年度は前年度のサービス推進費補助金の返還金が発生した。東京都と市との産休明け保育についての解釈の違いによるものと、アレルギー児対応人数及びパートナー登録数のカウント数の違いであった。今後については、サービス推進費の補助項目内容にも十分に注意していきたい。

*施設整備について

園は、新耐震基準（昭和56年6月）以前に建てられた施設であることから東京都の補助事業である耐震診断経費補助金を受けて、耐震診断を7月に実施した、その結果、構造上問題はなく基準以上の耐震性を満たしているとの結果であった。

その他の施設整備については、保護者からの要望であったカーブミラーの設置と災害時情報を得るためのテレビの設置工事及び老朽化による受水槽の修繕を実施した。年数が経ち各箇所の老朽化も目立ってきている。計画的に修繕を行っていきたい。

*福祉サービス第三者評価について

平成23年度の福祉サービス第三者評価は、利用者調査を特定非営利活動法人ほいくオーアールジーにおいて実施した。その結果については、次の通りである。評価が高かった点は①「体調変化への対応」の項目で、9割に迫る高い支持が得られており、子どもの体調について園のきめ細やかな対応や保護者の就労状況への配慮が、高い安心感を与えていることにつながっているようであるとのことであった。②「食事への配慮」についても、8割を超える高い支持が集まった。常に最良の食事を心掛ける園の取り組みの様子がうかがえるとのこと。③「子どもは大切にされているか」の項目でも、8割を超える高い評価が得られている。アットホームな雰囲気の中で、子どもに丁寧に接する職員の真摯な対応に多くの支持が集まっている。改善の要望が高かったと思われる点は、①「要望や不満の言いやすさ」「要望や不満への対応」では3割程度の支持にとどまり、「どちらともいえない」の回答が3割前後となった。言いやすさにつながる環境作りを含めたきめ細やかな取り組みが期待されているようである。②自由記述では、駐車場をさらに確保してほしいとの記述がいくつかみられているが、構造上の理由を含んでいるため、園の対応も難しい状況にあると思われる。③「行事日程の配慮」の項目では、さらなる配慮を求める声もいくつか見られた。園と保護者の相互理解の充実に向けて、今後さらなるきめ細かい対応が期待されているようだ。との結果であった。評価が高かった点については、引き続き継続していきたい。改善の要望が高かった点については、改善を図っていきたい。しかし、駐車場の確保など園として対応が難しいことについては、理解してもらえるように説明をしていきたい。

*苦情解決について

23年度については、3件の苦情・要望があった。その内容については、①送迎時の車の通行ルールについて②季節性インフルエンザに関する登園許可書について③職員の子どもへの対応についてであった。苦情への取り組みとしては、車の通行ルールについては、保護者会に伝え守っていただくようにした。登園許可書については、国のガイドラインに基づいて対応していることを説明し納得してもらうことができた。子どもへの対応については、職員会議にて周知し改善に向けての取り組みを行った。今後についても真摯に受け止め迅速に対応していきたい。

2. 園児の状況、職員の状況

(1) 園児の状況（クラス別）

月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
0歳	12	11	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	143
1歳	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	180
2歳	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	216
3歳	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	240
4歳	19	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	239
5歳	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	264
総数	106	106	107	107	107	107	107	107	107	107	107	107	1282

*23年度は4月に23名が入園、83名が進級し106名で保育がスタートした。東村山市内でも比較的遠い地域から通園している園児が多くなり、近くの保育園に空きができると転園する園児が多く見られた。4月に入園した0歳児1名は、虐待の疑いがあり児童相談所による施設への入所措置により一日も登園せずに退園となった。

*障がい児保育について

今年度の状況

1歳児	発達の遅れ	1名	新入園児
2歳児	ダウン症	1名	進級児
4歳児	ことばの遅れ	1名	進級児
5歳児	ことばの遅れ	1名	進級児

23年度については、4月に1歳児1名が障がい児枠で入園し在園児3名が2歳児、4歳児、5歳児に進級した。1歳児の新入園児と2歳児の園児は、運動発達の遅れもあり常に1人の保育士の対応が必要であった。他の障がい児についても年間通して個々の発達に応じた個別配慮をすることで心身ともに成長発達がみられた。

*延長保育について（6時～7時）

月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
延人数	217	222	237	185	161	201	220	203	205	176	196	259	2,482
平均	9	10	10	8	6	9	9	9	9	8	9	10	

23年度登録者数は3月の時点で51名、年間延長保育利用延人数は2,482名であった。

(2) 職員の状況

*正規職員 23名（3月時点）

園長 1名 主任保育士 1名 保育士 16名 看護師 1名 栄養士 1名
調理員 2名 事務員 1名

*有期契約職員 12名（3月時点）

短時間パート保育士 3名 11時間開所保育パート 8名 調理パート 1名

3. 保育の実施（保育課程）

23年度も社会的使命、保育理念、保育方針、保育目標、各クラスの目標、年齢別保育目標に基づいて保育を実施した。

①ふじみ保育園の社会的使命

・社会的責任 児童福祉施設として、子どもの最善の利益を守り、家庭との連携のもとに保

育を行うとともに保護者への支援と地域の子育て家庭に対する支援を行い社会的役割を果たす。

- ・人権尊重 子どもの人権に充分配慮するとともに子ども一人ひとりの人格を尊重して保育を行う。
- ・説明責任 保護者や地域社会に対して、保育理念、方針、保育内容などについてわかりやすく説明を行い理解を得る。(新入園児説明会及びクラス懇談会等で説明を行った。)
- ・情報保護 個人情報保護法の下、保育にあたり、知りえた個人情報は、守秘義務を守り適切に取り扱う。(保護者に個人情報の収集の目的、活用についてお知らせし承諾書にて承諾をいただいた。)
- ・苦情処理解決 (苦情解決のしくみについては、園のしおりに明記し新入園児説明会等でお知らせした。また、苦情については、迅速に対応した。)

② 保育理念

1. 子ども一人ひとりを尊び、すこやかな育ちを支えます
2. 保護者の方とのパートナーシップを大切にします
3. 地域に貢献します

③ 保育方針

子どもたち一人ひとりが生かされるような生活の場を保障し、みんなと一緒に遊んだりつくり出す力を養い、自分で考え生き生きと行動できる子どもに育てる。

- ④ 保育目標
- | | | | | |
|-----|---|-------|---|--------|
| ○健康 | } | たくましく | { | 自分でできる |
| | | こころ | | 仲よくできる |
| | | | | みんなでやる |
| | | からだ | { | よくあそぶ |
| | | | | よくたべる |
| | | | | よくねむる |

○ 主体性を育てる集団づくり

⑤ 年齢別保育目標

0歳児	<ul style="list-style-type: none"> ・個々の生活リズムを整え、基本的な生活習慣を養う ・保育者との関わりを通して、豊かな感情や基本的な生活習慣を養う喃語を獲得する
1歳児	<ul style="list-style-type: none"> ・自我が芽生え、自己主張を充分にする ・歩行が確立し、様々なものに興味を持ち、探索活動を充分にする
2歳児	<ul style="list-style-type: none"> ・保育者に援助されながら自分でしようとする気持ちを持ち、生活習慣の基礎を身につける ・探索活動を盛んにし、話し言葉が豊かになる
3歳児	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の要求を言葉で伝える ・仲間関係が育つ
4歳児	<ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣が自立する ・生活やあそびの中で、友だちとのつながりを広げ、集団としての行動が出来るようになる
5歳児	<ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣の基本がほぼ自立する ・生活やあそびの中で一つの目標に向かい、いろいろな気持ちをぶつかり合わせながら、力を合わせて活動し、達成感や充実感をみんなで味わえるようになる

* 保育内容については、年齢別発達過程を基に指導計画を作成し養護と教育が一体となった保育を行った。

⑥ 小学校との連携

- ・ 3月に児童保育要録を小学校へ送付した。(南台小学校、富士見小学校、回田小学校、久米川小学校、八坂小学校、東萩山小学校、小平第十三小学校の7校)
- ・ 教育委員会を通じて就学支援シートを小学校に提出した。
- ・ 職場体験学習の受け入れを実施した。(南台小学校)

⑦ 自己評価

- ・ 自己チェックリストによる自己評価を実施した。

4. 保健衛生

子どもたち、一人ひとり、集団、将来に向けての健康づくりということで、保育の一環としてとらえ、健康管理委員会を中心に保健活動をすすめてきた。その中には地域子育て支援も含め一緒にすすめてきた。

I. 園児の定期健康診断

1. 小児科健康診断 (小児科医 松井医師)

実施日

年齢 \ 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
0歳 (2/月)	13 26	11 25	14 29	13 26	10 26	14 21	12 25	9 16	14 22	11 27	8 22	14 30
1歳 (1/月)	13	11	14	13	10	14	12	9	14	11	8	14
2歳 (1/月)	26	25	29	26	26	21	25	16	22	27	22	30
3歳 (2/年)		25					12					
4歳 (2/年)			14				25					
5歳 (2/年)			14					9				

健診の結果何かあれば、個別におたより帳に記載するか直接会ってお知らせをした。

健康増進支援から毎月健康診断の日に「まつい先生の健康相談」を設け、ふじみのひろばに掲載、6組の相談があり、健康相談の結果を記入し渡している。

2. 歯科健康診断 (歯科医 高橋医師)

健康診断—6月16日9:30~実施 再健診10月7日

結果は受診児全員に配布する。

受診児 106名 (99%) 蝕歯保有児18名 (16.8%)

歯科講習 (染め出し)—6月16日歯科健診後実施 対象4.5歳児

健診後に染め出し実施、医師による指導点検を行う。

歯科指導 (市歯科衛生士:内村氏) 10月20日10:00~

講習:対象2歳~5歳児 歯磨き指導:対象3歳~5歳児

3. 視力測定

3歳児以上年1回、ランドル環使用で実施 結果は測定児全員に配布する。

5歳児6月10日 4歳児10月27日 3歳児1月19日

4. 身体測定

実施日

年齢 \ 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
0歳	20	25	10	11	22	13	17	15	8	11	15	6
1歳	15	18	16	15	22	15	25	18	19	24	13	7
2歳	19	18	21	12	25	15	25	22	13	13	10	27
3歳	13	24	15	20	22	14	20	16	21	18	29	9
4歳	12	18	15	20	22	14	17	16	21	18	29	9
5歳	12	17	13	19	22	14	17	21	16	17	29	9

5. ぎょう虫検査

5月19日実施 予備日と入退園も含め109名(100%) ぎょう虫陽性児0名

6. 尿検査

6月9日実施 予備日も含め98名(91%) 再検査必要児(1)

II. 園児の保健指導

・手洗い指導・・・3歳→5月10日 4歳→5月31日 5歳→5月23日
2歳→11月4日

・歯科講習会・・・6月16日 染め出し(4歳、5歳)
10月20日 お菓子の砂糖量とむし歯 歯磨き指導

(市歯科衛生士による)

・姿勢について・・・12月6日 背骨のしくみ、正しい姿勢
・かぜ予防・・・11月1日 手洗い、うがい、風邪菌について

III. 園児の疾病の状況

1. 感染症罹患人数

水痘	27名(25.2%)	伝染性膿痂疹(反復者有)	26名(24.2%)
流行性耳下腺炎	4名(3.7%)	手足口病	20名(18.6%)
インフルエンザA	6名(5.6%)	ヘルパンギーナ	3名(2.8%)
インフルエンザB	25名(23.3%)	肺炎	2名(1.8%)
流行性角結膜炎	1名(0.9%)	ヘルペス性口内炎	3名(2.8%)
咽頭結膜熱	2名(1.8%)	アタマジラミ	11名(10.7%)
嘔吐・下痢症(反復者有)	18名(16.8%)		

2. 病気による欠席者数:(延人数)

発熱による欠席 : 559名

胃腸炎による欠席 : 111名

感染症による欠席 : 281名

病気による欠席者が1番多い月は2月で246名であった。インフルエンザの感染が集中したためと考えられる。

3. 保健室利用

発熱による体調不良 : 228名

胃腸炎による体調不良 : 65名

体調が悪く登園してくる園児や、前日高熱があったが解熱したので登園してくる場合が多い。園児の様子を見ながら、親の就労保障も考慮し保健室保育などして対応してきた。

下痢の場合嘔吐に比べオムツ着用児は発熱がなければ登園してくることが多々ある。そのつど保護者と連絡を取り合った。また下痢の症状がある場合、オムツ着用児は紙おむ

つ対応とした。

ケガ（嘔みつき、引っ掻き含）により : 4 1 6 名

医療機関の受診

保育中の傷病（1歳児—左額裂傷、1歳児—右口唇横裂傷、2歳児—鼻頭部の打撲、
3歳児—右眼頭傷、4歳児—大陰子左内側裂傷）4名が医療機関に受診する。

4. 園での与薬

薬の持参：1 1 6 件

IV. 健康管理委員会

月1回（第一水曜日）定例会実施

- ・保健指導の内容検討
- ・プール日誌、衛生管理の確認
- ・マニュアルの見直し
- ・食物アレルギーによるアナフィラキシーの確認
- ・シュミュレーションの実施

0歳児：SIDSの対応（6月11月）アナフィラキシーの対応（2月）

1歳児：熱性けいれん発症の対応（6月9月） 頭部外傷時の対応（看護師不在）（1月）

2歳児：熱性けいれん発症の対応（6月11月）

幼児 : プールでの溺れた時の対応 AEDの使用（7月）

3歳児：熱性けいれん発症の対応（7月） 頭部外傷（嘔吐）時の対応（11月）

4歳児：食物アレルギー（アナフィラキシー）をおこした時の対応（12月）

5歳児：頭部外傷時の対応（11月）

V. 職員の健康管理

1. 健康診断

- ・生活習慣病予防健診 17名 9月30日実施（新宿健診センター健診車）
- ・若年層健診 1名 9月30日実施（新宿健診センター健診車）
- ・短時間パート職員 7名 6月24日実施（白十字病院検診車）
- ・本年度採用職員 6名 1月末～2月中旬に各自（白十字病院にて健診）

2. 検便

給食職員：1／月（市に委託）

他全職員：1／月（立川臨床研究所）

3. インフルエンザ予防接種

全職員対象にインフルエンザ予防接種実施 31名接種

4. 腰痛検査

全職員対象：12月16日実施 30名実施

5. 給 食

(1) 平成23年度栄養摂取基準

	エネルギー (kcal)	タンパク質 (g)	脂質 (g)
乳 児	515	19,3	14,3
幼 児	554	20,8	15,4

(2) 平成23年度栄養供量

(保健所提出栄養報告書より)

	乳 児		幼 児	
	カロリー (kcal)	たんぱく質 (g)	カロリー (kcal)	たんぱく質 (g)
5月	509	20,4	559	22,9
11月	521	20,2	574	22,9
平均	515	20,3	566	22,9

(3) 保護者への働きかけ

- イ) クラス懇談会に参加、食事生活に関する情報を伝えた。
- ロ) 毎月、献立表を配布し、食材など毎日の給食内容知らせた。
- ハ) 保育参加の保護者に試食を実施した。
- ニ) 園だより“たくましく”に“給食だより”を毎月載せ、食にまつわる情報を掲載した。
- ホ) 保護者全体を対象として希望者を募り、試食会を実施した。

(4) 園児の喫食状況及び、家庭での食事内容の把握

- イ) 昼食時、おやつ時に各クラスを巡回した。
- ロ) 毎月、献立会議を開き、給食内容やクラスの様子を情報交換した。
- ハ) クラス担任者と密に連絡を取り、状況把握に努めた。

(5) 行事食

誕生会やお楽しみ会、季節の行事等には、バイキング形式の昼食や手作りケーキのおやつで行事を楽しみ、子どもたちにも定着し好評だった。

(6) 料理保育

料理作りを経験することで、子どもたちの食に対する興味・関心を引き出すため、年齢にあわせて、料理保育を実施した。

実施月	対象児	内容	実施月	対象児	内容
5月	5歳児	餃子・ゼリー作り	2月	3～4歳児	カレーライス作り
9月	5歳児	カレー・ゼリー作り	1月	3～5歳児	けんちん汁
11月	2～5歳児	芋煮会	3月	1歳児	スイートポテト作り
11月	全園児	焼きいも	3月	2歳児	クッキー作り
12月	全園児	もちつき	3月	3歳児	クッキー作り
12月	5歳児	餃子の皮ピザ作り	3月	5歳児	クレープ作り
12月	5歳児	ケーキ作り	3月	5歳児	ハヤシライス作り
			3月	4歳児	ホットケーキ作り

(7) 離乳食

- イ) アレルギーへの配慮として、アレル源になりそうな食品(卵・大豆製品・乳製品・肉類等)を始めて与える時は十分注意した。
- ロ) 離乳食の試食や展示を行い保護者の理解と協力を求めた。

(8) アレルギー食

アレルギーを持つ子どもには、医師の診断書と食事の指示書を提出してもらい、それに基づいて除去食品や代替え食品など、個別に対応した。

(9) 体調不良

病後や突発的な発熱・嘔吐など体調不良の子どもには、給食内容や調理方法を変更し、工夫して対応した。

(10) 地域へ向けて

子育て支援事業の一環として、地域の就学前児を持つ家庭を対象に試食会を開き、親子で保育園給食を体験して頂き、子どもたちの食事について懇談をした。

(11) 今後の課題

- イ) 献立内容の充実を図り、料理や食品の種類を広げていく。
- ロ) 手作りで、よりおいしく、より安全な給食作りを目指す。
- ハ) 食育計画を整備し、それをもとにふじみ保育園独自の食育に取り組んでいく。
- ニ) 給食についての保護者の意見や要望を聞く、アンケート調査を実施する。
- ホ) 子育て支援事業で、試食会など給食として可能な

6. 安全管理

- ・クラス編成後、自衛消防組織の変更を行った。
- ・毎月1回、地震及び火災想定避難訓練を行った。
- ・地震災害を想定し引取り訓練を行った。(9月1日)
- ・東村山消防署員より避難誘導、通報、消火訓練の指導を受けた(6月30日)
- ・応援協定避難訓練に職員参加(3月12日)

防災訓練実施状況

月	日	曜	内 容
4	21	木	10:00 地震・火災による総合訓練
5	19	木	15:00 火災による総合訓練
6	30	木	9:40 地震・火災による総合訓練 消防署員より指導を受けた
7	21	木	18:30 地震・火災による総合訓練
8	23	火	10:00 火災による総合訓練
9	1	木	16:00 地震・火災による総合訓練及び引取り訓練
10	20	木	9:30 火災による総合訓練
11	17	木	9:30 地震・火災による総合訓練、桜華女学院へ避難
12	15	木	9:30 火災による総合訓練
1	14	土	9:30 地震・火災による総合訓練
2	16	木	9:40 火災による総合訓練
3	22	木	7:30 火災による総合訓練

- ・防犯への取り組みとして7月4日、11月25日の2回防犯訓練(不審者対応訓練)を実施した。11月については東村山警察署による指導を受けた。
- ・衛生委員会を3回開催しメンタルヘルスチェック、予防接種、腰痛検査の計画・実施など職員の安全と健康についての取り組みを行った。
- ・東村山警察署交通課による園児対象に交通安全指導教室を6月20日に実施した。

7. 環境衛生に関するもの

- ・高架水槽、貯水槽の清掃 (10月29日実施)
- ・水質検査 (7月5日、10月29日、3月16日 実施)

8. 整備関係

- 4月 ・園庭手洗い用混合水栓取り替え工事・厨房給水及び給湯配管直し工事

- 5月 ・カーブミラー設置工事（保護者の要望により）
- 7月 ・受水槽修繕工事・園舎西面2階開口部（窓の箇所）漏水修繕
- 8月 ・厨房排水管詰り清掃工事・調理室網戸取付工事
- 9月 ・厨房混合栓取替え工事
- 12月 ・園庭盛山部転倒防止柵取付工事・給食室厨房壁面改善工事
- 1月 ・給食室の窓ガラスの修繕
- 2月 ・災害時用テレビ設置工事・アンテナ（地上デジタル用）取付工事・食品庫殺菌灯器具交換工事
- 3月 ・畳表替え工事

9. 固定資産物品・備品の購入

- 5月 ・ガス炊飯器・コードレス電話機
- 6月 ・ホットプレート
- 8月 ・掃除機・災害時用手回し充電ライトラジオ・ガステーブル
- 9月 ・掃除機
- 2月 ・プロジェクター・ミシン ガスレンジ ・保健室用冷蔵庫
- 3月 ・ベビーカー

10. 地域交流・子育て支援活動事業実績

①在宅支援活動

*子育て情報誌（ふじみのひろば）

23年度も10回発行し、内容としては、育児に役立つ情報、育児講座のお知らせ、行事などの紹介を掲載した。今後も新しい情報を取り入れて発行していきたい。

*出前保育（紙芝居屋さん）

南台公園にて7回行うことができ65名の参加があった。楽しみにしてくれている親子も増えている。

*育児講座

「手洗い指導」、「風邪予防と栄養指導」「給食試食会」等を実施した。地域の方へ、子育て情報誌（ふじみのひろば）やポスター、チラシでお知らせし、5組の親子の参加があった。

*保育所体験

観劇を実施時に1組の地域の方の参加があった。その他、保育所体験の申込みはあったもののインフルエンザ発生により参加できないことが多かった。

*ぴよぴよ体験

主に子育て経験のない親を対象に出産前後において、実際に乳児と触れ合うなどの体験学習を行った。23年度も乳児の親子など3組の参加があった。

*健康増進支援

23年度も地域の子どもたちの健やかな成長・発達を願い嘱託医の協力を得て実施した。内容は園医による健康相談及び身体計測実施し地域の方6組の親子の参加があった。

②異年齢児交流

*地域の乳幼児、卒園児との交流 園行事への参加及び園児との交流など実施した。

ふじみまつり、運動会、園児とのあそびなど 園行事では多くの参加があった。

*小中高校生の育児体験・職場体験

南台小学校3年生 9名（6月30日）
 東村山西高校3年生 1名（7月15日）
 東村山第一中学校2年生 5名（9月28日～29日）
 東村山第三中学校2年生 2名（11月24日～25日）
 東村山第二中学校1年生 3名（2月8日～9日）
 明治学院東村山高校1年生 12名（2月27日）
 東村山第七中学校3年生 4名（3月6日～7日）

③世代間交流

*ハトホーム訪問

5月～12月までハトホーム（10回）との交流を実施することができた。

④地域活動

* 鼓道会 月2回地域の方々に保育室を開放し、和太鼓を楽しんでもらうことができた。

* 実習生受け入れ 9名

秋草学園短期大学 2名（6月20日～7月2日）・（2月13日～2月25日）
 十文字学園女子大学 1名（9月1日～9月16日）
 駒沢女子短期大学 1名（9月26日～10月8日）
 白梅学園大学 1名（11月7日～11月19日）
 白梅学園短期大学 1名（2月1日～2月15日）
 玉成保育専門学校 2名（11月7日～11月19日）・（2月1日～2月16日）
 埼玉学園大学 1名（2月15日～2月29日）

1 1. 職員研修実績

23年度は、保育の質の向上と多様な保育ニーズに対応していくため、多くの外部研修や法人主催の研修に参加し、職員の資質の向上を図るための内部研修も積極的に実施した。

外部研修

月 日	研 修 会 名	主催者名	参加者
5月18日	歯科保健研修会	多摩小平保健所	2名
5月30日	保育行政及び指導検査研修会	東京都民間保育園協会	1名
6月21日・22日	パソコン活用研修会	東京都民間保育園協会	2名
6月22日	東社協保育講座	東京都社会福祉協議会	1名
6月24日	プール衛生管理講習会	多摩小平保健所	1名
7月5日	関東地区保育者研修会	日本保育協会	2名
7月26日	子どもの健康づくり研修会	日本幼児健康体育協会	1名
8月2日他4日間	栄養管理講習会	多摩小平保健所	3名
8月26日	てんかんセミナー	てんかん協会	1名
10月5日	母子保健研修	東京都福祉保健局	1名
10月11日	放射能に関する教員向け研修会	東京都福祉保健局	1名
11月24日～25日	社会福祉施設職場研修推進研修	東京都社会福祉協議会	1名

12月1日	家庭や地域の変化と保育園の役割	東村山市保育園連絡協議会	7名
12月7日	公私立合同障害児研修	東村山市保育園連絡協議会	6名
12月12日	保育要録研修会	東京都民間保育園協会	1名
1月16日	子ども家庭フォーラム	全国社会福祉協議会	1名
1月23日他2日間	会計決算実務研修	東京都社会福祉協議会	1名
1月24日・25日	東社協年齢分野別学習会	東社協保育部会	2名
2月7日～9日	保育所中堅保育所長研修会	日本保育協会	1名
2月10日	食物アレルギー研修会	多摩小平保健所	1名
2月13日	母子保健研修会	東京都福祉保健局	1名
2月13日	東社協保育講座	東京都社会福祉協議会	2名
2月16日	調理研修	東村山市保育園連絡協議会	1名
2月17日	保育経営セミナー	福祉医療機構	1名
2月21日～22日	保育士の専門性を高める研修会	関東ブロック保育協議会	2名
2月29日	新会計基準に関する研修会	東京都社会福祉協議会	1名

定例研究会

研究会名	主催	参加者
主任部会（月1回）	東京都社会福祉協議会	主任保育士
保健部会（月1回）	東京都社会福祉協議会	看護師
公私立看護師会	東村山市児童課	看護師
ケア担当者会議（月1回）	東村山市児童課	保育士1名

法人研修及びふじみ保育園 園内研修

月 日	研修名	参加者
4月 4日	「マナー研修」	5名
6月23日	村山苑新任職員研修	5名
8月25日	村山苑理事・施設長研修	1名
11月22日	村山苑中堅職員研修	3名
12月16日	「理念・保育目標・保育方針について」 「個人情報保護・苦情解決について」	8名
1月27日	アレルギー（アナフラシキショック）についての研修	職員全員
2月6日	障害児保育研修	職員全員

12. 会議・保護者に向けて・行事

(1) 会議他

職員会議（週1回） 献立・給食会議（月1回） 幼児会議、クラス会議（随時）

パート会議（4月5日、9月20日、2月20日）

健康管理委員会、リスクマネジメント委員会（随時）、衛生委員会（年3回）

半期反省会（10月29日） 年間反省会（2月25日）

(2) 保護者にむけて

入園説明会 3月31日(土) 家庭訪問(新入園児について)年1回
 クラス懇談会 年2～3回 個人面談 随時 保育参加 随時
 クラスだより 随時 園だより(たくましく)保健だより、給食だより 年12回発行
 卒園文集 3月発行

(3) 月例行事

誕生会 健康体育 避難訓練

健康診断(0歳児一月2回、1・2歳児一月1回、幼児一年2回)

(4) 年間行事実績

4月	1日新入園児受入れ 8日新入・進級お祝いの会 27日くすのき組お楽しみ保育説明会及び懇談会
5月	13日くすのき組お楽しみ保育 18日まつぼっくり組懇談会 27日たけのこ組懇談会 27日しいのみ、くすのき遠足(東村山中央公園)
6月	2日しいのみ組懇談会 9日くるみ組懇談会 17日プール開き 20日交通安全教室
7月	7日七夕のつどい 16日ふじみまつり
8月	2日市営プール
9月	1日引取り訓練 2日しいのみ組お楽しみ保育説明会及び懇談会 9日しいのみ組お楽しみ保育
10月	16日運動会 21日幼児芋ほり 28日多摩湖遠足
11月	8日やきいも 11日くすのき組懇談会 15日公私立合同観劇会 15日くるみ・まつぼっくり組遠足
12月	1日たんぼぼ組懇談会 9日もちつき 20日クリスマス会
1月	12日新年のつどい 20日お店屋さんごっこ 25日観劇 26日たけのこ組懇談会
2月	1日くるみ組懇談会 2日しいのみ組懇談会 3日豆まき 14日くすのき組プーク観劇 18日お楽しみ発表会、くすのき組懇談会
3月	1日お別れ遠足 2日ひなまつりのつどい 10日新入園児健康診断 17日卒園式 31日新入園児説明会

ほんちょう保育園
(東京都東村山市本町3丁目43番地1)

I 運営の基本方針

保育園の理念

「子どもを第一に。」

「子育て家庭をチームで支援します。」

「人と人のかかわりを大切につなげていきます。」

II 運営管理

1. 保育所を取り巻く現状

「保育に欠ける」からすべての子どもが「いつでも、どこでも、誰でも」差別と区別の無い公平・公正に公的契約のもと保育・公的給付が受けられる制度の確立を提示した「子ども・子育て新システムに関する基本制度」が、平成24年3月に少子化社会対策会議で決定された。政府は、本格施行について消費税の引き上げ時期を踏まえるとし、地方公共団体での円滑な実施に向けた準備に一定期間を要することを考慮にいれ、平成25年度より、国の基本方針など可能なものから段階的に実施していく方針である。

3月11日の大震災の恐怖の渦に巻き込まれた日本だが、福祉もいまだかつてない怒涛の渦に巻き込まれつつある。その中で、しっかりと未来を見据えて信念を全うしていかなければ、子どもたちに明るい未来を残せないと危惧している。

開園したばかりの保育園だが、10月に行った第三者評価「利用者調査」では、保護者より7割を超える好評の支持を頂き、順調な滑り出しができた。これはひとえに職員の努力の賜物であると感謝している。

2. 一年を振り返って

23年度は、100名近くの利用者を一度に受け入れ、スタートし子どもや保護者の把握、保育方法の検討に負われてしまった面があった。又、規則関係、設計関係、職員研修など含め、緊急時対応やマニュアル関係などもたった一人で全てを手がけなくてはならず、作成はしたものの職員にしっかりと整備しておろせなかったと反省している。24年度は、作成したマニュアルを係りにおろし現場で検討して、より使いやすいマニュアルに整備し、業務の標準化に勤めたい。

職員の採用は、年度当初から確保ができたが、正規と非常勤ともに退職者が発生し、いずれもぎりぎり補充することができた。人材確保は、厳しい状況下にあるため、各学校関係に早めに働きかけていく必要があると感じている。初年度を迎える23年は職員の育成に力を入れてきた。二年目を迎える24年はチーム力をつけて志を一つにし、全職員一丸となって福祉の推進に寄与していきたいと思う。

3. 安全管理

法人のリスクマネジメント実施要綱に基づきリスクマネジメント委員会を毎月開催。法人のリスクマネジメント委員会の内容も職員会議で報告し、共通の危機管理を行うとともに、ヒヤリ・ハット、インシデントの検討、事故の分析・改善検討にて事故予防、不測の事態に備える目的で活動してきた。しかし、安全対策・防犯対策の企画、交通安全教室の開催、緊急時のシミュレーション企画、危険予知トレーニングの企画、避難訓練の年間計画、マニュアルの作成・見直しなど多岐・広範囲の課題をこなす事に追われ、充分の一つひとつの内容

を深めるまで至らなかったと反省している。又、健康管理委員会とも重複する内容があり、来年度は各委員会内容を整理し、その機能をしっかりと果たせるように努めたい。

(1) リスクマネジメント委員会・安全衛生委員会等の実施

基本方針：安全で快適な職場づくりを目指し、職員の安全衛生意識を高め災害・労災を未然に防いでいく。													
目標	①健康診断100%実施 ②整理・整頓・清掃 ③災害ゼロ												
取組み項目	年間（年度）スケジュール												実施上の留意点
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
リスクマネジメント委員会開催	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○		リスクマネジメント委員会の中に衛生委員会を組み込んでいく
衛生委員会の開催	○					○				○			
危険点検	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	設備環境のチェック
マニュアル見直し									→	○			変更の都度
労働時間管理	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	時間外労働の確認
防災訓練	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
交通安全教室			○	→	→	→	→	○					散歩時等の注意など
危険予知トレーニング	○			○				○			○		KYT
ヒヤリハット事例報告													随時
職員健康診断						○							
腰痛検査										○			
インフルエンザ予防接種								○					
メンタルヘルスチェック								○					
労災報告													随時
防犯訓練				○					○				警察指導
年間計画										○	○		

23年度は、100名近くの園児を一斉受け入れの為、交通安全教室と危険予知トレーニングは、園児が落ち着いた時期にずらし実施した。1月に散歩中迷子を出したため、マニュアルの作り直しを行った。

(2) 防火・防災・避難訓練の実施

ほんちょう保育園・ほんちょうケアセンター消防計画に基づき、合同の避難訓練を毎月実施。危険点検、消防設備の自主点検は避難訓練後に毎月の月当番が実施した。

月	訓練内容	月	訓練内容
4月	避難・消火訓練	10月	避難・消火・震災訓練
5月	避難・消火訓練	11月	総合避難訓練・交通安全教室
6月	避難・消火・震災訓練	12月	避難・消火訓練・防犯訓練
7月	避難・消火・震災訓練・防犯訓練	1月	避難・消火訓練・設備点検
8月	避難・消火訓練・設備点検	2月	避難・消火訓練
9月	総合避難訓練・保護者引き取り訓練	3月	避難・消火・震災訓練

(3) その他の訓練

各クラスで、起こりうる事故を想定した事故対応のシミュレーション訓練と危険予知トレーニングを実施した。回を重ねるごとに伝達・役割分担がスムーズに行えるようになり、来年度は各学年に加え、給食担当者のシミュレーション訓練と危険予知トレーニングを盛り込みたい。

0歳児クラス：6・9月 SIDS対応訓練実施

1歳児クラス：9月 アナフィラキシーショック対応訓練実施

1・2歳児クラス：9月 大型遊具から落下、頭部外傷対応訓練実施

2歳児クラス：9月 プールで溺れた時の対応訓練実施

幼児クラス：2月 熱性痙攣時の対応訓練実施

4. 要望・苦情解決

社会福祉法人村山苑の苦情対応規程に基づき、苦情受付担当者を主任、苦情解決責任者を園長とし、第三者委員に依頼し「なんでも相談室」という名称で、保護者にも苦情解決のシステムを入園時の説明会や懇談会、入園のしおり、園内の掲示で周知し、より良い福祉サービスの向上に努めてきた。詳細は、法人と第三者委員、ホームページでも公表し周知した。

5. 第三者評価

10月に東京都認証の評価機関「ほいくオーアールジー」の利用者調査を行った。

評価が高かった点

- ① 「子どもは大切にされているか」の項目は、9割に迫る極めて高い満足度が得られた。自由記述でも、職員の明るく優しい対応などに好意的な声が多数挙がった。
- ② 健康体育や異年齢保育など子どもの成長を促す日々の活動体験に賞賛の声が集まった。
- ③ 施設環境を活かした高齢者との交流などの活動に共感している。

改善の要望が高かった点

- ① 戸外遊びのさらなる充実を望む声と、初年度という事を考慮し今後の行事の充実を望む。
- ② 自由記述では、園亭の遊具の一層の充実や、駐車場についてなどの記述が見られる。
- ③ 「要望・不満への言いやすさ」は5割の支持を得ているが、「どちらともいえない」が3割で、保護者の要望を吸い上げるさらなる取り組みの充実が期待されている。

この結果を受け、年間反省会議で要望の改善策を全職員で挙げ、24年度に反映していきたい。

Ⅲ. 利用者の処遇

1. 入退園の状況

23年度は、100名定員のところ、予想通り4歳、5歳の入園希望が少なく、開園当初4月は84名でスタートした。5歳児は入園数が期待できない為、新入園児受け入れが落ち着いた頃より園児の受け入れを東村山市に再々お願いしてきた結果、1・2歳児の2歳児を2歳児クラスに進級させ弾力的な受け入れを行う結果、1月より105名と定員数を超えての利用数となった。退園は、引っ越しの為と兄弟児が他園にいる場合転園させる措置を市がとった為、園児の入退園の入れ替わりが多い一年だった。

年齢 月	0歳児 在籍数	1歳児 在籍数	2歳児 在籍数	3歳児 在籍数	4歳児 在籍数	5歳児 在籍数	合計 在籍数
4月	12人	17人	15人	18人	16人	6人	84人
5月	12人	17人	15人	18人	19人	7人	88人
6月	12人	17人	15人	18人	20人	8人	90人
7月	12人	17人	15人	20人	19人	8人	91人
8月	12人	17人	15人	20人	20人	8人	92人
9月	12人	17人	15人	20人	20人	8人	92人
10月	12人	19人	15人	20人	20人	10人	96人
11月	12人	19人	15人	20人	20人	12人	98人
12月	12人	19人	15人	20人	20人	12人	98人

1月	12人	19人	18人	24人	20人	12人	105人
2月	12人	19人	18人	25人	19人	12人	105人
3月	12人	20人	18人	26人	17人	12人	105人

2. 子どもの人権を守る取り組み

保育所保育指針の主軸におかれ、東京都の指導検査でも一番先に問われる「子どもの人権を守る取り組み」は、何よりも大切であると捉えている。まずは、一人ひとりが保育者としての倫理観をもつことが必要不可欠である。そのため、運営規程、事業計画と共に倫理規程及び倫理綱領を作成し、全職員一人ひとりに手渡し職員研修で説いた。又、入園説明会時に保護者全員の前でほんちよう保育園倫理綱領を私たちの誓いとして宣言した。

半期反省会議時には、自己チェック表を用いて、各自が自らを振り返り自己研鑽するよう促してきた。3月には、法人リスクマネジメント委員会で三園共通の「職員の子どもに対する虐待防止チェック表」を職員参加型で作成した。平成24年度からこのチェック表も活用し、「子どもの人権を守る取り組み」にさらに力を入れていきたい。

3. 保育内容

保育目標の「たくましく」しなやかな心としなやかな体をもつ子どもの実現に向けて健康体育を8月より職員内部研修実施後に導入。1歳児クラスから月4回実施してきた。健康体操の主軸となる這い這いの運動は1歳児に無理なくでき、運動発達を促すだけでなく、四肢機能を十分に動かせるので、自分の体は自分で守ることのできる体づくりに大いに役立つと思っている。又、11月、つばみの内部研修リズムの研修にほぼ全員参加させて頂き、職員共通の理解ができたので、これからの実践に役立てていきたい。

年間行事（23年度） 太字:保護者参加行事 *印:高齢者合同行事

月	行事内容	月	行事内容
4月	入園お祝い会	10月	芋掘り
5月		11月	*おもいもパーティ・交通安全教室
6月	プール開き	12月	*クリスマス会
7月	*七夕の集い	1月	*新年の集い
9月	*敬老の集い	2月	*節分[豆まき]
10月	*運動会	3月	お別れ遠足(5歳児) 卒園式(5歳)
◎ 毎月の行事: *誕生会 *避難訓練			
◎ 身体測定(毎月)・園医健診(0歳毎月2回・1歳/2歳毎月・幼児年2回)			

4. 保健衛生

子ども一人ひとりの発育発達の個人差(個性)を考慮しながら、健康な生活習慣を身に付け、豊かな成長が遂げられるよう健康管理委員会を設置。「自分の体は自分で守っていく」ことを目標に子どもが、自分自身の健康管理を出来るよう、うがいや手洗いなど感染予防や栄養指導など看護師・栄養士を中心にチームでとり組み保健指導を実施した。

◇乳幼児突然死症候群(SIDSシズ)から子どもを守る。

睡眠は仰向きにし、15分毎に呼吸・睡眠状態のチェックを行ない、敷布団は固めのマットを使用し枕は使用せず、母乳をなるべく推奨し、母乳パックでの母乳育児を支援してきた。

◇感染症

保育園は集団で長時間生活する場所の為、健康管理委員会を設置し職員・保護者の教育に努め予防すると共に、感染症において、出席停止(登園許可書が必要)となる感染症を厚生労働省の

「保育所における感染症対策ガイドライン」に準じて定め、感染症のまん延防止に努めた。

23年度新たに、保健計画と感染症マニュアルを作成し職員に配布し共通理解と業務の標準化を目指した。

【感染性胃腸炎について】

12月5日（月）から12月16日（金）で、園児27名、職員7名 計34名の罹患者

12月9日には最多欠席者 園児15名 職員4名 計19名が欠席。

ノロウイルス検査陽性者は1名。

職員（パート含む）の協力にて、消毒液による拭き掃除の徹底、嘔吐時の適切な対応により、約2週間で終息を迎えることができた。

◆今回のケースから学んだこと

- ・職員への優勝乗車の広がり状況から、園児周辺のみでなく、共有の場所（多目的室・更衣室・事務室）などからの感染も考えられる。

日ごろからの手洗い、手袋の使用の徹底、および消毒範囲の拡大をマニュアル追加

- ・全職員の感染拡大防止の意識および統一手順を全職員が実施し、いつでもだれでも実施できることが大切だと職員に周知徹底を行った。

【アタマジラミについて】（1月～2月）

1月12名の園児からアタマジラミ卵を確認。最大16名から確認、2月末にて終息。

◆早期の正しい対応（保育園・家庭の両方）が必要

◇病院受診 3件

右上腕骨不全骨折 1歳児（H23年12/15）受傷時の受診のほかに1回通院。

発熱・喘鳴 1歳児（H24年1/5） 1回のみ受診

腹部打撲 1歳児（H24年1/17）1回のみ受診

◇蟯虫・尿検査:全員実施 全員陰性

◇視力検査:7月に実施

3歳児から5歳児まで全員を対象とし、当日欠席児に対しては後日行った。

◇歯科健診:6月29日実施 未受診者には個別に受診依頼の手紙配布およびクラスより声かけしたが、3名が受診できなかった

◇職員の健康管理

- ・健康診断:新宿健診センター検診車（9/16）

生活習慣病予防検診（35歳以上） 13名

若年層健診（35歳未満） 10名

パート職員 8名

他施設にて実施（パート職員） 2名

- ・検便:給食職員4名 1回/月（市に委託 白十字病院にて検査）

他の職員（パート職員を含む）1回/月（立川臨床研究所にて検査）

- ・インフルエンザ予防接種

全職員対象:11月16日および11月30日に実施 41名接種

- ・腰痛検査

全職員対象:12月7日 8日 9日に実施 37名実施 4名未実施

5. 給食

◇食育目標「食べることは生きる力。生きる力を育む。」

- ・意欲と命をいただくという感謝の気持ちを育てる。
- ・友だちと一緒に作物を育て、収穫し、調理し食べる楽しさを味わう。

◇食育方針

次の食育方針を立て、23年度は実施してきた。

- ・食は、全ての活動の源となる大切なものと認識し、安全でおいしい給食を目指す。
天然素材のだしを使い、化学調味料・食品添加物を出来る限り使用せず、旬の素材を使い、季節感、行事食を大切にし、和食を中心とした献立を取り入れていく。
- ・栄養のバランスと薄味を心掛け、生活習慣病予防と偏食防止に努める。
- ・友だちと食事を楽しむとともに、食事のマナーを指導していく。
- ・見た目においしく、食べておいしい食事づくりを心掛ける。
- ・食器は、安全性の高い陶器を使用する。

利用者調査では、「給食・おやつなどメニューは、子どもの状態に配慮された工夫があると8割以上の支持を得ており、又アレルギー対応も充実していると7割近くの保護者の満足度があった点は評価できる。しかし、献立会議などでは、味のばらつき、量の配分などの指摘があることから、改善に向け取り組んでいく。

◇行事食

七夕そうめん、クリスマスケーキ、やめこご飯、お豆の蒸しパンなど季節の行事に合わせて献立を工夫し、給食やおやつを提供した。

◇調理保育

園児が掘ったお芋を調理保育で芋煮汁を作り、ケアセンターで「お芋パーティ」を開いて高齢者と園児で食した。又、月見団子作りや、クッキー作りなど、園児の要望を取り入れて調理保育を実施してきた。

◇保護者との連携

予定献立表（幼児食・離乳食・延長補食）、給食だよりを配布し、子どもの喫食状況、人気メニューの紹介、食に関わる様々な情報を提供してきた。

玄関のショーケースにその日の食事を展示は、親子に好評であった。

◇食物アレルギー

<在園児>

卵：3名 乳製品：1名 卵&乳1名 生乳・ヨーグルト：1名（3月に解除）
バナナ：1名 白身魚：1名 ごま：1名

一時保育もアレルギー児の登録、冬季から0歳の利用も増え、面談も含め対応してきた。

食物アレルギーなど健康管理上、又は宗教などの理由により給食・おやつの食材の除去や代替えを希望の保護者に対し個別相談を設け、医師の指示書及び保護者の申請書に基づき、除去可能なものは除去をし、できないものは代替食で対応した。

23年度、アレルギーの方には「アレルギー疾患生活管理指導票」を、アレルギー症状の軽減があった場合は、「解除食申請書」を又は、宗教上の理由の方には「宗教上除去食申請書」を作成した。24年度より、医師との相談の上これらの書類の提出を依頼し、給食の提供を進めていきたい。また、除去食の種類が多様化するにつれ、対応が困難になりリスクも高まるため、今後は完全除去食又は

完全解除食の対応としていく。

◇母乳の推進

SIDS 予防と免疫状母乳を入園面談で推奨してきた結果、4 名のお子さんが冷凍母乳を持参し、解凍して授乳した。又、1 名の方が昼休みの時間を利用し授乳に来られた。

◇離乳食

くいとりの学習や手づかみ食べを十分にさせる為、刻み食は避け、大きい形のを柔らかく調理することを心がけ、栄養と食品のバランスを考え、子どもの喫食状況や進み具合を見ながら、段階を進めてきた。アレルギーなどの症状がないか、ご家庭で食材を提供し、様子を見ていただき、その都度保護者と情報交換を行いながら、園で提供するよう努めた。

味覚形成・偏食・生活習慣病予防の為、化学調味料をできるだけ使わず、素材の味を生かし薄味での調理を心がけてきた。

6. 障がい児保育

村山苑の理念と、保育方針の「みんなちがって、みんないい」まるごとの個性の違いや多様性も含め、ともに生活していくという共生の精神に基づき、ハンディキャップのある子どもと共に統合保育を行う。

平成 23 年度の障がい児の入所状況

2 歳男児：言葉の遅れ

3 歳男児：低体重児・言葉簿遅れ

3 歳男児：全体的な発達遅れ（3 月～入園）

4 歳男児：急性リンパ性白血病・発達遅れ（2 月末で転園）

4 歳女児：ダウン症

合計 4 名入所

7. 延長保育（午後 6 時～7 時）利用人数

登録者は、50 人近くいるが、実際の利用者数は以下のとおりであった。

年齢 月	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児 以上	合計人数	6 時～6 時半 1 日平均	6 時半～7 時 1 日平均
4 月	0 人	6 人	6 人	3 人	15 人	6 人	4 人
5 月	2 人	7 人	7 人	4 人	20 人	8 人	4 人
6 月	2 人	7 人	6 人	12 人	27 人	10.5 人	5 人
7 月	4 人	10 人	7 人	8 人	29 人	10 人	5 人
8 月	6 人	9 人	6 人	6 人	27 人	9 人	4 人
9 月	6 人	10 人	7 人	8 人	31 人	13 人	7 人
10 月	4 人	9 人	7 人	9 人	29 人	10 人	6 人
11 月	5 人	9 人	5 人	11 人	30 人	12 人	7 人
12 月	4 人	7 人	9 人	13 人	33 人	13 人	7 人
1 月	5 人	7 人	6 人	13 人	31 人	11 人	7 人
2 月	5 人	7 人	7 人	16 人	35 人	11 人	7 人
3 月	7 人	7 人	7 人	15 人	36 人	12 人	6 人

8. なのはな一時保育（一時預かり保育事業）

4 月開園当初は、周知率が低いためか登録も少なかったが、順調に利用者も増え、就労理由、かつ 0・1 歳の申請が増加していった。又、スイス、中国、フィリピン、韓国、モンゴル、アメリカなど外国人世帯の利用も多かった。又、8 名がアレルギー対応の必要な利用児がおり、栄養士と連携し対応し保育を行った。

なのはな一時保育利用者数

月	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児以上	内(緊急)	合計延べ人数	1日平均
4月	0人	6人	3人	3人	0人	12人	3.6人
5月	0人	8人	4人	2人	0人	14人	4人
6月	2人	15人	9人	1人	0人	27人	6人
7月	3人	17人	9人	7人	0人	36人	6.5人
8月	4人	16人	8人	7人	0人	35人	7.3人
9月	5人	20人	8人	6人	0人	39人	7.4人
10月	9人	22人	8人	1人	0人	40人	7.6人
11月	11人	24人	8人	1人	(1歳1人)	44人	8.05人
12月	11人	20人	9人	5人	0人	45人	7.8人
1月	8人	21人	9人	5人	0人	43人	8.3人
2月	13人	23人	10人	5人	0人	51人	8.8人
3月	14人	22人	12人	10人	0人	58人	8.5人
年間	80人	214人	97人	53人	(1人)	444人	6.9人

9. ほほえみ子育て広場(子育てひろば事業)

市から委託事業として平成23年7月より開設。

「身近な地域に子育て親子が気軽に集い、語り合い、交流を図ることや、育児相談を行なう場を提供。子育て中の親の子育てへの負担感の緩和を図り、安心して子育て・子育てが出来る環境を整備し、地域の子育て支援機能の充実を図ること」を目的とし実施してきた。

◇事業内容

*栄養士による栄養相談 毎月1回(第曜日) 乳児食などの展示(毎日)

*看護師による発育測定 毎月1回(第曜日) 健康相談

相談件数

- ・健康に関する事項(病気・予防接種・事故):3件
- ・発育・発達に関する事項(身体・知性・生活・言葉・態度・癖):1件
- ・基本的な生活習慣に関する事項(食事・睡眠・排泄・あそび):7件

*高齢者との交流

*園の行事にご招待(七夕の集い/敬老の集い/運動会/クリスマス会/新年の集いなど)

*その他の企画でプールあそび7月11日~8月31、手作り遊具、講座として、絵本の読み聞かせと親子で健康体操は講師を依頼し実施した。中でも、プール遊びを企画しているひろばが少ない為、ぜひ来年も企画してほしいと要望が高かった。

ほほえみひろば利用者数

利用数	親	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	その他	合計
7月	71人	15人	30人	22人	5人	0人	0人	0人	143人
8月	41人	13人	16人	11人	2人	1人	1人	10人	95人
9月	44人	12人	20人	8人	5人	0人	0人	0人	89人
10月	55人	28人	17人	8人	3人	0人	0人	9人	120人
11月	43人	15人	9人	10人	9人	0人	0人	4人	90人
12月	33人	11人	13人	5人	6人	0人	1人	1人	60人

1月	55人	5人	8人	8人	7人	0人	0人	1人	55人
2月	19人	3人	9人	4人	4人	0人	0人	5人	44人
3月	57人	16人	24人	8人	6人	9人	0人	2人	122人

10. 東京都民間社会福祉施設サービス推進に関わる事業

以下の項目が、チームを組んで行うことが出来た。初年度からこれだけ多く実施できたのはひとえに職員の努力の賜物であると感謝している。

- | | |
|-----------------------|------------------------------|
| ① 休明け保育の実施(生後 57 日より) | ① ボランティア・実習生の受け入れ |
| ② 0歳児の延長保育事業(30分以上実施) | ② 小・中・高校生の育児体験・
職場体験の受け入れ |
| ③ パートナー保育登録 | ③ 零歳児保育対策実施 |
| ④ パートナー登録者の育児講座 | ④ 零歳児の延長保育 ※18時30分を超える |
| ⑤ パートナー登録者の保育体験 | ⑤ 一時預かり事業 |
| ⑥ お年寄りとの交流 | ⑥ 障害児保育事業 |
| ⑦ 出前保育 | ⑦ アレルギー児の対応 |
| ⑧ 育そだて情報誌の発行 | ⑧ 育児困難家庭への対応 |

11. 整備

8月：0歳児保育室及び、1歳児保育室の間仕切り設置工事

9月：天井照明器具の揺れ防止ワイヤー設置工事

10月：園庭トイレシャッター設置工事

12. 職員の研修

内部研修

実施月	内部研修の主な内容	担当・講師
23年 3月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運営規程・事業計画について・重要事項の説明 ・ 理念・保育目標・保育方針について ・ 倫理規定・倫理綱領について ・ 身だしなみ・言葉づかい・職員間、保護者に対して (虐待チェックリストを用いて) ・ 保育園でかかり易い感染症と対応・予防について ・ OJT *朝の受け入れ *降園時の対応 *オムツ交換 * 靴のはかせ方 *着換え介助の仕方の注意 * 食事介助(離乳食・乳児食・授乳の仕方)など * ヒヤリハットの記入についてなど 	園長
4月	・ 保育課程の作成	リーダー層職員
6月	・ 就業規則・法人職員としての心構え	法人各施設長
8月	・ 健康体育	健康体育講師
11月	・ リズム研修	(つぼみ保育園内部研修)
2月	・ 虐待について	小平児童相談所
3月	・ 障害児研修	あゆみの家 OT 担当

外部研修

月	研修会名	主催	参加人数
随時	救命技能講習	消防署	9名
5~8	パソコン	リコージャパン(株)	10名
5月	幼稚園・保育園歯科保健担当者研修会	多摩小平保健所	1名
6月	子育て支援サポーター研修	子育て支援センター	6名
	プール衛生講習会	多摩小平保健所	2名
7月	衛生推進者養成講習会	新宿労働基準協会	1名
	保育園での感染症対策	多摩小平保健所	3名
	多摩小平保健所医療安全推進研修	多摩小平保健所	2名
随時	栄養管理講習会	多摩小平保健所	4名
8月	園長等運営管理協議会研修	文部科学省・東京都教育委員会	1名
	幼稚園教育理解推進事業研修	文部科学省・東京都教育委員会	2名
	子どもの事故予防	日本看護協会	2名
	小平児童相談所虐待対応講習会	小平児童相談所	1名
10月	上級救命技能講習	消防署	3名
	母子保健研修	多摩小平保健所	1名
	東社協保育部会 保育講座	東京都社会福祉協議会	1名
11月	ケア担当者連絡会主催・保育所等実習	ケア担当者連絡会主催	13名
	保育園におけるリスクマネジメント	東京都社会福祉協議会	1名
	関東地区主任保育士研修	東京都社会福祉協議会	1名
12月	社会福祉施設職場研修推進研修	東京都社会福祉協議会	1名
	質の良い保育は子どもの人生を変える	東京都社会福祉協議会	1名
	小児アレルギーとの上手な付き合い方	東京都	1名
1月	初級リスクマネジャー養成講座	全国社会福祉協議会	1名
	会計決算事務研修	東京都社会福祉協議会	1名
2月	栄養管理講習会	多摩小平保健所	1
	アレルギー教室	多摩小平保健所	2名

ほんちようケアセンター
(東京都東村山市本町3丁目43番地1)

I、通所介護事業（定員30名）・介護予防通所介護事業

1、事業実績・内容

市内初の幼老統合施設として開所し、季節行事や誕生会などの園児交流を行ってきた。利用者の半数以上は、保育園児との交流を目的に通所を開始し継続利用されている。現状では、各曜日25名平均の登録があり、多い時期には定員30名になる曜日があった。

活動内容は定期的に行われる体操プログラムとクラブ活動を柱に行い、利用者、職員ともに充実した一日が過ごせる内容となり、中でも日常生活に密着した「文字を書く」「お茶くみ」「洗濯」「配膳」等の役割を担ってもらい、利用者同士のコミュニケーションツールとして、また、自分の居場所を見出しながら自然と身体を動かすことを促してきたことが一番の成果となった。今では、来所後に自ら洗濯物をたたんだり、お茶を皆に配り、感謝し感謝される姿が毎日見られるようになっている。

介護予防通所介護事業も通所介護事業と同様のサービス内容、時間で行ってきたが、1日滞在できるということで通われる利用者も多かった。サービスを継続し、要支援者と要介護者がいることで互いの良い面を引き出していきたい。

通所介護・介護予防通所介護事業実績 ※（ ）内は介護予防

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
延人員	161 (7)	204 (17)	295 (44)	295 (42)	368 (44)	363 (31)	381 (44)	394 (46)	399 (47)	391 (37)	384 (43)	465 (41)	4,100 (443)
平均/日	6,7	9,6	13,0	13,5	15,3	16,4	17,0	18,3	19,4	18,6	17,8	19,5	—

2、送迎

送迎では、利用者のことを理解している介護職員が行ったことで、車内での安全や乗降の事故はなかったが、初年度ということもあり、待ち合わせ時刻に追われ、焦りから車両事故が多発した。幸い人身事故はなく利用者が乗車していた場合でも、怪我等はなかったが、事故が起らないよう対処していきたい。

3、防災

防災訓練は、毎月（冬季は実施なし）保育園と合同で行った。さまざまな想定で行い避難経路は認識されたと思うが、設備に関しては職員の認識、使い方の把握ができていないので徹底する必要がある。また、開所当初は利用者数も少なかったが、現状では職員に対し利用者数が多くなってきたので転倒事故等に気を付けながら行うという厳しい現状にある。

4、感染症対策

健康管理としては、幼老統合施設ということで、感染症には特に気を付け流行の兆しがあるときは、交流をしない配慮をしてきた。但し、互いに通所ということで、インフルエンザやノロウイルス等の発症はやむを得なかった。冬季期間、発症時には除菌やうがい、手洗いを徹底し行ってきたので蔓延することはなかった。

5、研修

職員の質を高めるために、介護技術や車の運転技術、入浴体験を行った。またKYT（危険

予測トレーニング) をグループワークで行い、危険に対しての意識向上につながり、職員間のチームワークも深まる良い研修となったので定期的に行っていき安全に努めたい。

平成23年度の施設内研修、外部研修参加状況は次表の通りである。

○外部研修実績

月	研修(講習)名	主催	日数	参加者
7	衛生者推進養成講習	新宿労働基準協会	1	1
7	会計基礎実務研修	東京都社会福祉協議会	1	1
9~11	サービス提供責任者現任研修	東京福祉保健財団	3	1
11	職員短期派遣研修	東村山市高齢者福祉施設連絡会	3	3
1	認知症ケアに関する研修会	東京都社会福祉協議会センター一部会	1	1
	障害担当者との交流会	東村山市社会福祉協議会	1	1
	相談員に求められる役割とは何か	東村山市社会福祉協議会	1	1
2	介護保険制度改正について	東村山市居宅介護支援事業者連絡会	1	3
3	介護保険制度改正と介護支援専門員	東京都介護支援専門員研究協議会	1	1
	国保連による介護報酬改定に伴う請求事務に係る留意点についての説明会	東村山市社会福祉協議会	1	1
	介護記録をどのように書くか	東京都国民健康保険団体連合会	1	1

○法人及び施設内研修実績

月	研修内容	日数	参加者
9	<ul style="list-style-type: none"> ・重度者の移乗、排泄介護 ・施設の特徴と利用者の傾向 ・重度者の入浴介護 ・困難事例研究(演習) ・送迎時のリスクと介護 ・個人情報保護と高齢者虐待について ・リハビリ体操と体操時のコミュニケーション 	2	11

○実習受入

月	研修名	主催	日数	人数
11	職員短期派遣研修(はるびの郷)	東村山市高齢者福祉施設連絡会	1	1

II、訪問介護事業

今年度は、新設初年度ということで市内の訪問介護事業への研修や実習に取り組み、事業の運営や業務内容を学ぶことができた。年末には、初のケースを行い年度末には3ケースを行うことができた。次年度の早い段階により基盤を整備し軌道に乗せることが目標になるが、他事業所同様訪問介護職員の確保、育成が最重要課題である。

訪問介護事業実績

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
延人員	0	0	0	0	0	0	0	0	2	5	6	8	21
平均/日	0	0	0	0	0	0	0	0	0,09	0,22	0,25	0,31	—

III、居宅支援事業

1. 事業実施状況

平成23年4月に、法人内のハトホーム居宅支援事業所からの多大な支援を得て、1名の正規職員と2名の非正規職員で居宅支援事業を開始した。3名とも4事業あるうちの主たる事業である通所介護の業務を兼務した。

業務遂行にあたり、運営方針である地域からの信頼が得られるよう地固めを心掛けた。利用者本位、個人の尊重と尊敬を常に念頭におき生活支援を行い、家族支援や本人や家族全体の幸せな生活に寄与できることを目指した。

新規利用者の多くはハトホーム居宅支援事業所と地域包括支援センターからの紹介であった。1年間を通じて紹介を受けることができた。

2. 事業内容

地域での居宅生活において、自立した日常生活や人格が尊重され過ごせるよう居宅介護支援（ケアプラン作成、サービス提供と生活状況のモニタリング、再アセスメント、給付管理、記録作成、など）を行った。対応した利用者数は次表の通りである。

居宅介護利用者（入院者を含む）（*印は介護予防から居宅介護への移行）

項目/月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
新規契約	3	2	5	1	1	*1	*1	1	4	1	*1	2*1	24
契約終了	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	2	4
利用者数	3	5	10	11	12	13	13	13	17	18	19	20	

介護予防利用者（入院者を含む）（*印は介護予防から居宅介護への移行）

項目/月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
新規契約	0	1	0	0	1	0	2	2	2	0	1	2	11
契約終了	0	0	0	0	0	*1	*1	0	0	0	*1	*1	4
利用者数	0	1	1	1	2	1	2	4	6	6	6	7	

3. 職員研修

開設当初から小規模施設の4事業全体の職員教育が行われた。日々の業務がOJTであり、介護サービス情報、従事者としてのあり方、認知症ケアなど、様々なテーマに直面し職員間で随時、意見交換や価値観、情報の共有化を図った。内部研修では、月2回の職員会議において施設方針等を学んだ。

居宅介護支援としての研修は、東村山市居宅介護支援従事者連絡会主催の月1回程度の定例研修会に可能な限り参加した。その中で2月、3月は介護保険法改正に関する情報を得ることができた。初年度としては居宅介護支援の研修は充分ではなかったが、中部包括を中心とした周辺の地域包括支援センター、ハトホームを中心とした近隣の様々な居宅支援事業所からの助言や情報を得ることができ、毎日が研修で、OJTに取り組んだ。この場を借りて地域のあらゆる介護事業者に感謝の意を伝えたい。

IV、独自ショートステイ事業

独自事業として行ってきたが、実績としては稼働が少なく改善が必要だ。現状の受け入れ態勢は、軽介護の利用者のみとなっており、夜間の介護は行っていないため受入れ幅が狭いという状況がある。但し、常勤職員で勤務を組んでいるため日中の通所介護の人員確保が難しくなってしまうことから、現状の体制を維持し通所の利用者増を見込まざるを得なかった。

利用者、家族、ケアマネージャーとしては、通所後に同じ施設で顔なじみの職員と宿泊できるので安心できるという意見が多く聞かれたのが評価できる点だった。また、宿泊できるから通所介護を利用するといった方も少なからずいたので、ほんちようケアセンターの特徴になっていると考えられる。次年度は更なる改善を行い、利用される方々に安心して宿泊できるサービスの提供をしたい。

ショートステイ事業実績

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
延人員	0	0	9	9	9	12	28	24	18	25	13	30	165
平均/日	0	0	0,3	0,29	0,29	0,4	0,90	0,8	0,58	0,81	0,45	0,98	—